

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第88期(自2020年4月1日至2021年3月31日)
【会社名】	アルプスアルパイン株式会社
【英訳名】	ALPS ALPINE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 CEO 栗山年弘
【本店の所在の場所】	東京都大田区雪谷大塚町1番7号
【電話番号】	03(3726)1211(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理担当 兼 管理本部長 小平哲
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区雪谷大塚町1番7号
【電話番号】	03(5499)8026(直通)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理担当 兼 管理本部長 小平哲
【縦覧に供する場所】	アルプスアルパイン株式会社 関西支店 (大阪府大阪市淀川区西中島5丁目13番9号 新大阪MTビル1号館7階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	753,262	858,317	851,332	810,570	718,013
経常利益 (百万円)	42,725	66,717	43,605	18,646	13,227
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	34,920	47,390	22,114	4,009	3,837
包括利益 (百万円)	37,432	62,776	21,465	9,686	23,725
純資産 (百万円)	361,114	415,872	395,360	355,615	378,379
総資産 (百万円)	602,961	669,874	675,717	625,542	694,285
1株当たり純資産額 (円)	1,299.11	1,537.37	1,731.36	1,587.06	1,665.29
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	178.25	241.91	110.19	19.53	18.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	178.20	241.82	110.14	-	-
自己資本比率 (%)	42.2	45.0	54.1	51.9	49.7
自己資本利益率 (%)	14.5	17.1	6.6	1.2	1.1
株価収益率 (倍)	17.7	10.8	21.0	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	41,603	70,387	72,671	87,210	42,636
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	37,981	66,722	67,405	42,419	41,165
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	309	2,957	6,910	31,601	14,515
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	117,991	120,778	118,318	128,217	151,748
従業員数 (人)	42,053	42,289	41,840	40,443	38,471
(外、平均臨時雇用者数)	(5,896)	(5,898)	(5,898)	(5,575)	(5,211)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第87期及び第88期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

3. 第87期及び第88期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第86期の期首から適用しており、第85期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	374,382	462,158	394,661	357,168	435,334
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	20,818	33,013	17,726	1,788	10,539
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	20,016	33,084	15,974	14,760	13,017
資本金 (百万円)	38,730	38,730	38,730	38,730	38,730
発行済株式総数 (千株)	198,208	198,208	219,281	219,281	219,281
純資産 (百万円)	146,175	173,315	211,438	173,046	159,836
総資産 (百万円)	290,687	320,362	373,633	328,745	388,108
1株当たり純資産額 (円)	745.50	883.77	1,000.60	845.32	770.93
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	37.00 (17.00)	50.00 (25.00)	30.00 (20.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	102.18	168.88	79.60	71.90	63.52
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	102.15	168.82	79.56	-	-
自己資本比率 (%)	50.2	54.0	56.5	52.6	41.1
自己資本利益率 (%)	14.4	20.7	8.3	7.7	7.8
株価収益率 (倍)	30.9	15.4	29.0	-	-
配当性向 (%)	29.4	21.9	62.8	-	-
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	5,588 (153)	5,590 (154)	5,639 (141)	5,499 (150)	7,133 (501)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	162.3 (114.7)	136.3 (132.9)	123.7 (126.2)	61.0 (114.2)	82.9 (162.3)
最高株価 (円)	3,600	3,845	3,390	2,634	1,771
最低株価 (円)	1,621	2,506	1,949	810	869

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。
2. 第87期及び第88期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。
3. 第87期及び第88期の株価収益率、配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第86期の期首から適用しており、第85期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。
5. 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2 【沿革】

年月	沿革
1948年11月	東京都大田区に資本金50万円をもって当社の前身である片岡電気(株)を設立
1961年4月	株式を東京店頭市場に公開
1961年10月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場(1967年8月 第一部に指定)
1963年11月	大阪府大阪市に関西支店を開設(1974年12月 大阪府吹田市に移転、2020年8月 大阪府大阪市に移転)
1964年8月	東京都大田区に東北アルプス(株)設立(同年9月 宮城県古川市(現 大崎市)に古川工場(現 古川開発センター)を開設、1966年6月 宮城県遠田郡に涌谷工場を開設)
1964年12月	社名をアルプス電気(株)と改称
1967年5月	東京都大田区にアメリカのモトローラ社との合併でアルプス・モトローラ(株)を設立
1967年6月	神奈川県横浜市の(株)渡駒に資本参加(1970年3月 社名をアルプス運輸(株)に変更、1987年4月 社名を(株)アルプス物流に変更)
1967年9月	株式を大阪証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部に上場(2004年2月 両証券取引所の上場を廃止)
1967年12月	宮城県角田市に角田工場を開設
1970年7月	宮城県古川市(現 大崎市)に中央研究所を開設(1991年8月 宮城県仙台市に移転、現 仙台開発センター)
1976年3月	アメリカにALPS ELECTRIC (USA), INC.を設立
1977年4月	福島県いわき市に小名浜工場を開設
1978年8月	アルプス・モトローラ(株)の株式をアメリカのモトローラ社より譲受け当社の100%子会社とした(同年11月 社名をアルパイン(株)に変更)
1979年9月	ドイツにALPS ELECTRIC EUROPA GmbH (現 ALPS ELECTRIC EUROPE GmbH) を設立(2020年4月 社名をALPS ALPINE EUROPE GmbHに変更)
1984年1月	新潟県長岡市に長岡工場を開設
1986年9月	シンガポールにALPS ELECTRIC (S) PTE. LTD.を設立(2020年4月 社名をALPS ALPINE SINGAPORE PTE. LTD.に変更)
1987年2月	韓国にALPS ELECTRIC KOREA CO., LTD.を設立
1988年3月	アルパイン(株)が株式を東京証券取引所市場第二部に上場(1991年9月 第一部に指定、2018年12月 同証券取引所の上場を廃止)
1988年3月	アイルランドにALPS ELECTRIC(IRELAND) LIMITEDを設立
1989年4月	マレーシアにALPS ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD.を設立
1989年5月	台湾にALPS ELECTRONICS TAIWAN CO., LTD.を設立
1990年6月	福島県いわき市に平工場を開設
1991年6月	香港にALPS ELECTRONICS HONG KONG LIMITEDを設立
1993年6月	中国にNINGBO ALPS ELECTRONICS CO., LTD.を設立
1993年12月	中国にDALIAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.を設立
1995年1月	中国にWUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD.を設立
1995年4月	アメリカにALPS AUTOMOTIVE, INC.及びALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC.(2020年4月 社名をALPS ALPINE NORTH AMERICA, INC.に変更)を設立
1995年6月	中国にALPS (CHINA) CO., LTD.を設立
1995年8月	中国にTIANJIN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.を設立
1995年9月	(株)アルプス物流が株式を東京証券取引所市場第二部に上場(2021年1月 第一部に指定)
1995年9月	メキシコのALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S.A. DE C.V.に資本参加
1995年11月	チェコにALPS ELECTRIC CZECH, s.r.o.を設立

年月	沿革
1998年 5月	宮城県古川市（現 大崎市）に北原工場（現 古川第2工場）を開設
2001年10月	中国にALPS (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRADING CO., LTD.を設立
2002年 6月	中国にALPS COMMUNICATION DEVICES TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD.を設立
2003年 5月	アメリカCIRQUE CORPORATIONの全株式を取得
2003年10月	東北アルプス(株)より営業の全部を譲受け（同年12月 東北アルプス(株)は清算）
2004年10月	(株)アルプス物流がT D K物流(株)を合併
2006年 2月	中国にDANDONG ALPS ELECTRONICS CO., LTD.を設立
2007年 6月	タイにALPS ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.(2020年 4月 ALPINE ELECTRONICS OF ASIA PACIFIC CO., LTD.との新設合併によりALPS ALPINE ASIA CO.,LTD.)を設立
2008年 7月	中国にDONGGUAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.を設立
2010年 4月	ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC.(2020年 4月 社名をALPS ALPINE NORTH AMERICA, INC.に変更)がALPS AUTOMOTIVE, INC.及びALPS ELECTRIC (USA), INC.を合併
2010年 5月	(株)産業革新機構との業務提携により東京都大田区にアルプス・グリーンデバイス(株)を設立
2011年 8月	インドにALPS ELECTRIC (INDIA) PRIVATE LIMITEDを設立
2012年 8月	中国のSHENYANG XIKANG ALPS TECHNOLOGIES CO., LTD.に資本参加
2013年 8月	メキシコにALPS DE MEXICO S.DE R.L.DE C.V.を設立
2015年 8月	ベトナムにALPS ELECTRIC VIETNAM CO., LTD.(2020年 4月 社名をALPS ALPINE VIETNAM CO., LTD.に変更)を設立
2016年 6月	監査等委員会設置会社へ移行
2016年10月	アルプス・グリーンデバイス(株)を吸収合併
2019年 1月	アルパイン(株)を完全子会社とする株式交換を実施し、商号をアルプスアルパイン(株)に変更
2019年10月	アルプスアルパイン企業ビジョンを制定
2020年 4月	アルパイン(株)の全事業（ただし、一部の資産等の保有・管理事業を除く）を吸収分割により承継

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社86社及び関連会社6社より構成され、電子部品、車載情報機器、物流、その他の4事業区分に関係する事業を行っています。

当社グループの事業に関わる位置付け及びセグメントの関連は、次のとおりです。

電子部品事業

当社は各種電子部品を生産しており、他の生産子会社が生産した製品と合わせて販売しています。

北米においては、ALPS ALPINE NORTH AMERICA, INC.が生産・販売を行う一方、当社より仕入れた製品も販売しています。

欧州においては、主としてドイツのALPS ALPINE EUROPE GmbHが生産・販売を行う一方、当社より仕入れた製品も販売しています。

アジアにおいては、主として韓国のALPS ELECTRIC KOREA CO., LTD.が生産・販売を行う一方、当社より仕入れた製品も販売しています。また、マレーシアのALPS ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD.ほか中国の6社が当社よりパーツの供給を受けて生産しており、販売は主として中国のALPS (CHINA) CO., LTD.及びALPS (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRADING CO., LTD.、台湾のALPS ELECTRONICS TAIWAN CO., LTD.が当社及び当社グループより仕入れた製品を販売しています。

車載情報機器事業

当社を中心として自動車用音響機器及び情報・通信機器を生産・販売しており、生産は国内ではアルパインマニュファクチャリング(株)が行い、海外では主として欧州のALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.、中国のDALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.ほかアジア及び北米の生産会社が行っています。

販売は国内では主としてアルパインマーケティング(株)が行っていますが、一部の製品については、当社の営業部門が直接販売を行っています。海外では北米のALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.、欧州のALPS ALPINE EUROPE GmbH、中国のALPINE ELECTRONICS(CHINA) CO., LTD.を通じて販売を行っています。

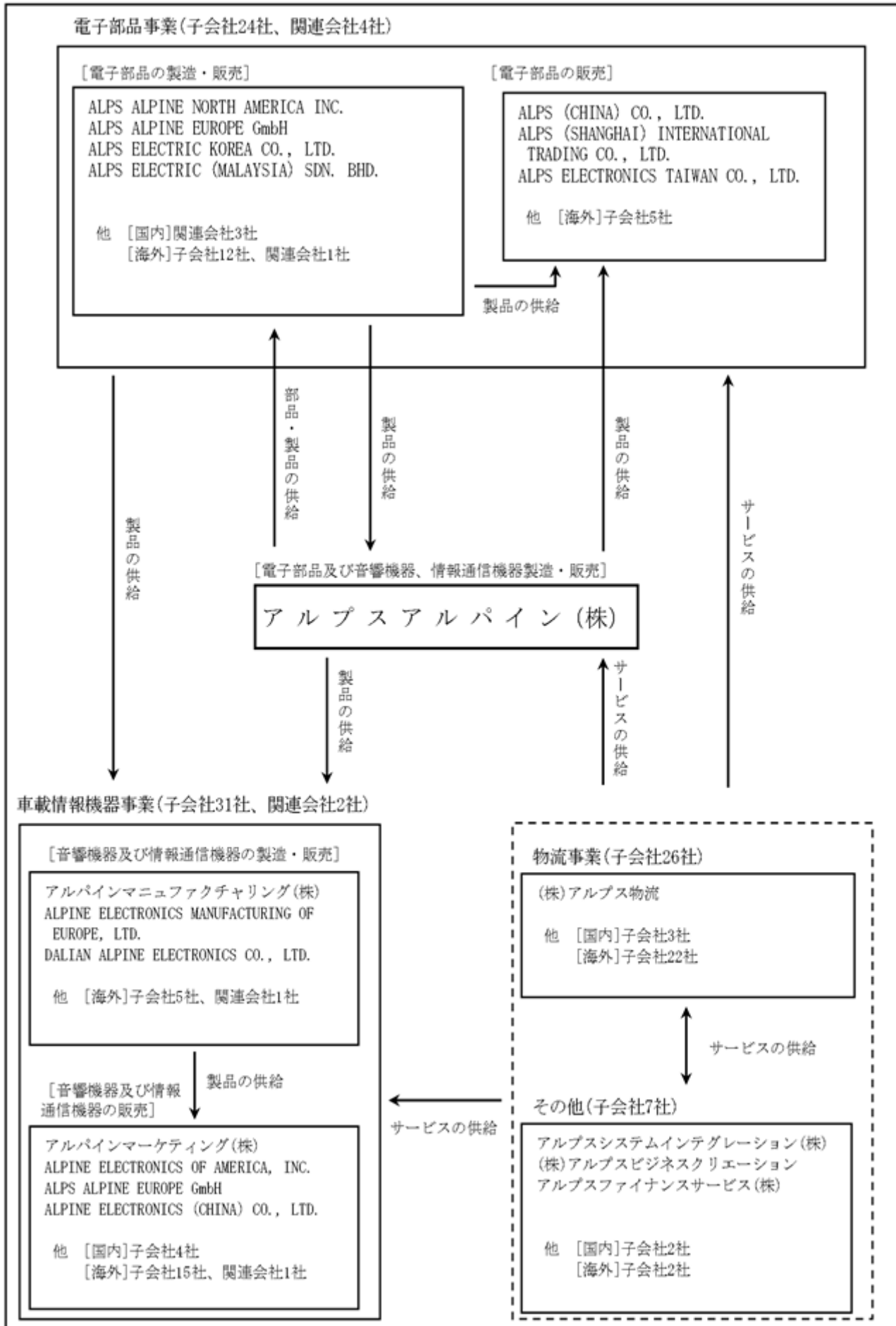
物流事業

(株)アルプス物流は、運送・保管・フォワーディング等のサービスを一貫して提供する総合物流サービス及び包装資材等の商品仕入販売を行っています。また、当社及びグループ関係会社に対しても物流サービスの提供を行っています。

その他

アルプスシステムインテグレーション(株)は、当社グループ及び外部に対してシステムの開発等を行っており、(株)アルプスビジネスクリエーションは、当社及び外部に対してビジネスサポート事業、シニアサポート事業、ファシリティー事業を行っています。また、アルプスファイナンスサービス(株)は、当社グループに対して金融・リース業務サービス等を提供しています。

以上において述べた事項の概要図は次頁のとおりです。



(注) 複数事業を営んでいる会社は、各事業ごとの会社数に含めて記載しています。

4【関係会社の状況】

2021年3月31日現在

名称	(注)	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)						
ALPS ALPINE NORTH AMERICA, INC.		アメリカ サンタクララ	千USD 36,439	電子機器及び部品の 製造販売	100	当社が部品を販売し、製品は相互に販売しています。 役員の兼任等・・・有
Cirque Corporation		アメリカ サンディ	千USD 38	電子機器及び部品の 開発・設計	100	当社が要素技術の提供を受けています。 役員の兼任等・・・有
Greina Technologies, Inc.		アメリカ ソルトレイクシティ	千USD 2,372	電子機器及び部品の 開発・設計	100	当社が要素技術の提供を受けています。 役員の兼任等・・・有
ALPS DE MEXICO S. DE R. L. DE C.V.		メキシコ レイノサ	千MXN 50	電子機器及び部品の販売	100 (99)	-
ALPS ALPINE EUROPE GmbH		ドイツ ウンターシュライス ハイム	千EUR 5,500	音響機器及び情報通信機 器、電子機器及び部品の 製造販売	100	当社が部品を販売し、製品は相互に販売しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC (IRELAND) LIMITED		アイルランド コーク	千EUR 4,295	電子機器及び部品の 製造販売	100	当社が部品・製品を販売し、機械設備を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC CZECH, s.r.o.		チェコ ボスコビス	千CZK 365,630	電子機器及び部品の 製造販売	100	当社が部品・製品を販売し、機械設備を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC KOREA CO., LTD.		韓国 光州廣域市	百万KRW 36,000	電子機器及び部品の 製造販売	100	当社が部品を販売し、製品は相互に販売しています。また製品 設計を委託し、機械設備を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ALPINE SINGAPORE PTE. LTD.		シンガポール	千USD 460	電子機器及び部品の販売	100	役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD.		マレーシア ニライ	千MYR 51,809	電子機器及び部品の 製造販売	100	当社が部品を販売し、製品は相互に販売しています。また機械 設備を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ALPINE ASIA CO., LTD.		タイ バンコク	千THB 341,000	音響機器及び情報通信機 器、電子機器及び部品の 販売	100	当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC (INDIA) PRIVATE LIMITED		インド グルグラム	千INR 169,990	電子機器及び部品の 製造販売	100 (0.29)	当社が部品・製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ALPINE VIETNAM CO., LTD.		ベトナム ハノイ	百万VND 6,437	電子機器及び部品の販売	100	当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRONICS HONG KONG LIMITED		香港 九龍	千HKD 60,000	電子機器及び部品の販売	100	当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS (CHINA) CO., LTD.		中国 北京市	千CNY 377,117	中国内の統括会社・ 電子機器及び部品の販売	100	当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRADING CO., LTD.		中国 上海市	千CNY 1,655	電子機器及び部品の販売	100 (100)	当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS COMMUNICATION DEVICES TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD.		中国 上海市	千CNY 16,553	電子機器及び部品の 製品設計及び関連業務	100 (100)	当社が部品の製品設計を委託しています。 役員の兼任等・・・有
DALIAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.		中国 遼寧省大連市	千CNY 139,507	電子機器及び部品の 製造販売	100 (100)	当社が部品を販売し、製品を購入しています。また機械設備を 賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
NINGBO ALPS ELECTRONICS CO., LTD.		中国 浙江省寧波市	千CNY 307,253	電子機器及び部品の 製造販売	100 (100)	当社が部品を販売し、製品を購入しています。また機械設備を 賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
WUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD.		中国 江蘇省無錫市	千CNY 286,096	電子機器及び部品の 製造販売	100 (89.73)	当社が部品を販売し、製品を購入しています。また機械設備を 賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
TIANJIN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.		中国 天津市	千CNY 141,128	電子機器及び部品の 製造販売	90 (90)	当社が部品を販売し、製品を購入しています。また機械設備を 賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
DANDONG ALPS ELECTRONICS CO., LTD.		中国 遼寧省丹東市	千CNY 24,054	電子機器及び部品の 製造販売	90 (90)	当社が部品を販売し、製品を購入しています。また機械設備を 賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
DONGGUAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.		中国 広東省東莞市	千CNY 47,808	電子機器及び部品の 製造販売	100 (100)	当社が部品を販売し、製品を購入しています。また機械設備を 賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRONICS TAIWAN CO., LTD.		台湾 台北市	千TWD 8,000	電子機器及び部品の販売	100	当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有
アルパイン(株)		東京都大田区	百万円 101	アルパインブランド商 標権及び子会社株式等 の保有・管理	100	役員の兼任等・・・有
アルパイン マニュファクチャリング(株)		福島県いわき市	百万円 275	音響機器及び情報通信 機器の製造販売	100 (100)	当社が部品を販売し、製品を購入しています。また土地・建物 を賃貸しています。
アルパイン マーケティング(株)		東京都大田区	百万円 310	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	当社が製品を販売し、事務所を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
アルパイン カスタマーズサービス(株)		埼玉県さいたま市 北区	百万円 31	音響機器及び情報通信 機器のアフターサービ ス	100 (100)	当社が製品の部品を納入し、アフターサービスを委託していま す。
名称	(注)	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)シーズ・ラボ		北海道札幌市 中央区	百万円 79	ソフトウェア並びにハー ドウェアの開発・製造及 び販売	100 (100)	当社が製品の開発及び設計を委託しています。

名称	(注)	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.		アメリカ アーバンヒルズ	千USD 53,000	音響機器及び情報通信機器の製造販売	100	当社が部品・製品を販売しています。役員の兼任等・・・有
ALCOM AUTOMOTIVE, INC.		アメリカ トーランス	千USD 7,700	持株会社	100 (100)	役員の兼任等・・・有
ALPINE CUSTOMER SERVICE (USA), INC.		アメリカ トーランス	千USD 100	音響機器及び情報通信機器のアフターサービス	100 (100)	-
ALPINE ELECTRONICS OF SILICON VALLEY, INC.		アメリカ サンタクララ	千USD 9,000	ソフトウェアの開発販売	100 (100)	当社の事業に関するソフトウェアの開発及び設定を委託しています。役員の兼任等・・・有
ALPINE TECHNOLOGY FUND, LLC		アメリカ サンタクララ	千USD 100	投資管理	100 (100)	-
ALPINE TECHNOLOGY FUND, L.P.		アメリカ ウィルミントン	千USD 5,000	ベンチャーキャピタル 投資ファンド	100 (100)	-
FAITAL U.S.A., INC.		アメリカ ニュージャージー	千USD 200	音響機器の販売	100 (100)	-
ALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S.A. DE C.V.		メキシコ レイノサ	千USD 7,700	音響機器、情報通信機器及び電子部品の製造販売	100 (100)	役員の兼任等・・・有
ALPINE SALES OF MEXICO, S.A. DE C.V.		メキシコ レイノサ	千MXN 1,000	音響機器及び情報通信機器の販売	100 (100)	-
ALPINE ELECTRONICS OF U.K., LTD.		イギリス コベントリー	千GBP 4,500	-	100	-
ALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.		ハンガリー ピアトルバジ	千EUR 33,500	音響機器及び情報通信機器の製造販売	100 (100)	当社が部品を販売し、製品を購入しています。役員の兼任等・・・有
FAITAL S.p.A.		イタリア サン・ドナート・ミラノ	千EUR 4,152	音響機器の製造販売	80 (80)	役員の兼任等・・・有
Magyarországi Hangszórógyártó Kft.		ハンガリー シャルゴタルヤーン	千HUF 425,000	音響機器の製造販売	100 (100)	-
ALPINE ELECTRONICS OF AUSTRALIA PTY. LIMITED		オーストラリア メルボルン	千AUD 1,800	音響機器及び情報通信機器の販売	100 (100)	当社が部品を販売しています。役員の兼任等・・・有
ALPINE ELECTRONICS HONG KONG, LTD.		香港 九龍	千USD 400	電子機器及び部品の販売	100 (100)	当社が部品を購入しています。
ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.		中国 北京市	千CNY 823,907	音響機器及び情報通信機器の販売、開発及び設計	100 (100)	当社が部品を販売しています。役員の兼任等・・・有
DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.		中国 遼寧省大連市	千CNY 164,945	音響機器及び情報通信機器の製造販売	100 (100)	当社が部品を販売し、製品を購入しています。また機械設備を賃貸しています。
TAICANG ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.		中国 江蘇省太倉市	千CNY 206,593	音響機器及び情報通信機器の製造販売	100 (100)	当社が部品を販売し、製品を購入しています。また機械設備を賃貸しています。
ALPINE TECHNOLOGY MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.		タイ プラーチンプリ	千THB 145,250	音響機器、電子部品及び電子機器の製造販売	51.46 (51.46)	当社が部品を販売し、製品を購入しています。役員の兼任等・・・有
ALPINE OF ASIA PACIFIC INDIA PRIVATE LIMITED		インド グレーターノイダ	千INR 193,000	音響機器及び情報通信機器の販売	76 (76)	役員の兼任等・・・有
ALPINE ELECTRONICS OF MIDDLE EAST FZE		アラブ首長国連邦 ドバイ	千AED 7,300	音響機器及び情報通信機器の販売	100 (100)	役員の兼任等・・・有
(株)アルプス物流		神奈川県横浜市 港北区	百万円 2,349	電子部品物流事業・商品販売事業	48.95 (2.24)	当社が物流サービスを受けています。
アルプス物流 ファシリティーズ(株)		茨城県つくば市	百万円 30	電子部品物流事業	100 (100)	-
(株)流通サービス		埼玉県草加市	百万円 240	消費物流事業	71.44 (71.44)	-
(株)アルプスロジコム		神奈川県横浜市 港北区	百万円 200	持株会社	60 (60)	-
ALPS LOGISTICS (USA), INC.		アメリカ トーランス	千USD 1,000	電子部品物流事業	100 (100)	-
ALPS LOGISTICS MEXICO, S.A. DE C.V.		メキシコ レイノサ	千MXN 5,366	電子部品物流事業	100 (100)	-
ALPS LOGISTICS MEXICO EXPRESS, S.A. DE C.V.		メキシコ レイノサ	千MXN 12,500	電子部品物流事業	100 (100)	-
ALPS LOGISTICS EUROPE GmbH		ドイツ ドルトムント	千EUR 250	電子部品物流事業	100 (100)	-
ALPS LOGISTICS KOREA CO., LTD.		韓国 ソウル特別市	百万KRW 3,000	電子部品物流事業	100 (100)	-
ALPS LOGISTICS (S) PTE. LTD.		シンガポール	千SGD 1,000	電子部品物流事業	100 (100)	-
ALPS NAIGAI LOGISTICS (MALAYSIA) SDN. BHD.		マレーシア ニライ	千MYR 2,200	電子部品物流事業・商品販売事業	50 (50)	-

名称	(注)	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ALPS LOGISTICS HONG KONG LTD.		香港 九龍	千HKD 7,000	電子部品物流事業	100 (100)	-
TIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.		中国 天津市	千CNY 51,319	電子部品物流事業	50 (50)	-
TEDA ALPS LOGISTICS SHANGHAI CO., LTD.		中国 上海市	千CNY 2,000	電子部品物流事業	100 (100)	-
ZHAOPU ELECTRONICS (SHANGHAI) INC.		中国 上海市	千CNY 20,857	電子部品物流事業	100 (100)	-
ALPS LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD.		中国 上海市	千CNY 66,222	電子部品物流事業・ 商品販売事業	100 (100)	-
SHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD.		中国 上海市	千CNY 8,081	電子部品物流事業	100 (100)	-
DALIAN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.		中国 遼寧省大連市	千CNY 19,864	電子部品物流事業・ 商品販売事業	50 (50)	-
ALPS LOGISTICS (GUANGDONG) CO., LTD.		中国 広東省東莞市	千CNY 9,934	電子部品物流事業	100 (100)	-
ALPS LOGISTICS (CHONGQING) CO., LTD.		中国 重慶市	千CNY 6,474	電子部品物流事業	100 (100)	-
TEDA ALPS LOGISTICS TIANJIN CUSTOMS CO., LTD.		中国 天津市	千CNY 500	電子部品物流事業	100 (100)	-
ALPS LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.		タイ バンコク	千THB 15,000	電子部品物流事業・ 商品販売事業	49 (49)	-
ALPS LOGISTICS INDIA PRIVATE LIMITED		インド グルグラム	千INR 208,000	電子部品物流事業	100 (100)	-
ALPS LOGICOM INDIA PRIVATE LIMITED		インド グジャラート	千INR 110,000	電子部品物流事業	100 (100)	-
ALPS LOGISTICS VIETNAM CO., LTD.		ベトナム ハノイ	百万VND 20,000	電子部品物流事業	89 (89)	-
ALPS LOGISTICS TAIWAN CO., LTD.		台湾 桃園市	千TWD 17,500	電子部品物流事業	100 (100)	-
アルプス・ トラベル・サービス(株)		東京都大田区	百万円 50	旅行業	100 (100)	当社が旅行業務サービスを受け、事務所を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
(株)アルプス ビジネスクリエーション		東京都大田区	百万円 90	各種オフィスサービス、 ビル管理等	100 (100)	当社がオフィスサービスを受け、事務所を賃貸しています。
アルプス システムインテグレーション(株)		東京都大田区	百万円 200	システム機器の販売・ システム開発	100 (100)	当社が情報システムの開発・保全サービスを受け、事務所を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
ネットスター(株)		東京都港区	百万円 80	URLフィルタリング等の インターネット関連ソフト ウェア企画開発販売	100 (100)	-
アルプス ファイナンスサービス(株)		東京都大田区	百万円 1,000	金融・リース事業・ 保険代理業	100 (100)	当社がリース業務サービスを受け、事務所を賃貸しています。
A&P TRAVEL SERVICE, INC.		アメリカ トランス	千USD 200	旅行業	100 (100)	当社が旅行業務サービスを受けています。
ALPS SYSTEM INTEGRATION (DALIAN) CO., LTD.		中国 遼寧省大連市	千CNY 9,619	システム開発、設計、 製作、販売	100 (100)	-
(持分法適用関連会社)						
(株)デバイス&システム・プラ ットフォーム開発センター		神奈川県川崎市 幸区	百万円 51	電子機器及び部品の 研究開発	19.61 (19.61)	役員の兼任等・・・有
(株)アサヒ		群馬県安中市	百万円 154	車載用オーディオ及び電 装品の設計・製造・販売	39.90 (39.90)	-
NEUSOFT REACH AUTOMOTIVE TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD.		中国 上海市	千CNY 1,176,213	オートモーティブ関連の 技術開発とその販売	37.79 (37.79)	役員の兼任等・・・有

(注) 1. (注)欄の 印は特定子会社に該当しています。

2. 有価証券報告書を提出している会社は、(株)アルプス物流です。

3. 国内の証券市場に上場している当社の連結子会社は(株)アルプス物流(東証第一部)の1社です。

4. 子会社の議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)です。

5. 持分が50%以下で実質的に支配している会社は(注)欄の 印の26社です。

6. 役員の兼任等には、当社役員と当社従業員を含んでいます。

7. (株)デバイス&システム・プラットフォーム開発センターは、持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としています。

8. ALPS ALPINE EUROPE GmbHについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。なお、同社の主要な損益情報等は以下のとおりです。

(1) 売上高137,976百万円 (2) 経常利益164百万円 (3) 当期純損失42百万円

(4) 純資産額16,480百万円 (5) 総資産額64,913百万円

9. ALPS (CHINA) CO., LTD.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。なお、同社の主要な損益情報等は以下のとおりです。
（1）売上高88,808百万円 （2）経常利益4,578百万円 （3）当期純利益3,912百万円
（4）純資産額22,981百万円 （5）総資産額45,435百万円
10. 次の連結子会社は、当連結会計年度において社名変更しています。
- | （旧社名） | （新社名） |
|-------------------------------------|---------------------------------|
| ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC. | ALPS ALPINE NORTH AMERICA, INC. |
| ALPS ELECTRIC EUROPE GmbH | ALPS ALPINE EUROPE GmbH |
| ALPS ELECTRIC (S) PTE. LTD. | ALPS ALPINE SINGAPORE PTE. LTD. |
| ALPS ELECTRIC VIETNAM CO., LTD. | ALPS ALPINE VITENAM CO., LTD. |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
電子部品事業	19,233	(673)
車載情報機器事業	11,832	(923)
物流事業	5,903	(3,273)
その他	1,503	(342)
合計	38,471	(5,211)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除く。)です。
2. 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しています。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
7,133(501)	42.9	18.4	5,782,213

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電子部品事業	5,494
車載情報機器事業	1,639
合計	7,133

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者は除く。)です。
2. 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しています。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。なお、総合職相当の平均年間給与は6,174,662円です。
4. 当事業年度において、当社の従業員数は、1,634名増加し、7,133名となりました。これは主に、2020年4月1日付で連結子会社であるアルパイン(株)の全事業(ただし、「アルパイン」ブランドの市販ビジネスに関する商標権及び子会社株式等の保有・管理事業を除く。)を吸収分割により承継したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社の多くは労働組合を持たず、従業員による組織にて労使交渉に当たっています。
なお、労使の関係は安定しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、電子部品事業、車載情報機器事業、物流事業を柱とし、各事業が密なる連携によるシナジーを発揮し、グローバルな事業展開を行っています。

目指す姿を「革新的T型企業“ITC101”」としています。コアデバイスを深耕して製品力を高める「縦のI型」と、広範なデバイスや技術をシステムに仕上げる「横のI型」を合わせた革新的な「T型」企業へと進化し、新たな価値を提供すべく取り組みを進めています。経営目標として、売上高1兆円、営業利益率10%を掲げ、この達成時期については、当初、第2次中期経営計画期間の2024年度としていましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、1年後ろ倒しの2025年度としています。電子部品事業では「部品サプライヤーから機能デバイスパートナーへの進化」を、車載情報機器事業では「内製コアデバイスを持つモビリティライフクリエーターへの進化」を進めていきます。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、世界経済、社会生活への影響も不確実さを増しています。このような状況下において、当社グループは各国政府の指導に沿って事業活動地域での感染拡大防止に努めるとともに、従業員の安全を確保し各事業への影響を軽減すべく取り組んでいきます。

電子部品事業は、「人と地球に喜ばれる新たな価値を創造します」という企業理念のもと、人とメディアの快適なコミュニケーションの実現を目指しています。その「ものづくり」の姿勢は、「美しい電子部品を究めます」との言葉に凝縮され、「Right（最適な）」「Unique（独自性）」「Green（環境にやさしい）」を兼ね備えたもの、すなわち洗練された外観のみならず、求められる機能を高い品質で実現し、かつ省エネルギーや省資源等環境への影響も十分に配慮した製品です。その実現には、微細加工技術や金型加工技術、ソフトウェア・IC設計技術、材料加工技術等、多彩な固有技術をベースとした先端のものづくりを常に追究しています。HMI（Human Machine Interface）、センサ、コネクティビティのコア技術、多彩な固有技術をベースとした先端のものづくりを追究し、スイッチやセンサ等のコンポーネント製品、モジュール製品をはじめ、新しい製品開発、事業分野にも挑戦しています。

車載情報機器事業では、電子部品事業の車載デバイス・モジュール製品と車載情報機器事業の強みであるシステム設計力、ソフトウェア開発力を活かした自動車メーカー向け製品等との融合により、これまで両事業が培ってきた技術と、それぞれの得意分野を組み合わせた相乗効果により、今後、人とクルマにかかわる安心・快適・感動を提案するサービス、上質な移動空間の実現に向けた独創的かつ革新的な製品開発に取り組んでいきます。

物流事業では、(株)アルプス物流が電子部品を主な取扱い貨物とし、「ものづくりを支える最適物流を追求し、豊かな社会の実現に貢献します」との企業理念を掲げ、事業領域を「電子部品を核とした総物流サービス」と定めています。

グループ各社は企業理念のもと連携して、中期・短期の経営計画を推進し、業容の拡大と企業価値の最大化を図っていきます。

(2) 中長期的な経営戦略と目標とする経営指標

当社は現在、2019年4月から2022年3月末まで、3年にわたる第1次中期経営計画に取り組んでいます。

電子部品事業では、CASE（Connected、Autonomous、Shared & Services、Electric）に向けて、車載情報機器事業との統合シナジーにより生まれた「デジタルキャビン」製品群の開発活動に力を入れるとともに、スマートフォンの高機能化に対応した高付加価値領域の新製品開発を進めます。これらコア技術を組み合わせた独自の製品開発とともに、他社との協業による開発スピードの加速、更に「モノ」から「コト」へとニーズが変化する中で、新たなソリューションビジネスの確立も目指していきます。

車載情報機器事業では、ディスプレイやサウンド、更に各種デバイスなどを組み合わせるシステム設計力、ソフトウェア開発力を生かし、「デジタルキャビン」製品群の開発やソリューションビジネスなどへと展開していきます。

物流事業では、主要顧客である電子部品業界や新型コロナウイルスの影響により拡大した消費物流の新規拡販を継続して行い、海外における拠点・ネットワークの拡充を推進することにより、グローバルに業容の拡大を図っていきます。

(3) 会社の経営環境と対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、近年、不確実性が更に強まる中で先行きを見通すことが大変困難ですが、エレクトロニクス製品・自動車の需要は、先進国における高機能・多機能化ニーズに加えて、新興国における需要の増加が牽引役となり、今後も拡大していくものと期待されます。

電子部品事業では、よりエレクトロニクスの重要性が高まる自動車市場、成長は鈍化したものの高機能部品の需要は高いスマートフォン市場、更にIoT（Internet of Things）、AI（人工知能）の活用による新たなビジネスも生まれているEHII（Energy、Healthcare、Industry、IoT）市場と、今後も拡大が見込まれます。

車載情報機器事業では、100年に1度とも言われる自動車産業の大変革期を迎え、特にCASE領域においては、自動運転やEV化など日進月歩の進化が続いています。また、IT企業の進出など、業界の枠を越えた合従連衡の動きも格段に加速するなど、今後もCASE領域への経営資源の集中は自動車業界全体のトレンドであり、HMI等のサプライヤー各社には、モジュール製品の開発だけではなく、車全体のトータル・システムソリューションの提案が期待されています。

これらの事業環境において、当社は、HMI、センサ、コネクティビティのコア技術をベースに優位性の高い製品を継続して生み出すと同時に、電子部品事業と車載情報機器事業の強みを融合させた新製品の開発など、経営統合によるシナジーを創出することで、お客さまの期待に応えていきます。また、よりスピーディーな事業立ち上げと成果に結びつけるべく、他社との協業や提携なども積極的に進めます。更に、生産・販売・技術だけでなく、間接部門も含めた生産性並びに品質の向上により、収益性の強化にも繋げていきます。

物流事業では、主要顧客である電子部品業界において、さまざまな機器や自動車の電子化の進展、そして新興国需要の拡大によって、今後も成長が予想されています。一方で、商品やマーケットの変化に対応した最適地生産や生販合理化が進んでおり、顧客の物流改革ニーズは高度化かつ多様化しています。このような中、顧客ごとの「最適物流」を追求し、より多くの顧客に提供していくことで、更なるグローバル成長を図ります。

また、その他の事業についても、グループ外部に対する拡販活動の強化などにより、収益への貢献を果たしていきます。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 新型コロナウイルスの感染拡大に係るリスク

昨年からの新型コロナウイルスの感染拡大により、世界各国で渡航制限や外出制限等が実施され、世界経済はマイナス成長となりました。各国でワクチン接種が進む一方で、変異型の感染拡大や対策の進展度に差があることから、新型コロナウイルスの収束は不透明な状況です。2021年3月期の第2四半期以降の経済状況としては、各国での経済活動の再開や、経済対策の効果により、一部で力強い回復を見せています。また、現時点では2021年世界新車販売台数は前年比12%の増加や、経済回復による購買活動の活性化を予測しており、当社グループにおいて主に影響が生じた車載市場については今後3年程で回復すると想定しています。しかし、新型コロナウイルス再拡大等の状況によっては下振れのリスクがあるため、当社の想定した範囲を超えて発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 気候変動に係るリスク

当社グループは、気候変動に伴うリスクが事業活動に大きく影響すると認識しています。当社は、2020年9月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への賛同を表明し、その開示項目に沿ったシナリオ分析を実施しています。異常気象による災害の激甚化によるサプライチェーンの寸断や、自社操業の停止などの物理リスク、新たな法規制への対応、省エネ活動によるコスト削減や新規市場への参入など、気候変動関連リスクと機会を分析し、事業戦略につなげることで、持続可能な成長及びリスクへの適正な対応を目指していきます。また、脱炭素社会に向けた取り組みとして、2030年までにRE100達成を目指し、省エネ推進、太陽光発電設備導入、RE由来電源への切り替え、再エネ電力証書の購入などの施策をグローバルで推進していくための組織を立上げ、各施策の具体的検討を進めています。移行リスクとして、顧客の意識変化による追加要求や要求高度化により、その対応に追加的なコストが発生する可能性や対応できない場合のビジネス機会の損失、カーボンプライシング施策の導入による費用負担増加などを想定しています。それらが当社の想定した範囲を超えて発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経済状況の変動に係るリスク

当社グループは、電子部品事業、車載情報機器事業を中心としてグローバルに事業を展開しており、当連結会計年度の海外売上高は81.1%を占めています。また、当社グループ製品の大部分は顧客である国内外のメーカーに販売されるため、顧客への販売状況がグローバルの経済動向に左右されることで、当社グループの事業に大きく影響を及ぼす可能性があります。従って、当社グループは直接あるいは間接的に、自動車やスマートフォンなどをはじめとし、IoT、AIの活用により新たなビジネスも生まれているEHII市場など、グローバルの各市場における経済状況の影響を受ける環境にあり、各市場における景気の変動等によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、予期しない法律又は税制の変更、不利な政治又は経済要因、貿易摩擦、テロ・戦争・感染症拡大・その他の社会的混乱等のリスクが常に内在しています。従って、これらの事象が起きた場合には、当社グループ事業の遂行が妨げられる可能性があり、これらの様々なリスクについて対処していくことができない場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。これらの変化への対応として、生産拠点と販売拠点が綿密に連携し、迅速に顧客に販売動向や市場の動向を共有することで、生産規模の最適化を図っています。

(4) 外国為替に係るリスク

当社グループは、グローバルに事業展開しており、結果として為替レートの変動による影響を受けます。一例として、外国通貨に対する円高、特に米ドル及びユーロに対して円高に変動した場合には、当社グループの業績にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。従って、当社グループでは、先物為替予約や外貨建債権債務の相殺等、為替変動による影響額の極小化を図っていますが、為替レートの変動が想定から大きく乖離した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有価証券の時価変動に係るリスク

当社グループは、売買を目的とした有価証券は保有していませんが、当連結会計年度末において、408億円の有価証券を保有しています。時価を有するものについては全て時価評価を行っており、株式市場における時価の変動が当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 顧客ニーズ及び新技術の導入に係るリスク

当社グループの事業は、自動車やスマートフォンをはじめとして技術革新のスピードが非常に早く、顧客要求の変化や新製品・サービスの導入が頻繁な市場であり、新たな技術・製品・サービスの開発により短期間に既存の製品・サービスが陳腐化して市場競争力を失い、販売価格が大幅に下落することがあります。電子部品事業においては、引き続きスマートフォン向けカメラ用アクチュエータの大型化、複数レンズの採用等の動きが進み、車載ビジネスにおいては、CASEの更なる進展に伴い、システムの高度化やセキュリティ対策など、急速に技術革新が進んでいます。これらの変化に対応すべく2021年3月期においては、403億円の設備投資、310億円の研究開発を実施しました。しかし、それらの市場の変化に迅速な対応ができない場合や、製品の販売が想定した台数に達しない場合、又は顧客ニーズに合わせた新製品の導入ができない場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定の部品の供給体制に係るリスク

世界的な半導体不足や、米国テキサス州を襲った大寒波による樹脂等の原材料の供給不足の影響により、自動車メーカーによる生産調整が行われています。当社においても、生産調整による売上減少や、半導体や樹脂等の需給逼迫による材料費上昇、サプライチェーンの混乱による物流費の高騰や生産ロスが発生しています。また、当社グループの事業は、重要部品を当社グループ内で製造するよう努めていますが、一部の重要部品については、当社グループ外の企業から供給を受けています。従って、これらの供給元企業が災害・事故等の事由により当社グループの必要とする数量の部品を予定どおり供給できない場合、生産遅延や販売機会の損失等が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。供給問題を未然に防ぐ対策として、サプライチェーンマネジメントの強化に取り組み、代替調達先の確保や、災害・事故等の発生時は調達部品の生産地を特定できるシステム等により、迅速な対応が取れるよう取り組んでいます。また、喫緊の電子部品逼迫への対応策として、発注単位や条件の見直しにより必要な部材の安定的な確保を図ることで、生産遅延や販売機会の損失等を最小限に留める取り組みを進めています。

(8) 顧客の生産計画に係るリスク

当社グループの事業顧客である国内外のメーカーからの受注生産のため、顧客の生産計画の影響を直接受けます。また、顧客の生産計画は、個人消費の周期性や季節性、新製品の導入、新仕様や規格に対する需要予測に加え、部材不足に伴うサプライチェーンへの直接・間接的影響や技術革新のスピードなどの要因にも左右されます。従って、このような不確実性が、当社グループの中長期的な研究開発や設備投資計画の策定に影響を及ぼす可能性があります。対応策として、販売部門、生産部門及び購買部門が綿密に連携し、顧客や市場の動向を迅速に共有化し、生産規模を最適化する取り組みを進めています。

(9) M&A及び業務提携・戦略的投資に係るリスク

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値向上、またグローバル競争力及び顧客価値の向上、更によりスピーディーな事業立ち上げと成果に結びつけるため、新規事業領域への参入、新技術の獲得、現行事業の競争力強化を目的として、M&A及び業務提携・戦略的投資を実施しています。これらの実施に当たっては、当社事業計画に照らし合わせ、市場・技術動向や顧客ニーズ、相手先企業のポテンシャル等のリスクを十分に分析した上で、慎重に進めています。しかし、市場環境の著しい変化や、買収した事業を計画通りに進めることが出来ず、投下資本の回収に計画以上の期間を要する又はその回収ができないことにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 競合に係るリスク

当社グループは、電子部品事業におけるスマートフォン向けカメラ用アクチュエータをはじめとしたデジタル機器向けコンポーネント製品やCASEに対応した各種センサ、デバイス製品、車載情報機器事業におけるインフォテインメント機器など全ての事業分野において、他社との激しい競争に晒されています。特に車載情報機器分野においては、CASEやADAS（先進運転支援システム）の進展により、IT・通信分野など業種・業態の垣根を越えた企業間の開発競争が激化しています。当社グループは、新製品の導入や高品質の製品供給、グローバルネットワークの整備・拡充、M&Aや業務提携の推進等により、顧客満足を得るべく努めていますが、国内外の競合各社との市場における競争は更に激化することが予想されます。従って、失注などの不測事態の発生によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 製品品質に係るリスク

当社グループは、品質保証体制を構築し、品質改善活動を通じ品質の維持・向上に努め、また問題発生時の未然防止に取り組んでいます。しかしながら、当社グループの製品の品質に起因して顧客の損失が発生した場合、生産物賠償責任保険の適用を超える賠償責任を問われる可能性があります。その結果として、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 顧客の財務状況に係るリスク

当社グループは、顧客が適時に支払うことができないことから生じる見積損失について、売掛金に関連する貸倒引当金を維持しています。ただし、通常の業務の過程に関連する売掛金は、担保又は信用保険の対象にはなりません。貸倒引当金は当連結会計年度末において7億円計上されていますが、実質的な売掛金を保有している顧客が景気低迷のために支払いが困難になり、その売掛金を償却しなければならない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 災害等に係るリスク

当社グループは、災害発生に備え、地震などの防災対策の徹底や重要な情報インフラのバックアップ体制の整備を行うとともに、災害等の発生時には、災害対策本部を設置し、迅速に対応に当たる体制を構築しています。各拠点及び拠点所在地域において、事業活動の停止及びその可能性のある事象が発生した際は、拠点責任者が予め定められたルールに基づき報告を行い、全社有事対応の事務局が収集した情報を適切に周知する体制を整えています。また、顧客に対し、当社の被害状況及び供給への影響を報告する体制を整備しています。しかし、このような事態が当社の想定した範囲を超えて発生した場合、重要な業務の中断、顧客への供給問題の発生、材料費高騰による収益性の悪化など、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 環境汚染に係るリスク

当社グループは、企業ビジョンにおいてグループ経営、コンプライアンス及び環境保全についての基本理念と行動指針を定めて当社及び当社子会社に展開しています。その中で、経営姿勢の一つとして、地球との調和を掲げ、環境リスク対策への取り組みを行っています。具体的には、化学物質の漏洩防止策や排水・排気管理の徹底、国内事業所における土壌・地下水の浄化等を実施しています。しかし、近年欧州や中国を中心に環境負荷物質に対する規制が強化される方向にあり、必要な要件を満たせない場合、販売機会の損失や市場における回収に繋がるリスクがあります。また、事業活動を通じて今後新たな環境汚染が発生しないという保証はありません。このような不測の事態が発生又は判明した場合、その対策費用が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 法的手続き及び訴訟に係るリスク

当社グループは、事業活動に関するコンプライアンス体制を構築し、役員・従業員に対するコンプライアンス教育を行う等の方法で、コンプライアンス違反に係るリスクの低減を図っています。しかしながら、当社グループの活動に関連して、独占禁止法や環境規制等の法令違反に関し規制当局による法的手続きが開始される可能性、あるいは知的財産や製品品質に関して取引先や第三者との間で訴訟が発生する可能性があります。これらの法的手続きの開始や訴訟の提起の結果として、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 知的財産に係るリスク

特許その他の知的財産は、当社グループ製品の市場の多くが技術革新に重点を置いていることなどから、重要な競争力の要因となっています。当社グループは、自社開発技術において、特許、商標及びその他の知的財産権を取得し、場合によってはそれを行使することなどにより、当該技術の保護を図っています。一方、製品開発に当たっては第三者の知的財産権を尊重した製品開発を行っています。第三者による知的財産権侵害の申し立てを受ける可能性はあります。

また、当社グループが知的財産権を侵害しているとして損害賠償請求を提訴されている訴訟案件については、訴状への反論を行っていますが、裁判の経過により将来において訴訟の解決による損害賠償支払が確定した場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。更に当社グループの製品には、他社の知的財産権のライセンスを受けているものもありますが、当該知的財産権の保有者が将来において、ライセンスを当社グループに引き続き与えるという保証はありません。当社グループにとって好ましくない事態が生じた場合には、当社グループの事業はその影響を受ける可能性があります。

(17) 人材の確保等に係るリスク

当社グループの事業の中核の一つである自動車市場では、CASEをはじめとする技術革新が加速しています。これらの環境下、ビジネスを確立・拡大していくためには、デジタル分野など多様な分野において優れた専門性を有した人材の必要性がますます高まっています。一方、同業他社を含む各社の採用意欲の高まりや、少子高齢化に伴う労働人口の減少などにより、年々、人材の確保に関する難易度が高まっています。

これに対して当社では、継続的に年間約200名の新卒採用に加え、次世代自動車向けソフトウェアの開発力強化を目指して、2021年4月に仙台ソフトウェア開発センターを開所し、デジタル人材をはじめ必要な人材の積極採用を進めています。入社時からの体系的な人材育成や、人事理念に基づく評価、昇進・昇格、賃金制度等により、社員の能力・意欲を高める取り組みを行っています。また、ビジネスのグローバル化に対応し、日本においても継続して、外国籍社員の採用にも積極的に取り組んでおり、新卒の約1割を目指しています。一方では、社員の高齢化や、定年再雇用者が増加する中、各人の適性に応じた職務の割当てにより、社員一人ひとりの豊富な経験や能力を十分に発揮できる環境の整備に努めています。しかし、雇用環境の変化などにより、当社が求める人材の確保やその定着・育成が計画通りに進まなかった場合には、当社グループの将来の成長に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 情報管理に係るリスク

昨今のサイバー攻撃の高度化や、ITを活用したビジネス詐欺の巧妙化などに対応するため、当社では、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）体制を構築し、当社及び当社サプライチェーン全体での情報管理強化対策、サイバー攻撃を早期に発見し排除するセキュリティシステムの活用、社内研修による従業員の知識習得と意識向上、インシデント対応計画整備に加え、その有用性を継続的に維持・改善していくための取り組みを開始しています。

しかしながら、当社が事業活動を通じて創出した情報、顧客・サプライヤー又はその他団体及び個人（従業員含む）よりお預かりした情報などが漏洩、改ざん、破壊し、当社の情報システムやそれに依存する業務が停止するリスクがあります。加えて、クラウドシステムの活用推進は、事業活動のDX（Digital Transformation）化を促し大きな利便性が得られる反面、当社が直接管理できないリスクの増大にも繋がっています。

このようなリスクが具現化した場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に対して、重要な業務の中断による生産及び出荷の停止、顧客やその関係者の機密情報漏洩に起因する損害賠償請求などの短期的な影響、企業戦略や新技術の漏洩による競争力低下、並びに当社グループの企業イメージ毀損による販売機会損失など、中・長期的な影響が生じる可能性があります。また、特に自動車業界におけるCASE領域の製品では、サイバーセキュリティ体制整備が顧客の採用条件として明示されるようになり、対策の遅れが販売機会の損失に繋がる可能性もあります。

(19) 公的規制に係るリスク

当社グループは、事業展開する各国において事業・投資の許可、関税をはじめとする輸出入規制等、様々な政府規制・法規制の適用を受けています。これらの規制によって、当社グループの事業活動が制限されコストの増加につながる可能性があります。従って、これらの規制は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 資金繰りに係るリスク

当社グループは、取引先銀行とシンジケートローン契約及びシンジケート方式のコミットメントライン契約を締結していますが、これら契約の財務制限条項に抵触した場合には、借入金の繰上げ返済請求を受けることがあり、当社グループの財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 固定資産の評価及び減損損失に係るリスク

当連結会計年度末における有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額は2,094億円です。当社グループは顧客の需要予測による将来の販売計画に基づいて設備投資を行っていますが、固定資産の回収可能性は、個人消費の動向、新製品の導入タイミング、新仕様や規格変更への対応及び技術革新のスピード等に影響を受けます。当社グループは、各市場における製品ライフサイクルを分析し生産設備等の経済的耐用年数を設定しています。

新製品の導入が活発なスマートフォン市場向けの一部の固定資産については、経済実態に即してより短期間で償却するなどによりリスクの軽減に努めています。

一方で自動車市場においては、エレクトロニクスの重要性が高まり市場拡大が見込まれますが、自動車販売台数に基づく顧客の需要変動や顧客ニーズの変化、CASE領域における技術革新への対応等が遅延した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、投資判断を行う際、その収益性・投資回収予定時期を社内にて厳格に精査することで減損損失の計上リスクの軽減に努めています。

しかしながら、急激な経営環境の悪化により収益性が低下し、帳簿価額の全部又は一部を回収できないと判断した場合、減損損失を計上する可能性があります。

(22) 繰延税金資産に係るリスク

当連結会計年度末において、繰延税金資産を69億円計上しています。当社グループは将来の収益力に基づく課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。将来課税所得の見積りは、事業計画及びグループ会社間の取引価格を基礎としています。事業計画は、主に、各事業の主要顧客への販売数量及び販売価格、予測されている営業利益率、売上規模に応じた固定費の見積り及び想定為替レートを前提に策定しています。また、各市場における新型コロナウイルス感染拡大の影響も勘案しています。当社グループは、経営環境の変化に応じて事業計画を見直し経営成績の維持を図るとともに必要な税務戦略を考慮しています。しかし、将来において事業計画の主要な仮定が変化した場合、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりです。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比べ687億円増加の6,942億円、自己資本は、退職給付に係る調整累計額の増加と、利益剰余金、自己株式の減少等により、204億円増加の3,449億円となり、自己資本比率は49.7%となりました。

流動資産は、受取手形及び売掛金、現金及び預金の増加等により、前連結会計年度末と比べ561億円増加の4,252億円となりました。

固定資産は、投資有価証券、機械装置及び運搬具の増加等により、前連結会計年度末と比べ126億円増加の2,689億円となりました。

流動負債は、支払手形及び買掛金、未払費用の増加と、短期借入金の減少等により、前連結会計年度末と比べ264億円増加の2,244億円となりました。

固定負債は、長期借入金の増加と、退職給付に係る負債の減少等により、前連結会計年度末と比べ195億円増加の914億円となりました。

経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により、各国で感染対策と経済活動の両立を模索する状況となりました。米国では、上期に行った外出制限の影響もあり個人消費の落ち込みが見られましたが、下期は経済対策の効果が表れて緩やかな回復傾向となりました。欧州各国では、上期に都市封鎖が緩和されて以降、緩やかな景気回復へと向かいましたが、その後の感染再拡大による経済活動の制限により、下期は減速しました。中国では、2020年3月から経済活動を再開したことにより輸出が感染前の水準よりも拡大し、景気は総じて回復傾向が継続しました。日本においては、上期に全国で、下期に一部の地域で緊急事態宣言が発令された影響によって経済活動は低迷しました。政府の各種支援策等による個人消費の回復や製造業を中心とした輸出の持ち直しも見られましたが、総じて景気は軟調となりました。

経営者が認識しているセグメントごとの経営成績は次のとおりです。

[電子部品事業]

エレクトロニクス業界においては、自動車市場では、新型コロナウイルスの影響が一時的に収束に向かった第2四半期から、各国での経済活動の再開や経済対策の効果により、世界の新車販売台数は回復基調となったものの、前期比では減少となりました。加えて、第4四半期は、世界的な半導体不足や米国テキサス州を襲った大寒波による原材料の供給不足の影響等により、市況は直前四半期と比較して軟調に推移しました。スマートフォン市場では、5G対応の新商品への買い替え需要により、スマートフォンの世界販売台数は回復傾向となりましたが、前期比では減少しました。EHI各市場では、IoTの進展、及びAIとの組み合わせによる新たなビジネスの展開が進んでいますが、新型コロナウイルスの影響により低調に推移しました。

この中で、電子部品事業における車載市場では、新車販売台数の落ち込みが大きく影響し、車載市場向け各種製品が低調となりました。民生その他市場は、北米向けスマートフォンの販売台数が好調に推移したものの、米中貿易摩擦による中国向けスマートフォンの販売台数の減少などの影響もあり、全体としては軟調に推移しました。

これらの結果、当事業の売上高及び営業利益ともに前期比で減少しました。

また、当社グループが過去に製造・販売した自動車用部品の一部の製品に関連し、得意先で当該製品を組み込んだ自動車の品質不具合が発生したことから、当該品質不具合に伴う市場措置費用に関わる当社グループの負担金額68億円を特別損失として計上しています。

(車載市場)

電子部品事業における車載市場では、CASEへの開発活動が一段と加速している中、幅広いニーズに対応すべく、次世代技術を使用した製品開発を推進、また、ブロードコム株式会社とのBluetooth® Low Energyを応用した測距システムでの協業、Acconeer ABとの次世代センシング技術共同開発契約締結など、よりスピーディーな事業化に向けて、各有力企業とのアライアンスも積極的に進めました。

当連結会計年度における当市場の売上高は、世界的に自動車市場が減速した影響を受け、全般的に各種製品が低調に推移し、2,091億円(前期比13.6%減)となりました。

(民生その他市場)

電子部品事業における民生その他市場では、日本企業初のCellular-V2X機能搭載の車載用5G通信モジュールの開発をはじめ、株式会社キューソー流通システム・損害保険ジャパン株式会社との物流資材遠隔管理システムの共創、またSkyhook Wireless, Inc.の精密測位システムを採用したクラウドサービスMonoTra™の開発などを進めました。

当連結会計年度における当市場の売上高は、スマートフォンの販売台数の減少による影響を受けましたが、スマートフォン向けカメラ用アクチュエータが好調に推移した効果もあり、1,869億円（前期比2.4%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の電子部品事業の売上高は3,960億円（前期比6.7%減）、営業利益は114億円（前期比29.2%減）となりました。

[車載情報機器事業]

CASEやADAS（先進運転支援システム）の進展により、IT・通信など業種、業態の垣根を越えた企業間の開発競争が激化していますが、新車販売台数は前期比で減少し、市況は低調に推移しました。この中で、車載情報機器事業では、電子部品事業とのシナジーによって生まれた「デジタルキャビン」製品群の提案及び製品開発の加速、ブロックチェーン技術を活用したカーシェアリング向けデジタルキーシステムの開発や、コネクテッドカーの車両情報管理等でのビジネス強化を図りました。また、グローバル競争力及び顧客価値の向上を目的として、日本精機株式会社と資本業務提携契約を締結しました。

当連結会計年度は、新車販売台数減少の影響が大きく、売上高及び営業利益ともに前期比で減少しました。

以上の結果、当連結会計年度における車載情報機器事業の売上高は2,406億円（前期比21.4%減）、営業損失は39億円（前期における営業利益は56億円）となりました。

[物流事業]

物流事業の主要顧客である電子部品業界において、新型コロナウイルスの影響により、第1四半期は世界各国で自動車や電子機器の生産が停滞し電子部品の物量全体が大きく落ち込みましたが、第2四半期後半から車載関連を中心に回復傾向となりました。

このような需要動向のもと、物流事業（(株)アルプス物流・東証第一部 2021年1月21日市場第二部銘柄から市場第一部銘柄へ上場）では、新規拡販に取り組むとともに、生産性向上の施策として国内で新たに大型自動化設備を導入した倉庫を稼働しました。消費物流においては、企業間物流の取り込み、メディカル・化粧品などの商品センター業務及び生協宅配ビジネスの拡大に取り組みました。また、海外においては、拠点・ネットワークの拡充を継続し、中国では通関業の専門子会社を設立するなど、業務の迅速化による輸出入事業拡大に向けた体制の強化を図りました。

当連結会計年度における業績は、新規拡販と生産性向上によるコスト削減に取り組み、更に電子部品業界の荷動きが活発になったことから、前期比で売上高、営業利益ともに増加しました。

以上の結果、当連結会計年度における物流事業の売上高は692億円（前期比3.5%増）、営業利益は47億円（前期比14.7%増）となりました。

以上により、上記の3事業セグメントにその他を加えた当連結会計年度における当社グループの連結業績は、売上高7,180億円（前期比11.4%減）、営業利益131億円（前期比51.1%減）、経常利益132億円（前期比29.1%減）、親会社株主に帰属する当期純損失38億円（前期における親会社株主に帰属する当期純損失は40億円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ235億円増加し、当連結会計年度末の残高は、1,517億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における営業活動による資金の増加は、426億円（前期は872億円の増加）となりました。

この増加は、主に減価償却費413億円、たな卸資産の減少額91億円、仕入債務の増加額70億円、未払費用の増加額59億円及び税金等調整前当期純利益50億円による資金の増加と、売上債権の増加額147億円、法人税等の支払額63億円及び退職給付に係る負債の減少額19億円による資金の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における投資活動による資金の減少は、411億円（前期は424億円の減少）となりました。

この減少は、主に有形及び無形固定資産の取得による支出379億円、投資有価証券の取得による支出39億円及び定期預金の預入による支出12億円による資金の減少と、定期預金の払戻による収入13億円の増加によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における財務活動による資金の増加は、145億円（前期は316億円の減少）となりました。

この増加は、主に短期借入金及び長期借入金の増加額451億円、自己株式の処分による収入37億円による資金の増加と、長期借入金の返済による支出280億円、配当金の支払額40億円による資金の減少によるものです。

生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
電子部品事業	400,382	7.8
車載情報機器事業	205,608	21.4
物流事業		
合計	605,990	12.9

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。
2. 金額は、販売価格によっています。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2) 受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前連結会計年度比(%)	受注残高(百万円)	前連結会計年度比(%)
電子部品事業	416,269	1.8	58,748	52.5
車載情報機器事業	248,484	14.5	18,107	76.8
物流事業				
合計	664,754	6.9	76,856	57.6

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
3. 当連結会計年度において、受注残高に著しい変動がありました。これは電子部品事業セグメントでは、新型コロナウイルス拡大影響によりスマートフォンの販売開始が後ろ倒しとなったため受注残高が維持されました。またスマートフォン向けコンポーネント製品の販売が好調だったことにより受注高が緩やかに回復しています。車載情報機器事業セグメントでは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う移動規制や顧客工場の稼働停止等により、前年度末において、純正品等の販売が急速に減速した影響を受けましたが、下期以降、感染対策と経済活動の両立が進み、受注高が緩やかに回復した影響によるものです。

3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
電子部品事業	396,042	6.7
車載情報機器事業	240,616	21.4
物流事業	69,213	3.5
報告セグメント計	705,873	11.5
その他	12,140	4.3
合計	718,013	11.4

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されています。

この連結財務諸表の作成に際し、連結決算日における資産・負債の数値及び連結会計年度の収益・費用の数値に影響を与える会計上の見積りを用いています。

当社は、特に以下の会計上の見積りが、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものと考えています。

1) たな卸資産の評価

たな卸資産は取得原価又は正味売却価額のいずれか低い金額で評価しています。正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、取得原価と正味売却価額との差額について評価損を計上しています。正味売却価額は、主に顧客との販売契約に基づく予定売価を基に見積もっています。また、一定の保有期間を超えた場合、滞留又は陳腐化しているとみなし、評価損を計上しています。更に、保有期間にかかわらず将来廃却が見込まれるたな卸資産についても評価損を計上しています。

市場環境の悪化による顧客の需要減少や製品ライフサイクルの変化等に伴い、たな卸資産の収益性の低下、滞留、陳腐化が生じた場合、将来において追加の評価損の計上が必要となる可能性があります。

2) 繰延税金資産

繰延税金資産については、回収可能性があると判断できる金額のみ計上しています。将来の収益力に基づく課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。将来課税所得の見積りは、事業計画並びにグループ会社間の取引価格を基礎としています。事業計画は、主に、各事業の主要顧客への販売数量及び販売価格、予測されている営業利益率、売上規模に応じた固定費の見積り及び想定為替レートを前提に策定しています。また、各市場における新型コロナウイルス感染拡大の影響も勘案しています。

将来において顧客の需要減少や移転価格を含む、税務関連の動向の変化や新型コロナウイルスの影響により課税所得が予想を下回り、すでに計上されている繰延税金資産の全部又は一部を回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産を取崩し、税金費用が計上される可能性があります。

当連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性を判断するに当たり、将来課税所得の見積りに用いた重要な仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

3) 退職給付に係る負債

退職給付費用及び退職給付に係る負債は、数理計算上の前提条件に基づいて算出されています。前提条件には、割引率、長期期待運用収益率、退職率、死亡率及び昇給率等の仮定が含まれています。このうち、退職給付費用及び退職給付に係る負債の計算に影響を与える最も重要な仮定は、割引率及び年金資産に係る長期期待運用収益率です。

割引率は優良債券の利回りを参考に決定しており、連結会計年度末において割引率を再検討した結果、割引率の変動が退職給付債務に重要な影響を及ぼすと判断した場合にはこれを見直した上で、退職給付債務を算定しています。長期期待運用収益率は、保有している年金資産のポートフォリオに基づく一定期間における運用実績を基に、今後の運用方針及び市場動向を考慮して設定しています。

これらの仮定が実際の結果と異なる場合、又は仮定を変更した場合、将来期間における退職給付費用及び退職給付に係る負債に影響を及ぼすことがあります。

当連結会計年度の退職給付費用の計算に使用した割引率及び長期期待運用収益率は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(退職給付関係)」に記載のとおりです。

4) 固定資産の減損

当社グループの資産又は資産グループに減損が生じている可能性を示す事象があり、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。減損損失の測定に当たって見積られる回収可能価額は、資産又は資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しています。

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において見積られる将来キャッシュ・フローは、中期経営計画や外部環境に照らして算定した受注予測等に基づき算定しています。また、使用価値の算定に使用する割引率は、当社に要求される加重平均資本コストを採用しています。将来、事業環境の変化等により固定資産の収益性が低下した場合や新型コロナウイルスの業績へ与える影響が仮定と大きく異なる場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

また、固定資産の耐用年数については、各市場における製品ライフサイクルを基礎として、生産設備等の経済的耐用年数を設定しています。製品ライフサイクルについては、事業・市場・顧客単位などの性質を勘案して決定しています。

当連結会計年度において減損会計を適用するに当たり、将来キャッシュ・フローの見積りに用いた重要な仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の当社グループにおける連結業績は、売上高7,180億円(前期比11.4%減)、営業利益131億円(前期比51.1%減)、経常利益132億円(前期比29.1%減)、親会社株主に帰属する当期純損失38億円(前期における親会社株主に帰属する当期純損失は40億円)となりました。

減収減益の主な要因は、電子部品事業において、車載市場は世界的に自動車市場が減速した影響を受け、全般的に各種製品が低調に推移しました。EHI各市場では、IoT(Internet of Things)の進展、及びAI(人工知能)との組み合わせによる新たなビジネスの展開が進んでいますが、新型コロナウイルスの影響により低調に推移しました。車載情報機器事業においても、新車販売台数の減少が大きく影響し低調に推移しました。

このような事業環境の中、第1次中期経営計画の2年目が終了し、「革新的T型企業“ITC101”」の目標実現に向け、「デジタルキャビン」製品群の提案活動も一層拍車をかけ、事業構造改革におけるコスト構造改革においては固定費の削減などが計画通り進んでいます。他にも、コロナ禍を働き方改革推進の好機と捉え、そのインフラとなるITの活用によるDX(Digital Transformation)を推進しています。当社は、今後も新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業への影響を最小限とすべく、急速に変化する状況に応じて必要な対策を継続していきます。そして、更なるグローバルネットワークの拡充により一層の事業拡大を目指す物流事業を含め、これまで以上にグループ丸となった事業運営を推進し、企業価値の向上を図っていきます。

なお各セグメントの状況については以下のとおりです。

[電子部品事業]

当連結会計年度は、車載市場で世界的に自動車市場が減速した影響を受け、各種製品が全般的に低調傾向となりました。民生その他市場においてはスマートフォンの販売台数の減少による影響を受けましたが、スマートフォン向けカメラ用アクチュエータは好調に推移しました。しかし、新型コロナウイルスの感染再拡大の影響もあり、前期比で売上高及び営業利益ともに減少しました。

[車載情報機器事業]

当連結会計年度は、CASEやADAS(先進運転支援システム)の進展により、IT・通信など業種、業態の垣根を越えた企業間の開発競争が激化していますが、新車販売台数は前期比で減少し、市況は低調に推移しました。この中で、車載情報機器事業では、電子部品事業とのシナジーによって生まれた「デジタルキャビン」製品群の提案及び製品開発の加速、ブロックチェーン技術を活用したカーシェアリング向けデジタルキーシステムの開発や、コネクテッドカーの車両情報管理等でのビジネス強化を図りました。また、グローバル競争力及び顧客価値の向上を目的として、日本精機株式会社と資本業務提携契約を締結しました。しかし、新車販売台数減少の影響が大きく、売上高及び営業利益ともに減少しました。

[物流事業]

当連結会計年度は、新規拡販に取り組むとともに、生産性向上の施策として国内で新たに大型自動化設備を導入した倉庫を稼働しました。消費物流においては、企業間物流の取り込み、メディカル・化粧品などの商品センター業務及び生協宅配ビジネスの拡大に取り組みました。また、海外においては、拠点・ネットワークの拡充を継続し、中国では通関業の専門子会社を設立するなど、業務の迅速化による輸出入事業拡大に向けた体制の強化を図りました。新規拡販と生産性向上によるコスト削減に取り組み、更に電子部品業界の荷動きが活発になったことから、前期比で売上高、営業利益ともに増加しました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおいては、既存事業と新規事業における新製品対応や品質の確保及び原価低減などを目的として、生産設備の更新や合理化などの設備投資を行いました。

電子部品事業については、国内外の各事業拠点において、新製品の増産対応や合理化、生産体制の強化などを目的とした主にコンポーネント製品の機械設備や金型等に対し、総額254億円（前期比2億円減）の投資を行いました。

車載情報機器事業については、新製品の開発や品質の向上などを目的として、CASE領域など将来の成長に備え、自動車メーカーに対応した金型や機械設備などに、総額102億円（前期比13億円減）の投資を行いました。

物流事業については、国内で新たに大型自動化設備を導入した倉庫などに対し、総額40億円（前期比4億円減）の投資を行いました。

以上の結果、その他子会社での投資及び連結消去を含む当連結会計年度の当社グループにおける設備投資の総額は、403億円（前期比20億円減）となりました。

当社グループにおける運転資金及び設備投資資金については、主に営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金にて調達しています。当連結会計年度末の借入金残高は1,179億円（前期比180億円増）となり、運転資金安定のための短期借入金が508億円（前期比53億円減）、将来の事業基盤確立に向けた研究開発や設備投資資金の確保などのための長期借入金が670億円（前期比233億円増）となりました。

今後の重要な設備投資としては、電子部品事業は当社を中心に生産体制強化を図るため、主にコンポーネント製品の生産設備への投資を行う予定です。

車載情報機器事業は、新製品の研究開発・生産設備の更新や合理化のため、国内外の主要な拠点で投資を行う予定です。

物流事業は、国内外における倉庫建設を中心とした拠点・ネットワーク投資を行う予定です。

なお、当社グループにおける運転資金及び設備投資資金については、主に営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金にて調達する予定です。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、「人と地球に喜ばれる新たな価値を創造します。」を全ての礎に、事業活動を通じて持続可能な社会の発展に貢献することを目指しています。

「Right（最適な）」「Unique（独自性）」、「Green（環境にやさしい）」を兼ね備えた、「美しい電子部品を究める」ことを事業の根幹とし、70年の歴史の中で育んだ当社グループ独自の強みを最大限に活かし、新しい価値を創造しています。

当社グループの研究開発費の総額は31,085百万円です。

（1）電子部品事業

当社の価値創造の源泉は、市場のニーズを捉えた「美しい電子部品」です。そして、それをタイムリーに世の中に送り出すことが、私たちの価値創造です。創業以来70年の中で、深化・融合した技術と脈々と受け継がれている企業風土が相まって、価値創造を支えています。

人とメディアのより快適なコミュニケーションを目指し、「HMIの深化」「センサバラエティの拡大」「コネクティビティをキーとしたビジネスの拡大」を独自の柱とし、固有技術の深化・融合により、新たな価値ある製品を開発しています。

また、更なる未来を見据えた技術開発は、現在所有する技術に留まらず、新たな技術領域への挑戦に向けて、大学や研究機関・他企業とのオープンイノベーションやアライアンスにもこれまで以上に取り組み、当社独自の生産技術力と組み合わせ、今までにない新しい製品を新しい市場に送り出すために、ダイナミックな技術開発を行っています。

電子部品事業に係わる研究開発費は17,097百万円です。

車載市場

自動車産業における100年に1度の大変革期中、その中心にあるCASEに対応した各種センサやデバイス製品の開発に加え、コクピット・インテリアデザイン、運転操作システムで差別化する各種モジュール製品まで幅広く開発を行っています。

<車載モジュール製品>

車の更なる安全・安心、かつ快適な車室内空間を実現するために、人と機器をつなぐHMI技術及びセンシング技術を応用した商品開発を行っています。また、小型電子シフターをはじめ、エアコンやオーディオの操作性向上を目的に、ハプティック®、タッチパッド、静電ステアリングホイールスイッチなどの開発を進めます。更に、自動運転の目となる、前方の車両や人・障害物などを検知し、衝突を防止するための超短距離ミリ波レーダーの開発も進めています。これら複合化・多機能化に加え、大学や研究機関と共同研究を進めている人間工学に基づいた、心地良く快適な操作フィーリングを追求することで付加価値向上を図ります。

一方、生産性改善を重要課題とし、材料や部品の共通化及び設計・開発工程の標準化を推進し、安定品質を維持して収益力の強化に取り組めます。

<車載デバイス製品>

自動運転を支えるActive Safety技術の高度化に向け、車両の運転支援技術として中国での導入が先行するC-V2X（Cellular based Vehicle to X）の開発が進み、2020年度に市場導入を開始しました。更に5G通信方式への対応に向けた準備を進めています。自動運転走行で必須となる操舵検出において、当社固有の静電技術を応用したステアリングハンズオフセンサ、高周波技術を核としたミリ波センシングの多様化（乗員検出、障害検出、モーション検出等）の開発が進んでいます。更にその先に向け、電子ミラーを核とし、前出のセンサとディスプレイ製品で培ったイメージ処理技術を融合させた安全運転支援技術への取り組みを加速させています。

また、コネクテッドの領域においては将来車両に必須である高度セキュリティとデジタルキー技術を実現するスマートフォンエントリーシステムの量産化に注力しています。

電動化における重要部品である電流センサについては、高電圧化、多相化、小型・高精度に対応したバラエティの拡充によって採用が増えていきます。更にCASE領域製品だけではなく、当社の強みであるHMIデバイスにおいては、デザイン性と操作フィーリングを両立する新たな静電・ハプティックデバイスの開発を進めています。

民生その他市場

スマートフォン、ノートPC、小型プリンタをはじめとするモバイル市場やEHII市場において、機器の軽薄短小・操作性・快適性・省エネ・高速大容量化等にご貢献すべく、新素材からデバイス、モジュール製品等の幅広い分野で研究開発を行っています。

< モバイル市場 >

成熟が進むも巨大な需要が続くスマートフォン市場では、軽薄短小の防水防塵スイッチ、タクトスイッチ® など各種操作入力用製品をはじめ、カメラモジュール機能の高性能化に伴うレンズ大口径化及び低消費電力、薄型化などのニーズに応え、手振れ補正用アクチュエータ、タッチパネルセンサ、3軸地磁気センサ、圧力センサの新製品開発に更に注力します。また、スマートフォンの付加価値向上に熱転写プリンタ技術を応用した加飾印刷の開発に取り組んでいます。

ゲーム市場では長寿命・高触感のニーズからコントローラ用にスイッチやジョイスティック等のHMI製品、リアルな感触を再現できるハプティックデバイスの開発を行います。

これらの製品は、当社固有の精密加工技術、接点・抵抗・静電・圧電・光・磁気・電気・熱の設計技術を応用し開発され、自動機組立てで安定した供給と品質が保証されています。

< EHII市場 >

ICT (Information and Communication Technology) による「超スマート社会」の実現が政府より打ち出されて以来、日本をはじめ先進各国でビッグデータを活用した革新的な取り組みが急速に広がりはじめています。工業、インフラ、物流、ウェアラブルなどあらゆる分野で市場が形成されはじめており情報技術、エレクトロニクスの重要性が高まっています。当社グループはIoTスマートモジュールを用いて通信等各社との協業によるソリューション提案を様々な分野で進め、EHIIとして中国、インド、マレーシア等、各国での展示会に出展し、光通信やIoT等、進展する市場の新規開拓も進めてきました。

Energy分野では、大手海外企業とスマート分電盤用電流センサを量産開始して以来、家庭向け蓄電池システムの量産も実施し当社独自の軟磁性アモルファス材料 リカロイ™を用いた製品を基に、小型高効率技術を追求し、省エネルギー分野でのビジネス開発を継続して進めます。

IoT分野では、世界最小のセンサネットワークモジュールを開発し、ユーザー側で容易にIoT環境が構築できる開発キットも提供しています。現在、荷物の位置や状態をリアルタイムに把握できる物流状態の管理システムや製造現場における実証実験に基づいた「作業員見守りシステム」が採用され、各種センサをヘルメットに装着、環境情報や作業員の生体情報・活動情報を取得することで、体調不良の検知や万が一の労働災害発生時の早期発見・早期処置が可能となります。これら様々なビジネス形態の中で、スピーディーな事業基盤の確立に向け電子部品事業の強みであるハードウェア技術と車載情報機器事業のサービスビジネスフレームワークを融合するとともに、ハードウェアを中心としたモノビジネスからサービス含むコトビジネスへの移行を推進し、ワンストップ型ソリューションビジネスの展開を進めます。また、他社との協業や提携なども積極的に進め、国内外での生産体制の拡充及び生産性の改善に向けた各種取り組みを継続して進めていきます。

(2) 車載情報機器事業

自動車業界においては、CASEやADAS (先進運転支援システム) の進展により環境が大きく変化し、IT・通信等の業務・業態を越えた企業間の開発競争が一層激化しています。

このような事業環境の中で、電子部品事業とのシナジーによって生まれた「デジタルキャビン」製品群の提案及び製品開発の加速、ブロックチェーン技術を活用したカーシェアリング向けデジタルキーシステムの開発を引き続き推進しています。また、MaaS (Mobility as a Service) ビジネスの強化として、レンタカー等の交通事業者や中古流通・物流MaaS事業者向けに、高度なUIを備えたナビアプリ及び車両位置の管理システムを開発しています。関係会社のアルパインマーケティング株式会社と連携し、ソリューションの提供を開始しました。また、グローバル競争力及び顧客価値の向上を目的として、日本精機株式会社と資本業務提携契約を締結しました。

音響機器市場では、CASEなど自動車産業の変革に伴って、サウンド事業が取り組む領域も拡大しています。エンジンのこもり音など走行中のノイズを逆位相の音をスピーカーから出して打ち消すアクティブノイズコントロールやAIを活用したチューニング技術など「デジタルキャビン」におけるプレミアムサウンドをより身近に実現することを目指した取り組みを推進します。音をコントロールする取り組みは、車の中だけでなく外にも広がっています。例えば、電気自動車やハイブリッドカーに搭載が義務づけられた車両接近通報装置において、当社の「eSound」は電子基板を備えているのが大きな特徴で、決まった音のみを発生させる他社のシステムとは違い、サウンドを自在に作り込むことが可能です。サウンド技術の可能性を更に広げていくため、人の聴覚にどうアプローチするかをテーマに、大学と連携した共同研究を進めています。

車載情報機器事業に係わる研究開発費は13,924百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、顧客の皆様に満足いただける品質の確保と原価低減などを目的として電子部品事業、車載情報機器事業及び物流事業を中心に総額40,354百万円の設備投資を実施しました。

当連結会計年度におけるセグメント別の設備投資の状況については、次のとおりです。

なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載し、セグメント別の設備投資の額にはセグメント間の内部利益額を含んでいます。

（1）電子部品事業

当事業においては、当社を中心に新製品の開発・合理化・増産等を目的として投資を行っています。当連結会計年度はスマートフォン向けカメラ用アクチュエータをはじめ、タクトスイッチ[®]、センサなどのコンポーネント製品等の開発や製造設備への投資を行いました。

当事業における設備投資の額は25,451百万円です。

（2）車載情報機器事業

当事業においては、当社を中心に新製品の開発・生産革新の推進・品質の向上等を目的として設備投資を行っています。当連結会計年度は生産設備の更新や合理化を目的とした機械装置の他、新製品の金型を中心に設備投資を行いました。

当事業における設備投資の額は10,211百万円です。

（3）物流事業

当事業においては、(株)アルプス物流を中心に事業の拡張・整備・合理化等を目的として投資を行っています。当連結会計年度は自動化などを目的とした機械装置のほか、オペレーション効率化のためのソフトウェア、車両や倉庫建物を中心としたリース資産などへの投資を行いました。

当事業における設備投資の額は4,058百万円です。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 備品及び 金型	土地 (面積千㎡)	合計	
古川第2工場・古川開発 センター他 (宮城県大崎市他)	電子部品	コンポーネント製品 ・車載製品の製造 設備等	12,315	15,413	3,387	6,504 (391)	37,621	3,513 [306]
本社他 (東京都大田区他)		本社施設他	4,365	7	317	7,330 (19)	12,019	476 [64]
小名浜工場・平工場 (福島県いわき市)		コンポーネント製品 ・タッチパネルの 製造設備等	743	1,948	392	813 (117)	3,898	500 [55]
長岡工場 (新潟県長岡市)		センサの製造設備等	779	6,186	364	1,421 (81)	8,752	887 [50]
いわき事業所 (福島県いわき市)	車載情報 機器	生産設備・研究開発 ・その他設備	2,756	745	3,305	3,022 (295)	9,829	1,480 [70]

- (注) 1. 帳簿価額は有形固定資産の帳簿価額です。建設仮勘定の金額を含みません。
2. 遊休状態にある主要な設備はありません。
3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しています。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 備品及び 金型	土地 (面積千㎡)	合計	
(株)アルプス物流	横浜営業所 (神奈川県 横浜市港北区)	物流	物流拠点	545	61	21	7,543 (40)	8,172	104 [123]
	加須営業所 (埼玉県 加須市)			2,192	82	19	1,482 (41)	3,777	51 [77]
	大阪営業所 (大阪府 茨木市)			176	391	33	1,071 (8)	1,672	56 [62]
	郡山営業所 (福島県 本宮市)			623	52	1	957 (18)	1,634	23 [12]
	成田営業所 (千葉県 山武郡 芝山町)			1,048	17	4	307 (11)	1,377	55 [102]

- (注) 1. 帳簿価額は有形固定資産の帳簿価額です。建設仮勘定の金額を含みません。
2. 遊休状態にある主要な設備はありません。
3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しています。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 備品及び 金型	土地 (面積千㎡)	合計	
WUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	本社工場 (中国 江蘇省無錫市)	電子部品	コンポーネント製品 の製造設備	3,338	7,705	1,196	- [90]	12,241	2,059
DALIAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	本社工場 (中国 遼寧省大連市)		コンポーネント製 品、車載電装用製品 他の製造設備	679	3,186	1,356	- [107]	5,223	2,355 [5]
ALPS ALPINE NORTH AMERICA, INC.	本社事務所、他 (アメリカ サンタクララ)		車載電装用製品他の 製造設備	803	3,350	573	135 (40) [14]	4,863	250 [25]
ALPS ELECTRIC KOREA CO., LTD.	本社工場 (韓国 光州廣城市)			1,406	2,799	1,504	595 (48)	6,305	762
NINGBO ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	本社工場 (中国 浙江省寧波市)		タッチパネル他の 製造設備	541	2,124	361	- [62]	3,027	903
ALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.	本社工場 (ハンガリー ピアトル バージ)	車載情報 機器	生産設備	1,393	2,253	1,256	327 (129)	5,231	946 [240]
ALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S.A. DE C.V.	本社工場 (メキシコ レイノサ)		生産設備	1,420	613	54	54 (68) [11]	2,143	4,415
DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD. (注)5	本社工場 (中国 遼寧省大連市)		生産設備	193	746	1,246	- (-)	2,187	961 [149]
TAICANG ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.	本社工場 (中国 江蘇省太倉市)		生産設備	682	642	388	- (-) [82]	1,713	594
ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.	本社事業所 (アメリカ アーバンヒル ズ)		生産設備・ 研究開発・ その他設備	89	1,544	128	- (-)	1,762	247 [22]

- (注) 1. 帳簿価額は有形固定資産の帳簿価額です。建設仮勘定の金額を含みません。
2. 遊休状態にある主要な設備はありません。
3. 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借している土地の面積については[]で外書しています。
4. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しています。
5. 土地はALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.が土地使用権62千㎡を貸与しています。
6. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(単位 百万円)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資 予定額	資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	摘要
アルプスアルパイン(株)	古川第2工場・古川開発センター他 (宮城県大崎市他)	電子部品	コンポーネント製品・車載製品の製造設備等	13,615	自己資金	2021年4月	2022年3月	新製品・増産・合理化等
	本社 (東京都大田区)		システム関連の設備等	1,166	自己資金	2021年4月	2022年3月	合理化等
	いわき事業所 (福島県いわき市)	車載情報機器	生産設備・研究開発・その他設備	3,728	自己資金	2021年4月	2022年3月	新製品・増産・合理化等
WUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	本社工場 (中国 江蘇省無錫市)	電子部品	コンポーネント製品の製造設備	5,152	自己資金	2021年4月	2022年3月	新製品・増産・合理化等
ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.	本社事業所 (アメリカ アーバンヒルズ)	車載情報機器	生産設備	1,174	自己資金	2021年4月	2022年3月	新製品・増産・合理化等
DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.	本社工場 (中国遼寧省大連市)		生産設備	573	自己資金	2021年4月	2022年3月	新製品・増産・合理化等
TAICANG ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.	本社工場 (中国江蘇省太倉市)		生産設備	551	自己資金	2021年4月	2022年3月	新製品・増産・合理化等

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	219,281,450	219,281,450	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	219,281,450	219,281,450		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストック・オプション制度を採用しています。当該制度は、当社の業績と株式価値との連動性をより明確にし、当社取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と株価上昇に対する意欲や士気を一層高めることを目的としています。

当社における第7回から第10回の新株予約権については、2019年1月1日付で当社を株式交換完全親会社、アルパイン株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことに伴い、アルパイン株式会社が発行していた新株予約権（以下「旧アルパイン新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、当該新株予約権と同数の当社の新株予約権を2019年1月1日付で交付したものです。当該制度の内容は以下のとおりです。

なお、2019年6月21日開催の第86回定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。これに伴い、従来の株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、すでに付与済みのものを除き、新たな新株予約権の発行は行っていません。

	アルプス電気株式会社 第1回 新株予約権	アルプス電気株式会社 第2回 新株予約権
決議年月日	2014年6月20日	2015年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。）3名（注）1	当社取締役（社外取締役を除く。）3名（注）1
新株予約権の数（個）	107（注）2	45（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 10,700（注）2	普通株式 4,500（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1（注）3	1株当たり1（注）3
新株予約権の行使期間	自 2014年7月29日 至 2054年7月28日	自 2015年7月27日 至 2055年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,416 資本組入額 708（注）4	発行価格 3,958 資本組入額 1,979（注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	

	アルプス電気株式会社 第3回 新株予約権	アルプス電気株式会社 第4回 新株予約権
決議年月日	2016年6月23日	2017年6月23日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役でない当社取締役 (監査等委員である取締役を除く。)5名(注)1	社外取締役でない当社取締役 (監査等委員である取締役を除く。)5名(注)1
新株予約権の数(個)	124(注)2	90(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,400(注)2	普通株式 9,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1(注)3	1株当たり1(注)3
新株予約権の行使期間	自 2016年7月22日 至 2056年7月21日	自 2017年7月25日 至 2057年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,012 資本組入額 1,006(注)4	発行価格 3,054 資本組入額 1,527(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	

	アルプス電気株式会社 第5回 新株予約権	アルプスアルパイン株式会社 第7回 新株予約権
決議年月日	2018年6月22日	2015年6月18日(注)7
付与対象者の区分及び人数	社外取締役でない当社取締役 (監査等委員である取締役を除く。)6名(注)1	アルパイン株式会社の取締役 (非業務執行取締役、監査等委員である取締役を除く。)1名 (注)1
新株予約権の数(個)	115(注)2	16(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 11,500(注)2	普通株式 1,088(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1(注)3	1株当たり1(注)3
新株予約権の行使期間	自 2018年7月26日 至 2058年7月25日	自 2019年1月1日 至 2055年8月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,945 資本組入額 1,473(注)4	発行価格 1,910 資本組入額 955(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	

	アルプスアルパイン株式会社 第8回 新株予約権	アルプスアルパイン株式会社 第9回 新株予約権
決議年月日	2016年6月22日(注)7	2017年6月22日(注)7
付与対象者の区分及び人数	アルパイン株式会社の取締役 (非業務執行取締役、監査等委員である取締役を除く。)1名 (注)1	アルパイン株式会社の取締役 (非業務執行取締役、監査等委員である取締役を除く。)2名 (注)1
新株予約権の数(個)	75(注)2	66(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,100(注)2	普通株式 4,488(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1(注)3	1株当たり1(注)3
新株予約権の行使期間	自 2019年1月1日 至 2056年7月19日	自 2019年1月1日 至 2057年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 969 資本組入額 485(注)4	発行価格 1,605 資本組入額 803(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	

	アルプスアルパイン株式会社 第10回 新株予約権
決議年月日	2018年6月21日(注)7
付与対象者の区分及び人数	アルパイン株式会社の取締役 (非業務執行取締役、監査等委員である取締役を除く。)3名 (注)1
新株予約権の数(個)	75(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,100(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1(注)3
新株予約権の行使期間	自 2019年1月1日 至 2058年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,320 資本組入額 1,160(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しています。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

- (注)1. 付与対象者の区分は、当初付与日時点に基づくものです。
2. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)について、第1回から第5回までの新株予約権は1個当たり100株、第7回から第10回までの新株予約権は1個当たり68株とする。
- なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次

の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関しては次のとおりとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりとする。

第1回から第5回までの新株予約権者は、当社の監査等委員でない取締役又は執行役員のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

第7回から第10回までの新株予約権者は、アルパイン株式会社の取締役（非業務執行取締役、監査等委員である取締役を除く。）の地位を喪失した日の翌日から10日以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

上記又はにかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記（注）6に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

(注)5に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下のa)、b)、c)、d)又はe)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

a) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

b) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

c) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

d) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

e) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

7. 第7回から第10回までの決議年月日は、第7回から第10回までの新株予約権に対応する旧アルパイン新株予約権に係る決議年月日です。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年1月1日 (注)	21,073,364	219,281,450	-	38,730	46,163	99,993

(注) アルパイン(株)との株式交換(交換比率1:0.68)による増加です。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	54	64	524	412	44	38,282	39,381	-
所有株式数 (単元)	1,000	884,487	114,549	110,183	631,585	404	448,164	2,190,372	244,250
所有株式数 の割合(%)	0.05	40.38	5.23	5.03	28.83	0.02	20.46	100.00	-

(注) 1. 自己株式12,156,710株は、「個人その他」に121,567単元、「単元未満株式の状況」に10株含まれています。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれています。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	34,265	16.54
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	20,062	9.68
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	3,591	1.73
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,386	1.63
BBH FOR SEI INSTITUTIONAL INV TRUST - WORLD EQ EX-US FD / WELLS FARGO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1 FREEDOM VALLEY D R OAKS PENNSYLVANIA 19456 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	3,139	1.51
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	2,750	1.32
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー	2,695	1.30
日本精機株式会社	新潟県長岡市東蔵王2丁目2番34号	2,600	1.25
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,592	1.25
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,504	1.20
計		77,587	37.45

(注) 次の法人から、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができないため、大株主の状況に含めていません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	提出日 (報告義務発生日)	保有株券等の 数(千株)	株券等 保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社 共同保有者数3名	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	2021年2月16日 (2021年2月9日)	株式 22,175	10.70
野村證券株式会社 共同保有者数3名	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	2021年4月6日 (2021年3月31日)	株式 21,941	10.59
ブラックロック・ジャパン 株式会社 共同保有者数11名	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	2021年4月6日 (2021年3月31日)	株式 11,861	5.72
株式会社三菱UFJ銀行 共同保有者数4名	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2021年1月8日 (2020年12月28日)	株式 11,716	5.65
エリオット・ インベストメント・ マネージメント・ エルピー	アメリカ合衆国、 デラウェア州19801、 ニューカッスル郡、ウィルミントン、 オレンジストリート1209、 コーポレーション・トラスト・ センター	2020年6月1日 (2020年5月29日)	株式 10,779	5.20

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,156,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 206,880,500	2,068,805	-
単元未満株式	普通株式 244,250	-	-
発行済株式総数	219,281,450	-	-
総株主の議決権	-	2,068,805	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)が含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が10株含まれています。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アルプスアルパイン(株)	東京都大田区 雪谷大塚町1番7号	12,156,700	-	12,156,700	5.54
計		12,156,700	-	12,156,700	5.54

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

自己株式の取得の事由 会社法第155条第7号に該当
当該取得に係る株式の種類 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,645	3,792,134
当期間における取得自己株式	323	409,444

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注)	2,683,842	5,840,377,548	-	-
保有自己株式数	12,156,710	-	12,157,033	-

(注) 当事業年度の内訳は、日本精機株式会社を割当先とする第三者割当としての処分、譲渡制限付株式報酬としての処分、ストック・オプションの権利行使及び従業員に対する売渡し等です。

なお、当期間における保有自己株式の保有状況には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び単元未満株主の売渡請求による売渡しは含まれていません。

3【配当政策】

当社の利益配分は、電子部品事業及び車載情報機器事業における連結業績をベースに、株主への利益還元、将来の事業展開や競争力強化のための研究開発や設備投資、内部留保のこれら3つのバランスを考慮して利益配分を決定することを基本方針としています。

また、国内格付A格を維持可能とする健全な財務基盤の確保、並びに中期経営計画における事業目標を定めた上で設定する当該中期経営計画期間中におけるROEなどの収益性指標の財務目標水準を維持する資本政策の達成を目指すこと、更に競争力強化の経営資源の獲得及び確保並びに急激な経済危機や自然災害などの不測の事態に対応可能な財務状態の維持に努めることなども掲げています。

そのうえで、成長投資と資本効率の向上のバランスを確保しつつ、総還元性向として連結当期純利益の30%を確保することを原則とすること、特に2019年度から2021年度の3年間ににおいては、総還元性向を50%とすることとしています。

毎事業年度における剰余金の配当については、第2四半期末日を基準日とする中間配当と期末配当の年2回とし、それぞれの決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当についても取締役会の決議をもって行うことができる旨、定款に定めています。ただし、当面は、原則として期末配当の決定を株主総会に諮ることとしています。

当事業年度の配当については、上記基本方針のもと、業績動向、財務状況を勘案し、中間配当として1株当たり10円を実施、期末配当については10円とし、年間配当を20円と予定しています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月30日 取締役会決議	2,045	10.00
2021年6月25日 定時株主総会決議	2,071	10.00

なお、次期の配当については、以下のとおりとさせていただきます。

中間配当 10円、期末配当 10円、合計 20円(いずれも1株当たりの金額)

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスの定義を「企業価値を増大するため、経営層による適正かつ効率的な意思決定と業務執行並びにステークホルダーに対する迅速な結果報告及び健全かつ効率的で透明性のある経営を実現する仕組みの構築・運用」としています。株主をはじめ、全てのステークホルダーの利益最大化が重要と考え、持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を図り、かつステークホルダー間の利益をバランスよく満たしその利益を直接、間接的に還元することを基本としています。また当社は、株主、顧客、地域社会並びに従業員等のステークホルダーに対する責任を果たすとともに、企業として実効性あるコーポレート・ガバナンスを実現するために「アルプスアルパイン株式会社 コーポレートガバナンス・ポリシー」を制定し、当社ウェブサイトにて掲載しています。(https://www.alpsalpine.com/j/csr/manage/mng_gov.html)

企業統治の体制の概要

当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社を採用しています。業務執行者から独立した監査等委員会が、会計監査人や内部監査部門との緊密な連携の下、監査・監督機能を強化することで、一層のコーポレート・ガバナンスの強化と公正で透明性の高い経営の実現を図ります。

1) 取締役・取締役会・執行役員・執行役員会等

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）7名（うち社外取締役2名）及び監査等委員である取締役6名（うち社外取締役4名）で構成され、独立社外取締役が取締役会の1/3以上を占めています。取締役会では、経営の基本方針や中短期経営計画を含む経営に関する重要事項の審議・決定を行うとともに、業務執行取締役への重要な業務執行の決定の委任を進め、業務執行状況の監査・監督を行う機関と位置付け、モニタリング機能の強化に努めています。

当社は執行役員制度を導入しており、営業、技術、生産、資材、品質、管理等の機能ごとの責任者としてチーフオフィサーを設置し、取締役会の重要な業務執行の決定を委任された取締役が、チーフオフィサー及び担当執行役員に対して、当社並びに各子会社の業態や規模に応じた効率的な業務執行を行えるように指導・監督しています。また、機能別組織に加え、事業領域やビジネスユニット別に執行役員を置いて事業担当マトリクス組織としています。各々の機動力を高め、事業領域やビジネスユニットの最適化を図るため、執行役員会等において議論・審議を行い、迅速かつ確かな意思決定及び業務執行を行っています。

取締役会は月1回の定例開催に加え、必要に応じて臨時開催を行い、重要事項を全て付議し、十分な討議を経た上で決議を行っています。決議事項については、取締役会規則・細則に基づき、法務、会計、税務及び経済合理性等について事前確認を行い、取締役会決議の適法性及び合理性を確保します。また当社では、会社方針に基づき中短期の経営計画を作成し、取締役が出席する経営計画会議を年2回開催し、経営計画に関する審議と情報の共有化を図った後、取締役会の審議・決議を受ける体制になっています。これに従い、月次単位の業務遂行の進捗管理を行い、経営資源の最適活用を図るため、重要事項については取締役会規則・細則に基づき取締役会に付議した上で、業務執行を行っています。

2) 監査等委員会

監査等委員会は、当社及び当社の子会社の取締役・執行役員又は従業員等が法的義務及び社内規定を遵守しているかについて監査するとともに、経営の基本方針及び中長期の経営計画等に従い、健全、公正妥當かつ効率的に業務を執行しているかを監視し検証します。2021年6月25日現在の監査等委員会は、非業務執行の取締役6名で構成され、そのうち4名が独立社外取締役です。委員長については、委員の互選により社外取締役から決定します。また、監査等委員会の職務の補助者を置くこととし、当該業務を担う使用人については取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保します。

3) 指名諮問委員会・報酬諮問委員会

当社は、取締役の指名、解任及びその他の役員の選解任や、取締役（監査等委員である取締役を除く）その他の役員の報酬等に関する事項について、客観性、透明性を高めるとともに、コーポレート・ガバナンスの向上を目的に、任意の指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しています。

なお、2021年2月より、従来の指名・報酬諮問委員会を指名諮問委員会と報酬諮問委員会に分離し、各々取締役会の諮問機関として設置し、社外取締役が過半数を占める構成としています。

4) 経営企画部門（経営企画室、サステナビリティ推進室）

取締役会事務局として、またコーポレート・ガバナンス等経営全般に関する企画立案・推進、更に業績計画・管理、広報・IR・SR、CSR、及び環境保全活動の推進機能等を経営企画室とサステナビリティ推進室に集約し、各種活動を横断的に推進しています。更に、環境・社会・ガバナンスの視点から、持続的な成長が可能な企

業への変革をリードするために、人事・総務部門等の各関連部門と緊密な連携を取り、効果的なサステナビリティ活動を推進するとともに、適切な情報開示ができるよう取り組みを強化しています。

取締役会・株主総会に関する事項

1) 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、また、監査等委員である取締役は7名以内と定款に定めています。

2) 取締役の選解任の決議要件

取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

3) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

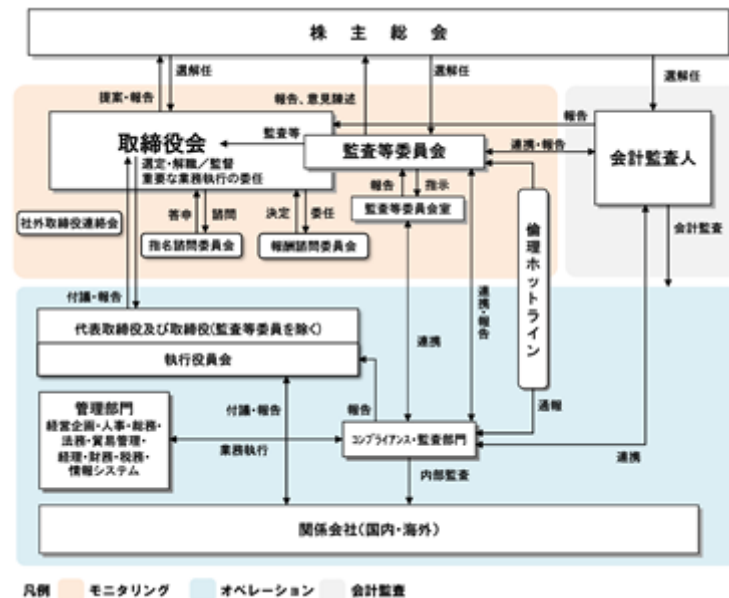
ロ．剰余金の配当等

当社は機動的な配当政策及び資本政策の遂行を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めています。なお、当社は剰余金の配当の基準日を、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日とする旨を定款に定めています。

4) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の機動的な運営を可能にすることを目的としています。

当社コーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりです。



当該体制を採用する理由

当社は、2016年に監査等委員会設置会社に移行し、コーポレート・ガバナンス体制の拡充を図ってきました。2021年に取締役会の機能・構成を再度見直し13名体制にするとともに、引き続き社外取締役6名体制とし、業務執行取締役と独立社外取締役を含む非業務執行取締役のバランスを取りつつ、経営監督と業務執行の分離を進めています。また、当社は執行役員制度を導入し、取締役会と執行組織の役割・責務を明確に分離した上で、業務執行権限を執行組織に委任しています。

更に、取締役会の独立性・客観性の観点から透明性を確保するため、経営監督の機能を強化し、より機動的な経営を推進し、競争力強化と適切なリスクテイクを支える環境を整備しています。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、創業の精神（社訓）をグループ経営の原点と位置づけ、グループ経営規定及びグループ倫理規範（企業理念、経営姿勢）を制定し、当社のグループ経営、コンプライアンス及び環境保全についての基本理念と行動指針を定めて当社及び当社子会社に展開します。これを踏まえて、当社が業務の適正を確保するための体制の整備に関して、取締役会において決議した最新の基本方針及び当該体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の法令及び定款適合性を確保するための体制

- イ．当社は、法令の趣旨や社会の要請、企業倫理に基づいて公正な経営を目指し、良識と責任ある行動をとるため、コンプライアンスの基本理念と行動指針を宣言するとともに、その具体的内容を明確にした社内規定を定めます。
- ロ．当社は、利害関係のない独立した社外取締役（以下「独立社外取締役」といいます。）の候補者を複数選定します。そして、独立社外取締役が出席する取締役会において経営の方針や重要事項を審議・決定し、また各取締役の職務執行状況の監督を行うため、当社取締役会規則に決議事項及び報告事項の具体的内容・基準を明確に定めるとともに、このような審議・決定及び監督を行うための能力・資質を有した者が取締役として株主総会で選任されるよう取締役候補者の選任基準を設定します。
- ハ．当社は、取締役会決議の適法性を担保するため、上程される議案の適法性に関する確認制度を整備します。
- ニ．当社は、健全な企業風土を醸成するため、役員及び従業員に対してコンプライアンス教育を実施します。
- ホ．当社は、子会社の取締役及び従業員の職務の執行の法令及び定款適合性を確保するために、以下の体制を整備します。
 - ア．電子部品事業のセグメント及び車載情報機器事業のセグメントに属する子会社について
当社は、電子部品事業のセグメント及び車載情報機器事業のセグメントに属する子会社（以下「電子部品事業セグメント構成会社」、「車載情報機器事業セグメント構成会社」といいます。）の経営に関する指導・管理を行う制度を整備します。また、当社は電子部品事業セグメント構成会社及び車載情報機器事業セグメント構成会社の状況等に応じてコンプライアンスに関する体制の構築とその活動を支援します。
 - イ．(株)アルプス物流について
当社子会社のうち、上場企業であり、かつ、当社グループにおける物流事業のセグメント基幹会社である(株)アルプス物流は、当社グループの企業理念及び行動指針を踏まえ、物流事業に属する子会社（以下「物流事業セグメント構成会社」といいます。）の内部統制に係る体制を構築します。また当社は、(株)アルプス物流と当社グループの内部統制の構築に係る連携を図るための制度を整備します。

運用状況の概要

- ・当社は、グループ倫理規範を定めるとともに、それらの具体的内容を明確にした各種の社内規定を定め、役員及び社員に対し、コンプライアンス教育など社内教育等によりその浸透を図っています。また、子会社などのグループ会社に対して、助言又は支援を行うとともに、コンプライアンスの推進や内部統制構築等に関する活動を支援しています。また、上場会社である株式会社アルプス物流は、その独立性を維持しつつ、社長会やグループ監査等委員会連絡会などを定例的に開催し、グループとしての経営の相乗効果と適正化を図り、適切な内部統制を構築すべく取り組んでいます。
- ・取締役については、選任基準に基づき、社外取締役を委員長とする指名諮問委員会にて取締役候補者を選定し、取締役会の決議を経て、株主総会に提案しています。また、当社は執行役員制度を導入しており、取締役会と同様に選任基準に基づき、指名諮問委員会にて執行役員候補者を選定し、取締役会の決議により執行役員を選任しています。なお、2021年2月より、従来の指名・報酬諮問委員会を指名諮問委員会と報酬諮問委員会に分離し、各々取締役会の諮問機関として設置し、社外取締役が過半数を占める構成としています。
- ・当事業年度は、臨時を含めた取締役会を16回開催し、付議内容・基準を定めた取締役会規則・細則に基づき、重要事項につき審議決定するとともに、各取締役・執行役員から業務執行の報告を受けました。また、取締役会決議の適法性を担保するため、事前確認規定に基づき管理担当執行役員及びコンプライアンス担当部門による上程議案の事前確認も行っています。

2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理並びに当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- イ. 当社は、文書管理の基本事項を社内規定に定め、取締役の職務執行に係る情報を適切に記録し、保存管理します。
- ロ. 当社は、当社子会社の取締役等の職務の執行に関する当社への報告に関し、各社の役割・機能等を踏まえた報告制度を整備します。

運用状況の概要

- ・ 当社は、取締役会規則・細則並びに執行役員会規則・細則を定め、議事録の作成・保管その他取締役会及び執行役員会の運営等を明確にするとともに、文書管理規定、情報管理規定及び秘密情報管理規定等に基づき、情報の管理を行っています。また当社は、上場会社を含む子会社より、経営管理規定に基づき、グループ経営上の重要事項について、報告を受けています。

3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、グループ全体のリスクの統括的管理及び情報の共有化を図るため、リスク管理に関する社内規定を定め、種々のリスクに関する管理・報告の体制を整備します。
- ロ. 当社は、当社子会社に関連する一定のリスクについて当社への事前協議及び報告体制を整備します。また、電子部品事業セグメント構成会社及び車載情報機器事業セグメント構成会社については、当社のリスク管理に関する規定に準拠して各社で体制を整備させるとともに、その状況に応じて必要となる支援を行います。上場子会社である(株)アルプス物流については、自社及び物流事業セグメント構成会社における業務執行に係るリスクを踏まえた体制を整備し、当社は、(株)アルプス物流と連携を図るための制度を整備します。

運用状況の概要

- ・ 当社は、リスク管理の基本方針の下、リスク管理規定等の規定を定め、災害・事故・業務など経営に甚大な影響を及ぼすリスクに関する管理・報告体制の整備・運用をしています。
また、拠点及び拠点所在地域において、事業活動の停止及びその可能性がある事象が発生した際は、全社危機管理対策本部を設置し、対応方針、施策、計画の検討と決定を行います。
- ・ 当社子会社においては、各社の規模や業態に応じたリスク管理体制を整備しています。上場会社を含む子会社は、経営管理規定に基づき、当社に対しリスクに関する協議・報告を行っています。また、上場子会社である株式会社アルプス物流と社長会やグループ監査等委員会連絡会などを定例的に開催し、グループ間の連携を図っています。

4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、取締役会の重要な業務執行の一部を取締役に委任し、また、取締役から権限を委譲された執行役員が、業務執行を効率的かつ迅速に行います。職務の執行状況については、取締役及び執行役員が取締役会に定期的に報告を行うことにより、経営が効率的に行われる体制を構築します。
- ロ. 当社は、取締役会において中短期経営計画を審議・決定し、各取締役は、その計画に定める目標達成のため行動するとともに、進捗状況を取締役会において報告します。
- ハ. 当社は、グループ全体の基本方針・戦略に基づいて、子会社の運営管理上の区分を定め、これらを踏まえた効率的な業務執行を確保するための体制を構築します。また、電子部品事業セグメント構成会社及び車載情報機器事業セグメント構成会社については各社の状況等に応じて経営・業務の指導及び業績の管理を行う制度を整備するとともに、上場子会社である(株)アルプス物流については経営の状況報告を受けその進捗を確認しつつ連携を図るための制度を整備します。

運用状況の概要

- ・ 当社は、執行役員制度を導入しており、営業、技術、生産、品質、管理等の機能ごとの責任者としてチーフオフィサーを設置しています。そして、取締役会の重要な業務執行の決定を委任された取締役が、チーフオフィサー及びその他機能ごとの担当執行役員に対して、当社並びに各子会社の業態や規模に応じた効率的な業務執行を行えるように指導、監督しています。また、機能別組織に加え、事業領域ごとに選任された事業担当執行役員が事業軸でのマネジメントを担い、各々の事業の最適化に向けた取り組みを推進しています。
- ・ 当事業年度より社外取締役連絡会を定期的に開催しており、社外取締役間の情報共有を図るとともに、各々の専門性を越えた意見交換の場として活用しています。
- ・ 上場子会社である株式会社アルプス物流の社長から当社取締役会で経営の状況報告を受けその進捗を確認するとともに、社長会で両社の経営の連携を図っています。
- ・ 当社では、3年ごとに中期経営計画、毎年短期経営計画を策定し、取締役会にて審議・決定を行っています。これらの計画については、半期ごとに経営計画会議を開催し、計画の進捗管理や見直しを行っています。ま

た、取締役及び執行役員は、担当分野における計画の進捗状況を取締役会及び執行役員会にて毎月報告しています。

5) 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するためのその他の体制

- イ．当社は、グループのコンプライアンスに関する基本理念と行動指針を定めて当社及び当社子会社に展開し、グループにおける共通の価値観としてこれを共有します。
- ロ．当社は、グループ内における取引の価格について、適正な基準を設定します。
- ハ．当社は、企業倫理や社内規定及び法令に係る違反の防止、早期発見及びその是正を図るため、当社及び当社子会社において内部通報制度（倫理ホットライン）（以下「倫理ホットライン」といいます。）を整備し、通報窓口を定期的に周知します。
- ニ．当社の内部監査部門は、当社並びに電子部品事業セグメント構成会社及び車載情報機器事業セグメント構成会社の経営・事業に係る活動全般について監査を行い、内部監査の結果を取締役会並びに監査等委員会及び会計監査人に報告します。また、上場子会社である(株)アルプス物流については、その内部監査部門が自社及び物流事業セグメント構成会社を対象として監査を行うとともに、当社の内部監査部門と連携します。
- ホ．当社の監査等委員会は、当社子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けます。

運用状況の概要

- ・当社は、グループ内における取引について、グループ会社価格基準に基づき、適正な取引を行っています。
- ・当社は、内部通報制度として倫理ホットラインを設置し、月に一度発行される社報や社内ポータルサイトのホームページ等で通報窓口等について社内への周知をしています。倫理ホットラインの運用状況について管理担当執行役員が定期的に取締役会に報告しています。また、上場子会社である株式会社アルプス物流の倫理ホットライン関係者と定期的にグループ倫理ホットライン連絡会を開催（2020年度は2回）し、情報や課題の共有化を図るとともに、グループとしての倫理ホットライン制度の機能強化に努めています。
- ・内部監査部門は、中期及び年次の内部監査計画に基づき、当社の各部門・拠点並びに電子部品事業セグメント及び車載情報機器事業セグメントの国内・海外の関係会社に対する内部監査を実施しています。内部監査の結果は、監査終了後に取締役会と監査等委員会に報告しています。また、上場子会社である株式会社アルプス物流には内部監査部門があり、自社及び物流事業セグメント構成会社を対象とした内部監査を行っており、監査体制や監査結果等については、定期的に報告を受けています。
- ・監査等委員は、国内の子会社の社長や監査役等と面談（2020年度は4回）を行っています。また、海外子会社の社長等とはWeb会議を利用したりリモート監査を実施し、現地の状況や事業計画の遂行状況、課題等の把握をしたうえで、助言や提案を行い、また、関連部門にフィードバックを行っています。なお、内部統制上の課題を認識した場合には、必要な改善要請を行って、是正に向けた全社的な取り組みにつなげています。

6) 監査等委員会の職務を補助する使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助する部署を設け、専任のスタッフ（以下「監査等委員会補助スタッフ」といいます。）を配置します。

運用状況の概要

- ・当社は、監査等委員会の職務を補助する部署を設け、経営企画、法務、コンプライアンス、経理、会計等の知識、能力、職務経験等を有する専任の監査等委員会スタッフを3名配置しています。

7) 当社の監査等委員会補助スタッフの取締役からの独立性及び当該補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ．監査等委員会補助スタッフは、他の職務を兼任せず、専ら当社監査等委員会の指揮命令に従うものとし、ます。
- ロ．当社は、監査等委員会の同意等の下において監査等委員会補助スタッフの人事異動及び人事考課を実施します。

運用状況の概要

- ・当社では、専任の監査等委員会補助スタッフは他の職務を兼任せず、監査等委員会の指揮命令下にあり、人事異動・考課は監査等委員会の同意等の下において実施しています。

8) 当社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制

- イ．当社は、重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、取締役が監査等委員会へ報告を行います。
- ロ．当社は、重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、従業員が倫理ホットラインの窓口への通報を通じて、直接又は間接的に監査等委員会に報告できる体制を整備します。

運用状況の概要

- ・当社では、取締役が重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項を把握、認識した場合には、随時、監査等委員会に報告ができる環境を整備しています。また、従業員が重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項を把握、認識した場合には、常勤監査等委員、社外取締役である監査等委員、コンプライアンス担当部門長を窓口とする倫理ホットラインに通報、相談することができる体制を整備、運用、周知しています。

9) 当社子会社の取締役、監査役、使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

- イ．当社は、当社子会社で発生した重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項については当該子会社の取締役・監査役等が直接、又は当社の担当取締役等を通して当社の監査等委員会に報告する体制を整備します。
- ロ．当社は、当社子会社の従業員が倫理ホットラインの窓口への通報を通じて直接又は間接的に当社の監査等委員会に報告できる体制を整備します。

運用状況の概要

- ・国内の当社子会社で発生した重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、当該子会社の取締役・監査役（上場子会社を除く。）・従業員が当社の監査等委員会に報告できる体制として、倫理ホットライン制度を運用・周知しています。
- ・主要な海外子会社には内部通報制度を設置し、その従業員が利用できるように指導しているほか、その運用状況を定期的に当社の倫理ホットライン事務局がモニタリングし、その結果を当社の管理担当執行役員、常勤監査等委員及び社外取締役である監査等委員に報告しています。

10) 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- 当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員等が監査等委員会に対して報告・通報したことを理由とした不利益な取扱いを社内規定等によって禁止します。

運用状況の概要

- ・当社は、倫理ホットライン規定により、当社及び当社子会社の取締役、監査役（当社及び上場子会社を除く。）及び従業員等が倫理ホットラインに対して報告・通報をしたことを理由とする不利益な取扱いを禁止しています。

11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

- イ．監査等委員は、経営計画会議等の重要な社内会議に出席するなど、取締役、執行役員や幹部従業員と定期及び随時に会合を行うこととします。
- ロ．監査等委員会は、監査の実施上必要な場合には、内部監査部門の監査に加え、監査等委員会の決議により外部の専門家を使用できることとします。
- ハ．監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を図るために、定期及び随時に会合を行うこととします。

運用状況の概要

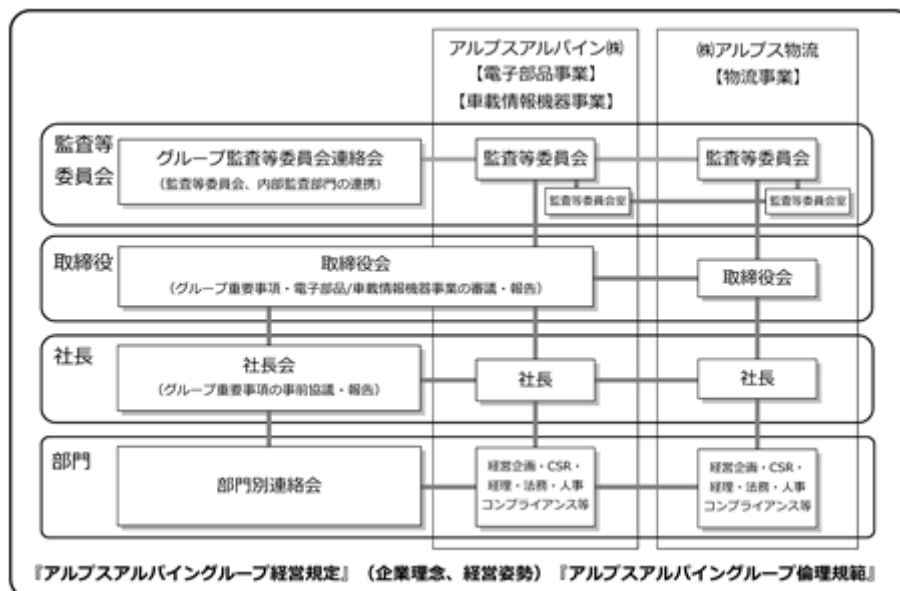
- ・監査等委員は、取締役会や経営計画会議等の重要な会議に出席する他、取締役、執行役員や幹部従業員と定期及び随時に会合を行っています。
- ・監査等委員会監査基準で外部の専門家を使用できることを明記し、監査等委員の監査に関する費用は、監査計画に基づく予算を確保するとともに、実際に支出した費用を監査等委員の請求に基づいて、償還しています。

- ・ 監査等委員会は、会計監査人と監査等結果報告会（2020年度は4回）を定期的に開催し、また、随時打合せを行っています。内部監査部門とは毎月の会合やグループ監査等委員会連絡会（2020年度は2回）などを定期及び随時に開催し、情報や課題を共有しディスカッションを行っています。

財務報告の適正を確保するための体制

当社は内部統制の整備・運用状況を業務の自己点検や独立部門による評価を通じて確認したうえで、財務報告の信頼性に係る内部統制の有効性について内部統制報告書に開示します。

当社グループの内部統制体制の概要は以下のとおりです。



反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、更にそれらからの要求を断固拒否する方針を堅持します。

反社会的勢力及び団体に対する対応を統括する組織を人事・総務部門内に設置し、社内関係部門及び警察等外部専門組織機関との協力体制を整備しています。また、不当要求に対応するため、対応部門に対する社内研修を実施するなどの教育を併せて行っています。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、前項の「3.当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載した体制を中心として、当社グループにおけるリスク管理体制の整備を図っています。

責任限定契約

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、社内を含む業務執行取締役ではない取締役との間において、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することが出来る旨を定款に定め、同契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としています。

補償契約の内容の概要

当社は、取締役全員に対し、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲において当社が補償することができることとしています。ただし、当社が役員に対して責任を追及する場合において当該役員に生じる防御費用等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2021年7月に更新する予定です。当該保険契約により、被保険者である役員等が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を補償することとしています。ただし、悪意に基づく法令違反に起因する損害賠償請求等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。当該保険契約の被保険者は、当社取締役、当社執行役員及び一部の子会社の役員、並びに会社（役員に対する会社補償をなした場合）であり、その保険料の全額を当社が負担しています。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 23.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員 CEO	栗山年弘	1957年4月25日生	1980年4月 当社 入社 2004年6月 当社 取締役 2007年4月 当社 事業開発本部長 2009年4月 当社 技術・品質担当 兼 技術本部長 2009年10月 当社 M M P 事業本部コンポーネント事業担当 2011年6月 当社 常務取締役 2012年4月 当社 技術本部長 2012年6月 当社 代表取締役社長 2019年1月 当社 代表取締役 社長執行役員 (現任) 当社 アルプスカンパニー長 2019年6月 当社 CEO (現任)	(注) 1	34
取締役 専務執行役員 営業担当 兼 統合 シナジー担当 兼 アルパインブラン ド担当	木本 隆	1958年10月1日生	1981年4月 当社 入社 2008年6月 当社 取締役 2009年4月 当社 A U T O 事業本部長 2010年4月 当社 欧米担当 2012年4月 当社 営業本部長 2012年6月 当社 常務取締役 2016年6月 当社 専務取締役 2019年1月 当社 取締役 専務執行役員 (現任) 当社 営業担当 兼 アルプスカンパニー営業本部長 2019年4月 当社 営業担当 兼 アルプスカンパニー電子部品営業 本部長 2020年4月 当社 営業担当 兼 電子部品営業本部長 2020年6月 当社 営業担当 兼 車載営業本部長 2021年4月 当社 営業担当 2021年6月 当社 営業担当 兼 統合シナジー担当 兼 アルパ インブランド担当 (現任)	(注) 1	34
取締役 常務執行役員 技術担当 兼 D X 推進担当 兼 技術 本部長	笹尾泰夫	1959年2月10日生	1983年4月 当社 入社 2009年1月 当社 コンポーネント事業部副事業部長 2009年4月 当社 M M P 事業本部コンポーネント事業副担当 2010年6月 当社 取締役 2012年4月 当社 技術本部コンポーネント担当 2013年4月 当社 コンポーネント事業担当 兼 技術本部副本部長 2014年6月 当社 コンポーネント事業担当 兼 技術本部長 2015年6月 当社 常務取締役 2018年6月 当社 新コンポーネント事業担当 兼 技術本部長 2019年1月 当社 常務執行役員 技術担当 兼 アルプスカン パニー新コンポーネント事業担当 兼 アルプスカン パニー技術本部長 2019年6月 当社 取締役 常務執行役員 (現任) 当社 技術担当 兼 アルプスカンパニー新事業担当 兼 アルプスカンパニー技術本部長 2020年4月 当社 技術担当 兼 技術本部長 2021年6月 当社 技術担当 兼 D X 推進担当 兼 技術本部長 (現任)	(注) 1	19
取締役 常務執行役員 品質 担当 兼 品質本部 長	遠藤浩一	1961年4月17日生	1986年4月 当社 入社 2010年6月 アルパイン (株) 取締役 製品開発担当 2015年6月 同 技術・開発副統括 2016年1月 同 先行開発担当 2016年6月 同 常務取締役 技術・開発担当 2019年1月 当社 取締役 常務執行役員 (現任) 当社 技術副担当 兼 アルパインカンパニー技術本部 先行開発担当 兼 アルパインカンパニー技術本部長 2019年6月 当社 技術副担当 兼 アルパインカンパニー先行開発 担当 兼 アルパインカンパニー技術本部長 2020年4月 当社 技術副担当 兼 新事業担当 兼 技術本部副本 部長 2021年4月 当社 技術副担当 兼 新事業担当 2021年6月 当社 品質担当 兼 品質本部長 (現任)	(注) 1	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 生産担当兼情報システム担当兼生産本部長	佐伯 哲博	1959年6月30日生	1983年4月 当社 入社 2003年4月 ALPS ELECTRIC CZECH, s.r.o. 取締役社長 2013年3月 当社 生産本部資材統括部長 2014年6月 当社 営業本部グローバル営業統括部長 2016年6月 当社 取締役 情報システム担当 兼 営業本部副本部長 2019年1月 当社 執行役員 当社 情報システム担当 兼 アルプスカンパニー営業本部副本部長 2019年4月 当社 情報システム担当 兼 アルプスカンパニー電子部品営業本部副本部長 2019年6月 当社 常務執行役員 当社 生産担当 兼 情報システム担当 兼 アルプスカンパニー生産本部本部長 兼 アルプスカンパニーコンポーネント生産担当 2020年4月 当社 生産担当 兼 情報システム担当 兼 生産本部長(現任) 2020年6月 当社 取締役 常務執行役員(現任)	(注) 1	9
取締役	藤江 直文	1953年8月20日生	1977年4月 アイシン精機株式会社(現 株式会社アイシン)入社 2002年1月 同 車体系技術部長 2005年6月 同 常務役員 2008年6月 同 専務取締役 2012年6月 同 取締役・専務役員 2014年6月 同 代表取締役副社長 2020年6月 当社 取締役(社外)(現任)	(注) 1,4	-
取締役	隠 樹 紀子	1958年5月25日生	1982年4月 チェース・マンハッタン銀行(現 JPモルガン・チェース銀行)入社 1988年4月 モルガン・スタンレー証券会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 同 株式調査部 2001年12月 同 マネージング・ディレクター 2004年10月 同 投資銀行本部 シニアアドバイザー 2020年6月 当社 取締役(社外)(現任)	(注) 1,4	-
取締役 (監査等委員)	小林 俊則	1960年1月14日生	1997年8月 アルパイン(株) 入社 2010年6月 同 取締役 営業担当 2015年6月 同 米州・欧州担当 2017年6月 同 欧州担当 2018年5月 同 管理担当 2019年1月 当社 執行役員 当社 経理・財務担当 2019年4月 当社 経営企画・経理・財務担当 2020年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 2	10
取締役 (監査等委員)	河原田 陽司	1958年1月1日生	1980年4月 当社 入社 2007年4月 DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD. 総経理 2015年6月 アルパイン(株) 取締役 生産・購買担当 2016年6月 同 生産・資材担当 2018年6月 同 常務取締役 2019年1月 当社 常務執行役員 当社 資材担当 兼 アルパインカンパニー生産本部長 兼 アルプスカンパニー第1資材本部長 兼 アルパインカンパニー第2資材本部長 2020年4月 当社 資材担当 兼 資材本部長 2021年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	14
取締役 (監査等委員)	飯田 隆	1946年9月5日生	1974年4月 弁護士登録 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)入所 1997年4月 日本弁護士連合会常務理事 2006年4月 第二東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 2012年1月 宏和法律事務所開設(現任) 2012年6月 株式会社島津製作所 社外監査役 2013年6月 株式会社ジャフコ(現 ジャフコ グループ株式会社) 社外監査役 当社 社外取締役 2014年6月 日本電信電話株式会社 社外監査役(現任) 2015年10月 内閣府男女共同参画推進連携会議副議長 2016年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 2,5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	中矢 一也	1956年9月14日生	1984年4月 松下寿電子工業株式会社(現 P H C株式会社)入社 2006年6月 パナソニック四国エレクトロニクス株式会社 (現 P H C株式会社)取締役 デバイスインダストリー事業 グループ長 2008年6月 同 代表取締役常務 デバイス事業担当 2009年6月 同 代表取締役常務 ヘルスケア事業担当・事業開発担当 2012年6月 パナソニックヘルスケア株式会社(現 P H C株式会社)代表取締役専務 経営企画・広報・全事業担当 2014年4月 同 代表取締役 専務執行役員 最高技術責任者 2015年10月 コニカミノルタ株式会社 ヘルスケア事業本部顧問 2016年6月 シャープ株式会社 社外取締役 2018年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 2,5	-
取締役 (監査等委員)	東 葎 葉 子	1958年5月20日生	1981年4月 株式会社福岡銀行入社 1989年10月 監査法人朝日新和会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入社 1990年12月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 2008年7月 同 パートナー就任 2013年7月 金融庁 公認会計士・監査審査会 主任公認会計士監査検査官 2016年7月 有限責任監査法人トーマツ パートナー 2018年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 2020年3月 コクヨ株式会社 社外監査役(現任) 2021年3月 マプチモーター株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 2,5	-
取締役 (監査等委員)	五味 祐子	1972年3月28日生	1999年4月 弁護士登録 国広法律事務所(現 国広総合法律事務所)入所 2012年1月 同 パートナー就任(現任) 2012年7月 一般社団法人 生産技術奨励会 評議員(現任) 2013年7月 海上保安庁 情報セキュリティ・アドバイザリー会議委員(現任) 2013年9月 内閣府大臣官房総務課法令遵守対応室 法令参与(非常勤・現任) 2018年6月 日本瓦斯株式会社 社外監査役(現任) 2019年5月 株式会社ローソン 社外監査役(現任) 2019年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3,5	-
計					139

- (注) 1. 2021年6月25日開催の定時株主総会から1年間
2. 2020年6月24日開催の定時株主総会から2年間
3. 2021年6月25日開催の定時株主総会から2年間
4. 取締役 藤江直文氏、隠樹紀子氏は、社外取締役です。
5. 取締役(監査等委員)飯田隆氏、中矢一也氏、東葎葉子氏及び五味祐子氏は、社外取締役(監査等委員)です。

当社グループの経営執行は、執行役員を主体として行います。

地位及び担当	氏名	職名
社長執行役員	栗 山 年 弘	CEO
専務執行役員	木 本 隆	営業担当 兼 統合シナジー担当 兼 アルパインブランド担当
常務執行役員	笹 尾 泰 夫	技術担当 兼 D X推進担当 兼 技術本部長
常務執行役員	遠 藤 浩 一	品質担当 兼 品質本部長
常務執行役員	佐 伯 哲 博	生産担当 兼 情報システム担当 兼 生産本部長
執行役員	佐 藤 浩 行	ディスプレイ&サウンド事業担当
執行役員	泉 英 男	デバイス事業担当
執行役員	元 川 康 司	車載営業本部長
執行役員	小 平 哲	管理担当 兼 管理本部長
執行役員	鋸 本 和 俊	車載モジュール事業担当
執行役員	山 上 浩	資材担当 兼 資材本部長
執行役員	渡 辺 好 勝	インフォテインメント事業担当
執行役員	バ ウ マ ン ヴ ィ ル フ リ ード	欧州事業担当
執行役員	木 場 浩 明	電子部品営業本部長
執行役員	小 林 淳 二	コンポーネント・新事業担当
執行役員	相 原 正 巳	アクチュエータ事業担当

社外役員の状況

当社は、客観的な立場から事業経営、法律、会計の専門家として豊富な経験や幅広い見識に基づき、当社経営に対する助言と監督を行って頂くため、社外取締役を選任しています。社外取締役は、経営の適法性の確保に注力するとともに、全てのステークホルダーを念頭に置き、取締役会で積極的な意見交換や助言を行い、経営陣の選解任及び報酬の決定や会社と経営陣・支配株主等との間の利益相反の監督及びその他の取締役会の重要な意思決定を通じ、経営監督の強化に努めています。また、定期的に当社拠点を訪問し、情報収集を行うとともに、他の取締役、執行役員や従業員と情報・意見交換を行い、実効性のある監督に努めています。なお、社外取締役の選任については、当社の定める独立性基準を含む取締役候補者の選任基準に基づき判断しており、各氏の同意を得た上で全員を独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所に独立役員として届出しています。なお、2021年6月25日現在の社外取締役については以下のとおりです。

藤江直文氏は、長年にわたり車載ビジネスに従事し、同ビジネスに関して幅広い知見と経験を有しています。また、アイシン精機株式会社（現・株式会社アイシン）の取締役として豊富な経営経験も有していることから、当社が引き続き健全な発展と成長を目指すに当たり、取締役として適切な人材と判断したため、同氏を社外取締役として選任しました。また、同氏の略歴にあるアイシン精機株式会社（現・株式会社アイシン）とは当社製品販売の取引関係がありますが、年間の取引金額は当社及び当該各企業との直近事業年度の連結売上高の1%未満となっており、当社の独立性基準でいう多額には該当せず、株式会社東京証券取引所の独立性基準に照らして十分に独立性を有していると判断しています。

隠樹紀子氏は、長年にわたり金融業界にて活動し、アナリストとして豊富な経験を有するなど、幅広く専門的な知識・経験を有しており、当社が引き続き健全な発展と成長を目指すに当たり、取締役として適切な人材と判断したため、同氏を社外取締役として選任しました。また、同氏の略歴にある三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と当社及び当社の連結子会社との間に金融取引実績などの取引はなく、当社の独立性基準及び株式会社東京証券取引所の独立性基準にそれぞれ照らして十分に独立性を有していると判断しています。

飯田隆氏は、長年にわたり弁護士として法律実務に携わるとともに、日本弁護士連合会の副会長を務めるなど法曹界において豊富な経験と実績を有しており、経営陣から独立した立場で経営の監督機能を果たしています。同氏の略歴にある宏和法律事務所と当社及び当社の連結子会社との間に法務の役務提供などの取引はありません。また、日本電信電話株式会社とは、通信サービス関連の取引関係がありますが、年間取引金額が当社又は相手方の直近事業年度の連結売上高の1%未満となっており、当社の独立性基準でいう多額には該当せず、株式会社東京証券取引所の独立性基準に照らして十分に独立性を有していると判断しています。

中矢一也氏は、長年にわたり企業における業務執行者として培われた専門的な知識・経験と幅広い見識を当社の経営に反映して頂くため、監査等委員である社外取締役として選任しました。なお、同氏の略歴にあるPHC株式会社、パナソニック株式会社及びコニカミノルタ株式会社では業務執行者を務め、シャープ株式会社では非業務執行者を務めていました。うち、PHC株式会社、パナソニック株式会社及びコニカミノルタ株式会社とは当社製品販売、またパナソニック株式会社及びコニカミノルタ株式会社とは製品仕入れの取引関係がそれぞれありますが、各企業との年間取引金額は、当社及び当該各企業との直近事業年度の連結売上高の1%未満となっており、当社の独立性基準でいう多額には該当せず、株式会社東京証券取引所の独立性基準に照らして十分に独立性を有していると判断しています。

東葎葉子氏は、会計事務所における長年の会計監査経験と公認会計士として培われた専門的な知識・経験と幅広い見識を有しており、それらを当社の経営に反映して頂くため、同氏を監査等委員である社外取締役に選任しました。また、同氏の略歴にあるコクヨ株式会社と当社及び当社の連結子会社との間に取引は無く、また、マブチモーター株式会社とは販売、及び仕入れ関係の取引はあるものの、その年間取引額は同社及び当社の直近事業年度の連結売上高の1%未満と僅少であるため、当社の定める社外取締役独立性基準を満たし、株式会社東京証券取引所の独立性基準に照らして独立性が十分に確保されると判断しています。

五味祐子氏は、長年にわたり弁護士として法律実務に携わるとともに、政府関係機関の有識者委員等を歴任され、更に他の企業の社外役員を務めるなど、専門的な知識に加え、幅広い見識を有しています。当社が引き続き健全な発展と成長を目指すに当たり、同氏の経験に基づく幅広い知見を当社の経営に反映して頂くため、監査等委員である社外取締役として選任しました。また、同氏の略歴にある国広総合法律事務所、日本瓦斯株式会社及び株式会社ローソンと当社及び当社の連結子会社との間にそれぞれ取引は無く、同氏は当社の定める社外取締役独立性基準を満たし、株式会社東京証券取引所の独立性基準に照らして独立性が十分に確保されると判断しています。

当社の定める独立性基準を含む取締役候補者の選任基準

当社は、次の条件を有する者を取締役として選任するとともに、社外取締役に関しては、独立性基準項目のいずれにも該当しない場合は、独立性を有していると判断し、独立社外取締役とみなします。

<社内・社外取締役共通>

- 1) 経営に関し客観的判断能力を有するとともに、経営判断能力、先見性、洞察力に優れていること
- 2) 遵法精神に富んでいること
- 3) 人望、品格に優れ、高い倫理観を有していること
- 4) 業務遂行上、健康面で支障のないこと

<社外取締役>

- 1) 企業経営者としての実践経験を有すること、若しくは、経営の監督機能発揮に必要な特定専門分野における実績と広範な見識を有すること
- 2) 取締役として職務遂行を行うための十分な時間が確保できること
- 3) 独立社外取締役については、当社「社外取締役の独立性基準」に照らして独立要件を満たしていること

<社外取締役独立性基準>

当社は、当社の社外取締役が以下の基準項目のいずれにも該当しない場合は、独立性を有していると判断し、独立社外取締役とみなします。

- 1) 当社及びその連結子会社（以下「当社グループ」という）の出身者（注1）
- 2) 当社の大株主（注2）
- 3) 当社グループの主要な取引先（注3）企業等の業務執行者、又は、当社グループの主要な借入先（注4）企業等の業務執行者
- 4) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- 5) 当社グループから多額（注5）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、弁護士、司法書士、税理士、弁理士等の専門家
- 6) 当社グループから多額の寄付を受けている者（注6）
- 7) 社外取締役の相互就任関係（注7）となる他の会社の業務執行者
- 8) 近親者（注8）が上記1から7までのいずれかに該当する者
- 9) 過去3年間において、上記2から8までのいずれかに該当していた者
- 10) 前各項の定めにかかわらず、その他当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

- (注) 1. 現に所属している業務執行取締役、その他これらに準じる者及び使用人（以下、業務執行者という）及び過去に一度でも当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。
2. 大株主とは、直近事業年度末において自己又は他人の名義をもって議決権ベースで5%以上の保有株主をいう。大株主が法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属の業務執行者をいう。
 3. 主要な取引先とは、当社グループの販売先又は仕入先であって、その年間取引金額が当社又は相手方の直近事業年度の連結売上高の2%を超えるものをいう。
 4. 主要借入先とは、当社グループが借入を行っている金融機関でその借入金残高が直近事業年度末において当社の連結総資産又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
 5. 多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。
 - (1) 当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから収受している対価（取締役報酬を除く）が、年間100万円を超えるときを多額という。
 - (2) 当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は当該団体が当社グループから収受している対価の合計金額が、当該団体の年間総収入金額の2%を超えるときを多額という。ただし、当該2%を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が収受している金額が年間100万円を超えるときは多額とみなす。
 6. 当社グループから年間100万円を超える寄付を受けている者（法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者のうち、当該寄付に係わる研究その他の活動に直接関与する者）をいう。

7. 当社グループの業務執行者が他の会社の社外取締役であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外取締役である関係をいう。
8. 近親者とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

社外取締役のサポート体制

社外取締役が独立した立場から経営への監視と監督を的確かつ有効に実行できるように、経営企画室、コンプライアンス・監査室が経営に関わる必要な資料の提供や事情説明、また、取締役会開催に際して事前に議案説明会を実施するなどの体制を採っています。また、当社の工場や子会社の視察、展示会の見学などを実施し、理解を深めてもらえるようサポートしています。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、いずれも当社経営陣から独立した立場で、取締役会や経営計画会議などの重要会議に出席し必要な意見を述べるとともに、内部監査部門からの内部監査報告や、内部統制の整備、運用状況等に関する報告、及び監査等委員会からの監査報告を定期的に受けることにより、当社グループの現状と課題を把握し、独立した視点で経営の監視、監督を行い、適宜意見を述べています。

また、監査等委員会は、内部監査部門より活動計画の報告を受け、監査テーマの選定等について助言を行うとともに、会計監査人から随時会計監査報告を受けて情報交換を行うことで相互の連携を深めています。

加えて、監査等委員でない社外取締役は、社外取締役連絡会で監査等委員である社外取締役と情報共有、交換を行っています。

当社はこれらにより経営の健全性、適正性の確保に努めています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

1) 機関設計の形態、総員数

) 構成・人員

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しています。当社の監査等委員会は、男性4名、女性2名の計6名からなり、法律の専門家である弁護士、会計の専門家である公認会計士、事業経営経験者として豊富な経験を持った4名の社外監査等委員と、当社の事業に精通した社内監査等委員2名で構成されています。監査等委員会は、活動の透明性を高め、より実質的なガバナンスを強化する観点から、社外監査等委員を委員長に選任しています。監査等委員は、重要会議出席、重要書類閲覧、代表取締役・その他の取締役・執行役員や従業員への面談を通じ相互に連携して取締役会から独立した客観的な立場から取締役の業務執行状況を監査するとともに、内部監査部門や会計監査人と連携を取り、取締役会やその他の重要な会議の場において、経営陣に対して意見を述べています。また、社外監査等委員は、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員を担っており、それぞれの委員会に参加して、助言や議論を行っています。

) 常勤監査等委員及び非常勤監査等委員の活動

取締役（監査等委員である取締役を除く）からの情報収集や、執行部門の重要な社内会議における情報収集及び報告の受領等を日常的に行い、並行して、内部監査部門を窓口とした管理部門との連携を図ることにより監査等委員会のモニタリング機能を強化するため、常勤監査等委員を選定しています。常勤監査等委員は、上記の活動を通じて得た情報を非常勤監査等委員と共有し、非常勤監査等委員は、専門的な知見及び経験を活かした監査を実施しています。

) 財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査等委員

社外監査等委員 東葎 葉子氏は、会計事務所における長年の会計監査経験と公認会計士として培われた専門的な知識・経験と幅広い見識を有しています。

) 監査等委員会の職務を補助するスタッフ

当社は、監査等委員会の職務を補助する部署を設け、経営企画、法務、コンプライアンス、経理、会計等の知識、能力、職務経験等を有する専任の監査等委員会スタッフを3名配置しています。

2) 監査等委員会の活動状況

) 監査等委員会の開催実績・開催頻度・出席状況

監査等委員会は月1回の定例開催に加え、必要に応じて随時開催を行います。当事業年度における監査等委員会は13回開催し、平均開催時間は1時間15分、出席状況は以下のとおりです。なお、監査等委員の詳しい略歴については、(2) 役員 の状況を参照ください。

役職名	氏名	出席状況（出席率）	備考
監査等委員会委員長（社外）	中矢 一也	13回 / 13回（100%）	
常勤監査等委員	梅原 潤一	13回 / 13回（100%）	
常勤監査等委員	前田 眞二	3回 / 3回（100%）	2020年6月24日退任
常勤監査等委員	小林 俊則	10回 / 10回（100%）	2020年6月24日就任
監査等委員（社外）	飯田 隆	13回 / 13回（100%）	
監査等委員（社外）	東葎 葉子	13回 / 13回（100%）	
監査等委員（社外）	五味 祐子	13回 / 13回（100%）	

) 監査等委員会の主な検討事項

付議事項	件数	検討事項
決議事項	17件	監査方針、監査計画、職務分担、監査費用予算、会計監査人の選任、会計監査人の報酬の同意、監査報告書、監査等委員会委員長選任、執行側への意見・申し入れ事項、その他法令で定める事項等
審議事項	22件	取締役会議案確認、事前審議が必要な決議事項、KAM（Key Audit Matters）検討、監査等委員会からの情報発信、グループ監査等委員会連絡会の運営等
報告事項	95件	監査等委員会監査活動状況（月次・四半期・通期）、株主総会関連、三様監査の連携概要、有価証券報告書監査、海外拠点監査、競業取引・利益相反取引等監査、内部監査部門からの聴取（内部監査報告、内部統制（会社法・金商法）報告、コンプライアンス報告、内部通報状況等）等

) 重点監査項目

主な検討事項に加え、特に重点的に監査を実施する項目を定めており、当事業年度における重点監査項目及び取組みは以下のとおりです。

- ・中期計画基本方針の浸透状況の確認
第1次中期計画の2年目として、中期計画基本方針(行動指針、事業方針、事業目標)の浸透状況や新型コロナウイルス感染症の影響に対する施策の遂行状況を、取締役会聴取、取締役・執行役員等との面談により確認し、経営陣に必要な提言を行いました。
- ・内部統制システムの構築・運用状況の確認
会社法及び金融商品取引法の内部統制構築・運用状況、不備の是正状況を内部統制部門から報告聴取、取締役・執行役員等との面談により確認し、内部統制上の課題を識別した場合には、必要な改善要請を行って是正に向けた全社的な取り組みにつなげています。
- ・経営統合の推進状況の確認
アルパイン(株)との経営統合後の経営体制の妥当性を取締役会聴取、取締役・執行役員等との面談により確認し、経営陣に必要な提言を行いました。

) 監査環境の整備

監査等委員会は、適切に職務を遂行するため、代表取締役、その他の取締役、執行役員及び従業員(子会社を含む)と定期あるいは随時の面談を持ち、重要会議に出席・傍聴しています。また、社外取締役会連絡会において監査等委員でない社外取締役との関係を図り、会計監査人、内部監査部門とは常日頃からコミュニケーションを取ることで、スタッフとともに情報収集及び監査環境の整備に努めています。

) 会計監査人の監査の相当性

四半期・通期の決算監査に加えて、財務諸表監査における監査上の主要な検討事項であるKAM(Key Audit Matters)について、会計監査人と緊密なコミュニケーションを行いました。そして、事業等のリスクがある項目を中心に具体的なテーマを設定して、経理部門とも連携して検討を重ね、主要な検討事項を意識した監査を実施し、会計監査人の監査報酬の適正性を含め、会計監査人の監査の相当性を確認しています。

) 新型コロナウイルス感染症の影響下における監査業務対応

当事業年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により海外拠点の往査が困難になりましたが、各拠点のかかる影響下における経営状況や経営統合後の組織再編状況の進捗等を確認するため、オンライン形式によるリモート監査に切り替えて、中国、欧州、北米3地域の8拠点を実施しました。各拠点の状況を確認し、結果を担当執行役員に報告、意見交換するとともに、取締役会で報告を行いました。また、会計監査人による監査業務については、会計監査人とのオンライン形式を含めたコミュニケーションを通して適時適切に報告を受け、監査手続が遅延なく予定通りに完了していることを確認しています。

) その他の検討事項

・取締役会に対する監査等委員会からの提案及びモニタリング

前事業年度の取締役会実効性評価の結果を受けて、監査等委員会から取締役会における意思決定の手続きの精度向上、議論の活性化、会議の効率化等に関して提案を行い、改善状況のモニタリングを実施しています。

・監査等委員会からの情報発信

監査等委員会の活動内容や、近時のガバナンス動向に関する当社への影響及びそれらへの取り組みに関する考察等を社外取締役と連携してまとめ、当事業年度から経営陣に向け情報発信を行っています。

) グループ監査等委員会連絡会

当社グループにおいては、グループ監査等委員会連絡会を年2回開催し(当事業年度は9月と3月)、グループ全体のモニタリング強化のため、相互の情報を共有するとともに、グループにおける課題に関してディスカッションを行い、全体のレベルアップに取り組んでいます。

内部監査の状況

当社では代表取締役社長直轄の独立した組織として、コンプライアンス・監査室(12名)を設置しています。

同室は、事業計画に合わせた中期・短期の内部監査計画を立案し、その計画に基づいて当社並びに各セグメントに属する国内外の関係会社に対する内部監査を実施し、業務の有効性と効率性を検証・評価しています。監査結果は、監査対象部門・関係会社の代表者の他、取締役会・執行役員会及び監査等委員会に報告を行い、適正な内部統制に向けた牽制機能の充実を図るとともに、業務改善提案を行ってその状況を確認するなどのフォローを実施しています。

当社グループの上場子会社である(株)アルプス物流に関しては、定期的に行っているグループ監査等委員会連絡会等において、内部監査の実施状況などの監査情報及び課題を共有しています。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2) 継続監査期間

20年間

3) 業務を執行した公認会計士

原科 博文

脇野 守

4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士11名、その他26名です。

5) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、日本監査役協会の「会計監査人の選定基準策定に関する実務指針」に準拠し、監査法人の概要、独立性、専門性、品質管理体制、監査の実施体制、監査報酬見積額等の視点から成る会計監査人の選定基準を定め、監査等委員会の決議に基づき、選定することとしています。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任し、この場合、監査等委員会は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

以上を踏まえ、EY新日本有限責任監査法人を評価した結果、同監査法人を会計監査人として再任することが適当であると判断しました。

6) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価基準策定に関する実務指針」に準拠し、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬、監査等委員会とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスク等の視点から成る会計監査人の評価基準を定めており、会計監査人の再任の適否について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ、報告を受け、その独立性及び専門性、監査体制、職務遂行状況等が適切であるかについて、評価しています。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	(注) 310	-	140	-
連結子会社	130	-	86	-
計	440	-	227	-

(注) アルパイン(株)との経営統合に伴い、米国証券法に基づき提出した年次報告書様式20-Fに関する連結財務諸表に係る監査報酬が、前連結会計年度において214百万円含まれています。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(上記1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	26	-	24
連結子会社	397	(注) 124	425	(注) 64
計	397	150	425	88

(注) 連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、会計税務等に関するアドバイザリー業務等です。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度に当社の一部の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬に、重要なものはありません。

4) 監査報酬の決定方針

監査報酬は、会計監査人から提示された監査計画に基づく監査日数、当社の規模、特性等を勘案した上で決定しています。

5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等に関する方針は、「短期及び中長期の業績との連動性を重視した報酬体系により、役員の実業業績及び株価向上へ向けた行動を最大限に促進し、グループ全体の持続的な企業価値の向上を図る」として取締役会にて定めています。

また、報酬水準及び、報酬構成の割合（基本報酬及び賞与、株式報酬の割合）は、外部専門機関の調査データなどを参考に設定しています。

なお、取締役会は、当事業年度に係わる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容や、決定方法が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

1) 具体的な役員報酬の仕組み

イ．社内取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬

当社では、社内取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、基本報酬、業績連動報酬（業績連動賞与、譲渡制限付株式報酬）で構成しています。

基本報酬は、固定的報酬として月額にて支給しています。

業績連動賞与は、短期業績との連動性を重視し、単年度の業績（営業利益率、親会社株主に帰属する当期純利益）に応じて、0～200%の範囲で変動する仕組みとしています。

譲渡制限付株式報酬は、中長期の業績と連動する報酬として、役位別に定める譲渡制限付株式報酬額に応じて、譲渡制限付株式としての当社の普通株式の発行又は処分にかかる取締役会決議の日の前営業日における株式会社東京証券取引所の当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値とし、1円未満の端数は切り上げる）を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象役員に特に有利な金額とならない範囲において、当社の取締役会が決定した額から算出した数の譲渡制限付株式を割当てるものです。これは、当社株式の株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主と共有する仕組みです。

ロ．社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬

当社では、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は基本報酬のみであり、固定的報酬として月額にて支給しています。

2) 役員報酬に関する株主総会決議内容

イ．当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額は、2016年6月23日開催の定時株主総会にて、年額7億円以内（うち社外取締役年額1名当たり10百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない）とする旨、決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は12名です。また、2019年6月21日開催の定時株主総会にて、取締役（社外取締役及び、監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬について、本譲渡制限付株式報酬の上限株式数を年200,000株とすることを決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名（うち、社外取締役1名）です。

ロ．取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額のうち、社外取締役の報酬等の額は、2020年6月24日開催の定時株主総会にて、年額50百万円以内とする旨を決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は8名（うち社外取締役2名）です。

ハ．監査等委員である取締役の報酬額は、2019年6月21日開催の定時株主総会にて、年額120百万円以内とする旨を決議しています。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は6名です。

3) 役員報酬の決定プロセス

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する機関は、取締役会及び監査等委員会であり、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、取締役（監査等委員である取締役を除く）は取締役会で報酬額を決定し、監査等委員である取締役は監査等委員会で報酬額を決定する事としています。また、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の決定については、株主総会が決定する取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬総額の限度内で、取締役全員の同意をもって代表取締役社長執行役員にその決定を委ねることができる事としており、これに基づき、2020年6月の取締役会で決議の上、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬配分の具体的金額等の決定を代表取締役社長執行役員栗山年弘に委ねています。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の成果や活動状況等を適切に把握・判断するには代表取締役社長執行役員が適していると判断したためです。代表取締役社長執行役員の決定に先立ち、報酬の客観性、透明性を高めるとともに、コーポレートガバナンスの向上を目的に、社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会を設置し、当該委員会に諮問しています。

なお、2021年2月25日付の取締役会において、株主総会が決定する取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬総額の限度内で、取締役全員の同意をもって報酬諮問委員会にその決定を委ねることができる旨を決議しています。

また、監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会が決定する監査等委員である取締役の報酬総額の限度内で、2020年6月の監査等委員会決定しています。

4) 業績連動報酬に係わる指標と実績

業績連動賞与に係る指標は、単年度の業績向上に向けた動機付けを図る観点から、電子部品事業セグメント及び車載情報機器事業セグメント合算の営業利益率及び親会社株主に帰属する当期純利益を指標としています。この指標に基づき業績連動賞与の支給率を決定し、これをもとに算定した賞与額を支給しています。

2020年度の電子部品事業セグメント及び車載情報機器事業セグメント合算の営業利益率及び親会社株主に帰属する当期純利益は、期初公表値、営業利益率1.5%、親会社株主に帰属する当期純利益26億円に対して、実績は、営業利益率は1.2%、親会社株主に帰属する当期純損失は47億円となっています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員である 取締役を除く)	297	237	15	44	9
(うち社外取締役)	(20)	(20)	(-)	(-)	(3)
監査等委員である取締役	95	95	-	-	7
(うち社外取締役)	(47)	(47)	(-)	(-)	(4)
合計	392	333	15	44	16
(うち社外取締役)	(67)	(67)	(-)	(-)	(7)

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
2. 当事業年度末日における取締役(監査等委員である取締役を除く)は8名(うち社外取締役2名)、監査等委員である取締役6名(うち社外取締役4名)です。
3. 業績連動報酬等には、当事業年度における費用計上額を記載しています。
4. 非金銭報酬等には、当事業年度における費用計上額を記載しています。
5. 当事業年度末における社外取締役が当社の子会社から監査役として受けた報酬等の額は0百万円です。

(5) 【株式の保有状況】

保有株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とするものを「純投資目的の投資株式」とし、保有により当社の財務活動を円滑にする、又は事業戦略の遂行のために必要という目的のもと保有する株式を「純投資目的以外の投資株式」とします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有により当社の財務活動を円滑にすると判断した場合、又は事業戦略の遂行のために必要と判断した場合、純投資目的以外の目的で株式を保有します。保有は、便益と資本コスト及びリスク管理を意識して必要最低限とし、それ以外については適正な時期を判断して縮減していきます。保有の継続又は売却等の判断は、銘柄ごとに保有目的、中長期的な見通し、経済合理性などを評価基準として、取締役会において検証しています。

2) 銘柄及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	20	254
非上場株式以外の株式	11	7,787

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	3,952	技術政策で購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	30
非上場株式以外の株式	-	-

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
日本精機(株)	3,000,000	-	技術政策(CASEに対応し得る次世代統合 コックピットでの協業)	有
	3,849	-		
フリービット(株)	2,370,600	2,370,600	技術政策(デジタルキービジネスでの協 業)	無
	2,372	1,529		
Acconeer AB	1,854,300	-	技術政策(車載向け次世代センシングで の協業)	無
	921	-		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
K O A (株)	301,000	301,000	資材購買政策(経営情報の入手)	有
	471	268		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	21,900	21,900	借入等の銀行取引を行っており、円滑な財務活動を確保するため、継続して保有しています。	無
	87	57		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	101,700	101,700	借入等の銀行取引を行っており、円滑な財務活動を確保するため、継続して保有しています。	無
	60	40		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	3,149	3,149	借入等の銀行取引を行っており、円滑な財務活動を確保するため、継続して保有しています。	無
	12	9		
第一生命ホールディングス(株)	6,200	6,200	保険取引を行っており、同社との関係維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	11	8		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	300	300	保険取引を行っており、同社との関係維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	0	0		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	1,000	1,000	借入等の銀行取引を行っており、円滑な財務活動を確保するため、継続して保有しています。	無
	0	0		
(株)みずほフィナンシャルグループ	100	100	借入等の銀行取引を行っており、円滑な財務活動を確保するため、継続して保有しています。	無
	0	0		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載します。当社は、毎期個別の特定投資株式について保有の意義を検証しており、2021年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する特定投資株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団法人の刊行物を入手するとともに、同財団法人が主催するセミナーへ参加しています。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	129,598	153,067
受取手形及び売掛金	119,604	148,126
商品及び製品	63,061	56,035
仕掛品	11,344	11,436
原材料及び貯蔵品	26,067	28,306
その他	19,763	28,489
貸倒引当金	252	163
流動資産合計	369,187	425,299
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5 152,279	5 155,867
減価償却累計額及び減損損失累計額	100,575	105,039
建物及び構築物（純額）	51,704	50,827
機械装置及び運搬具	5 249,808	5 271,355
減価償却累計額及び減損損失累計額	191,444	208,774
機械装置及び運搬具（純額）	58,364	62,580
工具器具備品及び金型	5 142,118	5 148,478
減価償却累計額及び減損損失累計額	120,095	127,562
工具器具備品及び金型（純額）	22,022	20,916
土地	3 30,404	3 30,391
建設仮勘定	15,368	16,553
有形固定資産合計	177,865	181,270
無形固定資産	2 28,259	2 28,183
投資その他の資産		
投資有価証券	1 30,985	1 40,829
繰延税金資産	6,960	6,938
退職給付に係る資産	12	-
その他	12,798	12,360
貸倒引当金	527	597
投資その他の資産合計	50,230	59,531
固定資産合計	256,354	268,985
資産合計	625,542	694,285

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	61,781	79,932
短期借入金	56,198	50,868
未払費用	16,190	23,087
未払法人税等	4,096	3,345
賞与引当金	10,120	10,903
役員賞与引当金	79	30
製品保証引当金	9,798	9,845
その他の引当金	460	284
その他	39,314	46,141
流動負債合計	198,038	224,438
固定負債		
長期借入金	43,672	67,068
繰延税金負債	2,333	3,730
退職給付に係る負債	18,828	13,404
役員退職慰労引当金	168	111
環境対策費用引当金	590	590
その他	6,293	6,561
固定負債合計	71,887	91,466
負債合計	269,926	315,905
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,730	38,730
資本剰余金	126,544	124,592
利益剰余金	206,491	198,501
自己株式	32,233	26,396
株主資本合計	339,533	335,427
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,435	17,058
土地再評価差額金	3 496	3 496
為替換算調整勘定	18,214	2,276
退職給付に係る調整累計額	9,792	4,789
その他の包括利益累計額合計	15,068	9,496
新株予約権	278	210
非支配株主持分	30,872	33,244
純資産合計	355,615	378,379
負債純資産合計	625,542	694,285

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	810,570	718,013
売上原価	1、 3 670,700	1、 3 603,524
売上総利益	139,870	114,488
販売費及び一般管理費	2、 3 113,074	2、 3 101,378
営業利益	26,795	13,109
営業外収益		
受取利息	798	495
受取配当金	509	376
為替差益	-	430
受取保険金	103	748
補助金収入	1,380	1,095
雑収入	769	1,181
営業外収益合計	3,561	4,328
営業外費用		
支払利息	1,298	763
為替差損	3,655	-
持分法による投資損失	3,166	-
休止固定資産減価償却費	542	738
支払手数料	1,625	909
外国源泉税	849	697
雑支出	572	1,101
営業外費用合計	11,709	4,211
経常利益	18,646	13,227
特別利益		
固定資産売却益	4 1,946	4 250
災害保険金収入	2,772	-
段階取得に係る差益	-	108
その他	803	45
特別利益合計	5,522	405
特別損失		
減損損失	5 2,688	5 417
投資有価証券評価損	1,149	304
関係会社出資金評価損	933	-
為替換算調整勘定取崩損	1,282	-
災害による損失	1,989	-
製品補償損失	-	6 6,813
その他	556	1,092
特別損失合計	8,601	8,628
税金等調整前当期純利益	15,568	5,004
法人税、住民税及び事業税	10,375	6,709
法人税等調整額	7,591	99
法人税等合計	17,966	6,609
当期純損失()	2,398	1,604
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純損失()	4,009	3,837
非支配株主に帰属する当期純利益	1,610	2,232
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,367	3,631
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	9,665	16,659
退職給付に係る調整額	5,982	5,038
持分法適用会社に対する持分相当額	1,008	-
その他の包括利益合計	7 7,288	7 25,330
包括利益	9,686	23,725
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,671	20,727
非支配株主に係る包括利益	985	2,997

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,730	126,561	227,078	18,283	374,086
当期変動額					
剰余金の配当			9,368		9,368
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			4,009		4,009
自己株式の取得				14,106	14,106
自己株式の処分		11		157	145
連結子会社の決算期変更に伴う増減			13		13
連結範囲の変動					-
持分法の適用範囲の変動			7,222		7,222
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		6			6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	17	20,586	13,949	34,553
当期末残高	38,730	126,544	206,491	32,233	339,533

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,194	12	496	7,628	3,822	8,740	361	29,652	395,360
当期変動額									
剰余金の配当									9,368
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）									4,009
自己株式の取得									14,106
自己株式の処分									145
連結子会社の決算期変更に伴う増減									13
連結範囲の変動									-
持分法の適用範囲の変動									7,222
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,240	12		10,585	5,970	6,328	82	1,219	5,191
当期変動額合計	10,240	12	-	10,585	5,970	6,328	82	1,219	39,745
当期末残高	13,435	-	496	18,214	9,792	15,068	278	30,872	355,615

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,730	126,544	206,491	32,233	339,533
当期変動額					
剰余金の配当			4,089		4,089
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			3,837		3,837
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		1,970		5,840	3,870
連結子会社の決算期変更に伴う増減					-
連結範囲の変動			62		62
持分法の適用範囲の変動					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		17			17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,952	7,989	5,836	4,105
当期末残高	38,730	124,592	198,501	26,396	335,427

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	13,435	-	496	18,214	9,792	15,068	278	30,872	355,615
当期変動額									
剰余金の配当									4,089
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）									3,837
自己株式の取得									3
自己株式の処分									3,870
連結子会社の決算期変更に伴う増減									-
連結範囲の変動									62
持分法の適用範囲の変動									-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,623			15,937	5,003	24,564	67	2,372	26,869
当期変動額合計	3,623	-	-	15,937	5,003	24,564	67	2,372	22,763
当期末残高	17,058	-	496	2,276	4,789	9,496	210	33,244	378,379

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,568	5,004
減価償却費	46,057	41,336
減損損失	2,688	417
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	794	1,978
災害保険金収入	2,772	-
投資有価証券評価損益(は益)	1,149	304
為替換算調整勘定取崩損	1,282	-
災害による損失	1,989	-
売上債権の増減額(は増加)	31,102	14,737
たな卸資産の増減額(は増加)	4,087	9,151
仕入債務の増減額(は減少)	2,881	7,074
未払費用の増減額(は減少)	1,249	5,922
その他	6,164	3,419
小計	94,216	49,076
利息及び配当金の受取額	1,190	707
利息の支払額	1,313	758
災害による保険金の受取額	2,772	-
法人税等の支払額	9,655	6,389
営業活動によるキャッシュ・フロー	87,210	42,636
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,031	1,214
定期預金の払戻による収入	5,202	1,321
有形固定資産の取得による支出	32,653	31,471
無形固定資産の取得による支出	7,997	6,493
投資有価証券の取得による支出	2,786	3,958
連結の範囲の変更を伴う子会社持分の取得による支出	² 3,561	-
その他	2,408	650
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,419	41,165
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	231	20,060
長期借入れによる収入	1,000	25,103
長期借入金の返済による支出	8,865	28,084
配当金の支払額	9,368	4,089
自己株式の処分による収入	0	3,725
リース債務の返済による支出	1,267	1,573
その他	13,332	625
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,601	14,515
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,070	7,308
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,119	23,294
現金及び現金同等物の期首残高	118,318	128,217
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	236
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	778	-
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 128,217	¹ 151,748

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は83社です。主要な連結子会社の名称は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

なお、TEDA ALPS LOGISTICS TIANJIN CUSTOMS CO., LTD.は新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めています。

ALPS ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.及びALPINE ELECTRONICS OF ASIA PACIFIC CO., LTD.は、新設合併により消滅したため連結の範囲から除外し、新設合併設立会社のALPS ALPINE ASIA CO., LTD.を当連結会計年度から連結の範囲に含めています。

持分法を適用していない関連会社であったアルパイン兵庫販売(株)は、連結子会社であるアルパインマーケティング(株)を存続会社とする吸収合併により、当連結会計年度から連結の範囲に含めています。

ALPINE ELECTRONICS (EUROPE) GmbH、ALPINE ELECTRONICS GmbH及びALPINE ITALIA S.p.A.は連結子会社であるALPS ALPINE EUROPE GmbHを存続会社とし、アルパイン情報システム(株)は連結子会社であるアルプスシステムインテグレーション(株)を存続会社とし、アルパインビジネスサービス(株)は連結子会社である(株)アルプスビジネスクリエーションを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。

なお、次の連結子会社は、当連結会計年度において社名変更しています。

(旧社名)

ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC.

ALPS ELECTRIC EUROPE GmbH

ALPS ELECTRIC (S) PTE. LTD.

ALPS ELECTRIC VIETNAM CO., LTD.

(新社名)

ALPS ALPINE NORTH AMERICA, INC.

ALPS ALPINE EUROPE GmbH

ALPS ALPINE SINGAPORE PTE. LTD.

ALPS ALPINE VIETNAM CO., LTD.

また、非連結子会社はALPINE DO BRASIL LTDA.をはじめとする3社です。いずれも総資産額、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)の観点からみて小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

次の関連会社3社に対する投資については、持分法を適用しています。

(株)デバイス&システム・プラットフォーム開発センター、(株)アサヒ、NEUSOFT REACH AUTOMOTIVE TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD.

持分法を適用していない非連結子会社はALPINE DO BRASIL LTDA.をはじめとする3社、関連会社は3社であり、いずれも当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)の観点からみて小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しています。

なお、当連結会計年度から(株)アサヒは追加取得により持分法適用の範囲に含めています。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社43社の決算日は連結決算日に一致しています。

連結子会社のうち決算日が12月31日の会社は以下の40社です。

(1)	Greina Technologies, Inc.	* 1
(2)	ALPS DE MEXICO S.DE R.L. DE C.V.	* 1
(3)	ALPS (CHINA) CO., LTD.	* 1
(4)	ALPS (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRADING CO., LTD.	* 1
(5)	ALPS COMMUNICATION DEVICES TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD.	* 1
(6)	DALIAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	* 1
(7)	NINGBO ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	* 1
(8)	WUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	* 1
(9)	TIANJIN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	* 1
(10)	DANDONG ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	* 1
(11)	DONGGUAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	* 1
(12)	FAITAL U.S.A., INC.	* 2
(13)	ALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S.A. DE C.V.	* 1
(14)	ALPINE SALES OF MEXICO, S.A. DE C.V.	* 1
(15)	FAITAL S.p.A.	* 2
(16)	Magyarországi Hangszórógyártó Kft.	* 2

(17)	ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.	* 1
(18)	DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.	* 1
(19)	TAICANG ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.	* 1
(20)	ALPS LOGISTICS (USA), INC.	* 1
(21)	ALPS LOGISTICS MEXICO, S.A. DE C.V.	* 1
(22)	ALPS LOGISTICS MEXICO EXPRESS, S.A. DE C.V.	* 1
(23)	ALPS LOGISTICS EUROPE GmbH	* 1
(24)	ALPS LOGISTICS KOREA CO., LTD.	* 1
(25)	ALPS LOGISTICS (S) PTE. LTD.	* 1
(26)	ALPS NAIGAI LOGISTICS (MALAYSIA) SDN. BHD.	* 1
(27)	ALPS LOGISTICS HONG KONG LTD.	* 1
(28)	TIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.	* 1
(29)	TEDA ALPS LOGISTICS SHANGHAI CO., LTD.	* 1
(30)	ZHAOPU ELECTRONICS (SHANGHAI) INC.	* 1
(31)	ALPS LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD.	* 1
(32)	SHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD.	* 1
(33)	DALIAN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.	* 1
(34)	ALPS LOGISTICS (GUANGDONG) CO., LTD.	* 1
(35)	ALPS LOGISTICS (CHONGQING) CO., LTD.	* 1
(36)	TEDA ALPS LOGISTICS TIANJIN CUSTOMS CO., LTD.	* 1
(37)	ALPS LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.	* 1
(38)	ALPS LOGISTICS VIETNAM CO., LTD.	* 1
(39)	ALPS LOGISTICS TAIWAN CO., LTD.	* 1
(40)	ALPS SYSTEM INTEGRATION (DALIAN) CO., LTD.	* 1

* 1：連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としています。

* 2：連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

デリバティブ

時価法を採用しています。

たな卸資産

当社及び連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主に定額法を採用しています。一部の国内連結子会社は定率法を採用していますが、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	2～80年
機械装置及び運搬具	1～17年
工具器具備品及び金型	1～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（2～10年）に基づく定額法を採用しています。市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法を採用しています。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、一部の在外連結子会社については、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しています。IFRS第16号により、リースの借手については、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっています。

（3）重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しています。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しています。

製品保証引当金

販売した製品に係るクレーム費用の発生又はアフターサービスの支払いに備えるため、当該費用の発生額を個別に見積れるものは個別に見積り、個別に見積れないものは、売上高に対する過去の実績率に基づき見積計上しています。

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しています。

環境対策費用引当金

土壌汚染対策や有害物質の処理などの環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しています。

（4）重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

（5）重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

（6）重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を行っています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
先物為替予約	外貨建債権債務等

ヘッジ方針

先物為替予約取引は、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で実施しており、取引額は現有する外貨建債権債務及び売上・仕入予定額の範囲に限定しています。

ヘッジ有効性評価の方法

先物為替予約取引については、為替の変動の累計を比率分析する方法によっています。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの
特記すべき事項はありません。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しています。

当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に際し、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準に基づいています。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に1年)による按分額を費用処理しています。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数(主に12~15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間で均等償却しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっています。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しています。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

電子部品事業セグメントにおける車載モジュール事業

減損損失 百万円、固定資産 27,058百万円

(当連結会計年度において減損損失を計上していませんが、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しています。)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

電子部品事業セグメントの車載モジュール事業において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなったため、減損の兆候があると判断しましたが減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローがその帳簿価額を上回っていることから減損損失は認識していません。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としています。当該事業計画は、主に顧客・商品別にまとめた受注予測、予測されている限界利益率及び売上規模に応じた固定費を前提として策定しています。また、新型コロナウイルスの感染拡大は各地域の自動車販売台数に影響を及ぼすことから受注予測に当該影響を含めて算定しています。

主要な仮定

当連結会計年度の減損判定における割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、受注予測及び限界利益率です。受注予測は、顧客との交渉状況や製品開発状況を基礎として作成しており、加えて外部の調査会社が発行している最新の自動車販売台数予測を活用しています。新型コロナウイルス感染拡大の自動車市場への影響は、今後3年程で回復すると仮定しています。限界利益率は、過去の実績推移を考慮した数値を設定しています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定の一つである受注予測が想定より大きく減少した場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

アルプスアルパイン株式会社において、繰延税金資産(純額)5,330百万円を計上しています。なお、繰延税金負債と相殺前の金額は6,068百万円です。

(上記を含み連結財務諸表では繰延税金資産を6,938百万円計上しています。)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく翌期の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。課税所得の見積りは電子部品事業セグメント及び車載情報機器事業セグメントの事業計画並びにグループ会社間の取引価格を基礎としています。事業計画は、主に各事業の主要顧客への販売数量及び販売価格、予測されている営業利益率、売上規模に応じた固定費の見積り及び想定為替レートを前提に策定しています。また、各市場における新型コロナウイルス感染拡大の影響も勘案しています。

主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、主要顧客への販売数量及び営業利益率です。販売数量は主要顧客からの発注予測データや交渉状況を基礎に予測しています。営業利益率は、各事業における過去の実績推移から想定される販売規模に応じたコストを見積りすることで決定しています。また、課税所得の見積りの基礎となるグループ会社間の取引価格は、移転価格税制を考慮し、新型コロナウイルス感染拡大下での連結グループの経営成績や過去の実績に基づき設定しています。なお、新型コロナウイルスの感染拡大は主に自動車市場に影響を及ぼしています。当該影響は、今後3年程で回復すると仮定しています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定の一つである主要顧客への販売数量は、見積りの不確実性があり、販売数量が変動することに伴い課税所得の見積額が変動します。事業計画の前提となっている翌期の販売数量が想定よりも減少した場合には、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（1）概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発に当たっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

（2）適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は軽微です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（1）概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発に当たっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的に全て取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされています。

（2）適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定です。

（表示方法の変更）

（連結損益及び包括利益計算書）

- （1）前連結会計年度において、営業外収益の「雑収入」に含めて表示していましたが「受取保険金」は、当連結会計年度において、重要性が増したため、区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、営業外収益の「雑収入」に表示していましたが872百万円は、「受取保険金」103百万円及び「雑収入」769百万円として組み替えています。

- （2）前連結会計年度において、営業外費用の「雑支出」に含めて表示していましたが「休止固定資産減価償却費」及び「外国源泉税」は、当連結会計年度において、重要性が増したため、区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、営業外費用の「雑支出」に表示していましたが1,964百万円は、「休止固定資産減価償却費」542百万円、「外国源泉税」849百万円及び「雑支出」572百万円として組み替えています。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

- （1）前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していましたが「退職給付に係る負債の増減額（は減少）」は、当連結会計年度において、重要性が増したため、区分掲記しています。一

方、前連結会計年度において、区分掲記していましたが営業活動によるキャッシュ・フローの「製品保証引当金の増減額(は減少)」、「受取利息及び受取配当金」、「支払利息」、「持分法による投資損益(は益)」及び「固定資産売却益」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しています。

この結果、前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していましたが2,903百万円のうち、794百万円については、「退職給付に係る負債の増減額(は減少)」として組み替え、「製品保証引当金の増減額(は減少)」1,256百万円、「受取利息及び受取配当金」1,307百万円、「支払利息」1,298百万円、「持分法による投資損益(は益)」3,166百万円及び「固定資産売却益」1,946百万円は、「その他」として組み替えています。

- (2) 前連結会計年度において、区分掲記していましたが投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の売却による収入」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しています。

この結果、前連結会計年度において、「有形固定資産の売却による収入」2,565百万円は、「その他」として組み替えています。

- (3) 前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していましたが「自己株式の処分による収入」は、当連結会計年度において、重要性が増したため、区分掲記しています。一方、前連結会計年度において、区分掲記していましたが財務活動によるキャッシュ・フローの「非支配株主への配当金の支払額」及び「自己株式の取得による支出」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しています。

この結果、前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していましたが175百万円のうち、0百万円については、「自己株式の処分による収入」として組み替え、「非支配株主への配当金の支払額」793百万円及び「自己株式の取得による支出」12,362百万円は「その他」として組み替えています。

- (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	147百万円	516百万円

2 のれん

「のれん」は、当連結会計年度において資産の総額の100分の1以下であるため、「無形固定資産」に含めて表示しています。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
無形固定資産に含めて表示したのれん	994百万円	752百万円

3 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っています。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額を純資産の部の「土地再評価差額金」として計上しています。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号に定める固定資産税評価額に基づき算出しています。

- ・再評価を行った年月...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	972百万円	904百万円

4 当社及び連結子会社の一部は、流動性を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7社と貸出コミットメント契約を締結しています。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	40,000百万円	73,500百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	40,000 "	73,500 "

5 固定資産の圧縮記帳

国庫補助金等の受入れに伴い、期中に取得した有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額、連結会計年度末における圧縮記帳累計額及びそれらの内訳は、次のとおりです。

当期圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	7 "	- "
計	10 "	- "

圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	294百万円	294百万円
機械装置及び運搬具	42 "	42 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
計	337 "	337 "

6 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
NEUSOFT REACH AUTOMOTIVE TECHNOLOGY (SHENYANG) CO., LTD.	2,980百万円	- 百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	722百万円	97百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与手当及び賞与金	36,380百万円	35,464百万円
開発研究費	21,721 "	18,189 "
支払手数料	11,598 "	11,293 "
賞与引当金繰入額	4,568 "	3,895 "
製品保証引当金繰入額	3,692 "	1,512 "
退職給付費用	988 "	1,129 "

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	37,667百万円	31,085百万円

- 4 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	61百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	81 "	97 "
工具器具備品及び金型	26 "	9 "
土地	1,777 "	144 "
無形固定資産	0 "	0 "
その他	0 "	- "
計	1,946 "	250 "

5 減損損失

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基準として、資産グルーピング単位を決定しています。処分予定資産及び遊休資産については、物件ごとに収支管理が可能であるため、個々に独立した単位としています。

なお、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類	金額
宮城県他	処分予定資産	機械装置及び運搬具等	1,393百万円
宮城県	事業用資産（タクトスイッチ）	機械装置及び運搬具等	1,133 "
中国 天津	事業用資産（物流）	建物及び構築物等	160 "
栃木県他	遊休資産	土地	0 "
合計			2,688 "

事業用資産については、事業環境の悪化により、これらの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（1,294百万円）を減損損失として特別損失に計上しています。その内訳は、機械装置及び運搬具1,095百万円、建物及び構築物119百万円、工具器具備品及び金型38百万円、その他41百万円です。

なお、事業用資産の回収可能価額は、使用価値を使用しており、使用価値算定に当たり使用した割引率は主に6.39%です。

処分予定資産及び遊休資産については、時価の下落など資産価値が下落しているものや今後の使用見込みがないものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（1,393百万円）を減損損失として特別損失に計上しています。その内訳は、機械装置及び運搬具1,245百万円、工具器具備品及び金型71百万円、建物及び構築物52百万円、その他25百万円です。

なお、処分予定資産の回収可能価額は、売却予定のものは売却価額とし、それ以外は零として算定しています。また、遊休資産の回収可能価額は、固定資産税評価額を基にした正味売却価額により算出しています。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

6 製品補償損失

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループが過去に製造・販売した自動車用部品の一部の製品に関連し、得意先で当該製品を組み込んだ自動車の品質不具合が発生しました。当該品質不具合に伴う市場措置費用に関わる当社グループの負担金額を特別損失として計上しています。

7 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	11,874百万円	5,207百万円
組替調整額	678 "	268 "
税効果調整前	12,552 "	5,476 "
税効果額	3,185 "	1,845 "
その他有価証券評価差額金	9,367 "	3,631 "
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	40 "	- "
組替調整額	41 "	- "
税効果調整前	0 "	- "
税効果額	- "	- "
繰延ヘッジ損益	0 "	- "
為替換算調整勘定：		
当期発生額	10,558 "	16,659 "
組替調整額	1,282 "	- "
税効果調整前	9,275 "	16,659 "
税効果額	389 "	- "
為替換算調整勘定	9,665 "	16,659 "
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	5,117 "	3,544 "
組替調整額	798 "	1,529 "
税効果調整前	4,319 "	5,074 "
税効果額	1,662 "	35 "
退職給付に係る調整額	5,982 "	5,038 "
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,001 "	- "
組替調整額	7 "	- "
持分法適用会社に対する持分相当額	1,008 "	- "
その他の包括利益合計	7,288 "	25,330 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	219,281	-	-	219,281
合計	219,281	-	-	219,281
自己株式				
普通株式(注)	8,264	6,644	70	14,837
合計	8,264	6,644	70	14,837

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6,644千株は、市場買付6,639千株、単元未満株式の買取り4千株によるものです。また、株式数の減少70千株は、譲渡制限付株式報酬としての処分42千株、ストック・オプションの権利行使28千株等によるものです。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
アルプスアルパイン(株)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	225
(株)アルプス物流	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	53
合計		-	-	-	-	-	278

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	5,275	25.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	4,093	20.00	2019年9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,044	利益剰余金	10.00	2020年3月31日	2020年6月25日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	219,281	-	-	219,281
合計	219,281	-	-	219,281
自己株式				
普通株式（注）	14,837	2	2,683	12,156
合計	14,837	2	2,683	12,156

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによるものです。また、株式数の減少2,683千株は、第三者割当としての処分2,600千株、譲渡制限付株式報酬としての処分52千株、ストック・オプションの権利行使29千株等によるものです。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
アルプスアルパイン(株)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	157
(株)アルプス物流	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	53
合計		-	-	-	-	-	210

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,044	10.00	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	2,045	10.00	2020年9月30日	2020年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,071	利益剰余金	10.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	129,598百万円	153,067百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,380 "	1,319 "
現金及び現金同等物	128,217 "	151,748 "

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たにFAITAL S.p.A.及び同社子会社2社、並びにZHAOPU ELECTRONICS (SHANGHAI) INC.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりです。

流動資産	4,153百万円
固定資産	6,917 "
のれん	1,143 "
流動負債	2,364 "
固定負債	1,348 "
負ののれん発生益	45 "
為替換算調整勘定	10 "
非支配株主持分	918 "
孫会社株式	1,913 "
株式取得価額	5,635 "
支配獲得時までの株式取得価額	1,044 "
段階取得に係る差損	38 "
新規連結子会社の現金及び現金同等物	1,067 "
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社持分の取得による支出	3,561 "

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
新規ファイナンス・リース取引による資産・負債の増加額	1,940百万円	2,275百万円

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	1,969	2,108
1年超	4,565	6,368
合計	6,535	8,476

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	657	719
受取利息相当額	42	44
リース投資資産	614	675

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	286	276	158	73	29	11
リース投資資産	199	173	123	84	53	21

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	302	187	103	59	30	13
リース投資資産	217	165	126	98	55	55

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	40	41
1年超	58	48
合計	99	90

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電子部品製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入によって調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内に支払期日が到来するものです。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としています。借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向をモニタリングするなどにより対応しています。また、資金調達に係る流動性リスクについては、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに手元流動性を確保することにより適切に管理しています。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、顧客与信管理規定に従い、販売部門長が取引先に対する受注及び債権の与信額残高を管理するとともに、与信管理部門が主要な取引先の財務状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っています。

デリバティブ取引については、取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行企業の財務状況を把握し、市況や発行企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引方針・取引権限等を定めた管理規定に従い、担当部門が決裁者の承認を得て行っています。取引実績は取締役会に報告しています。

連結子会社についても、当社と同様の管理を行っています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、事業計画に基づき、財務部門で適時に資金計画表を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	129,598	129,598	-
(2) 受取手形及び売掛金	119,604	119,604	-
(3) 投資有価証券	29,918	29,918	-
資産計	279,121	279,121	-
(1) 支払手形及び買掛金	61,781	61,781	-
(2) 短期借入金	56,198	56,198	-
(3) 長期借入金	43,672	43,736	64
負債計	161,652	161,716	64
デリバティブ取引（ ）	(108)	(108)	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	153,067	153,067	-
(2) 受取手形及び売掛金	148,126	148,126	-
(3) 投資有価証券	39,830	39,830	-
資産計	341,023	341,023	-
(1) 支払手形及び買掛金	79,932	79,932	-
(2) 短期借入金	50,868	50,868	-
(3) 長期借入金	67,068	66,877	190
負債計	197,869	197,678	190
デリバティブ取引（ ）	(1,060)	(1,060)	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は期末日の市場価格に基づいています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式、非連結子会社株式及び関連会社株式、他	1,067	998

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	129,598	-	-	-
受取手形及び売掛金	119,604	-	-	-
合計	249,202	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	153,067	-	-	-
受取手形及び売掛金	148,126	-	-	-
合計	301,194	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	28,020	-	-	-	-	-
長期借入金	28,177	1,617	12,055	30,000	-	-
リース債務	1,405	1,161	550	461	415	1,112
合計	57,604	2,779	12,605	30,461	415	1,112

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	49,051	-	-	-	-	-
長期借入金	1,816	12,599	31,225	42	23,200	-
リース債務	1,439	1,005	811	606	551	1,172
合計	52,307	13,604	32,037	649	23,751	1,172

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	28,114	5,115	22,998
小計	28,114	5,115	22,998
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,804	2,787	983
小計	1,804	2,787	983
合計	29,918	7,903	22,015

(注) 非上場株式及びその他(連結貸借対照表計上額920百万円)については、市場価格がなく、時価を把握するのが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	39,769	10,870	28,898
小計	39,769	10,870	28,898
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	61	88	26
小計	61	88	26
合計	39,830	10,958	28,871

(注) 非上場株式及びその他(連結貸借対照表計上額482百万円)については、市場価格がなく、時価を把握するのが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	365	226	4
その他	3	2	-
合計	369	229	4

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	62	32	-
その他	-	-	-
合計	62	32	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券1,149百万円（政策株式902百万円及びその他有価証券の非上場株式246百万円）の減損処理を行っています。

当連結会計年度において、有価証券304百万円（その他有価証券の非上場株式304百万円）の減損処理を行っています。

なお、株式の減損処理については、期末日における時価が取得価額の30%以上下落した場合は、原則減損処理を実施しています。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）通貨関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の取引	先物為替予約取引 売建				
	米ドル	28,239	-	136	136
	ユーロ	5,284	-	28	28
合計		33,523	-	108	108

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度（2021年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の取引	先物為替予約取引 売建				
	米ドル	28,473	-	1,055	1,055
	ユーロ	1,164	-	5	5
合計		29,637	-	1,060	1,060

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

（2）金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、複数事業主制度の企業年金基金制度、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。

また、従業員の退職等の際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び一部の連結子会社は、確定給付型制度の他、確定拠出型制度を設けています。更に、一部の在外子会社では退職給付制度として所在地国の公的制度を設けています。

当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で、複数事業主制度の企業年金基金については1社が、企業年金基金については6社が、退職一時金制度については29社が、また、所在地国の公的制度については3社が採用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	68,608 百万円	68,284 百万円
勤務費用	2,918 "	2,839 "
利息費用	428 "	279 "
数理計算上の差異の発生額	1,225 "	470 "
退職給付の支払額	4,683 "	4,464 "
その他	213 "	334 "
退職給付債務の期末残高	68,284 "	67,744 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	53,930 百万円	49,468 百万円
期待運用収益	2,060 "	1,899 "
数理計算上の差異の発生額	3,892 "	4,034 "
事業主からの拠出額	1,762 "	2,740 "
退職給付の支払額	4,106 "	4,084 "
その他	285 "	280 "
年金資産の期末残高	49,468 "	54,340 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	65,055 百万円	67,092 百万円
年金資産	49,468 "	54,340 "
	15,587 "	12,752 "
非積立型制度の退職給付債務	3,228 "	652 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,815 "	13,404 "
退職給付に係る負債	18,828 百万円	13,404 百万円
退職給付に係る資産	12 "	- "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,815 "	13,404 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	2,918 百万円	2,839 百万円
利息費用	428 "	279 "
期待運用収益	2,060 "	1,899 "
数理計算上の差異の費用処理額	797 "	1,528 "
過去勤務費用の費用処理額	0 "	10 "
その他	128 "	91 "
確定給付制度に係る退職給付費用	2,213 "	2,829 "

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	0 百万円	18 百万円
数理計算上の差異	4,320 "	5,092 "
合計	4,319 "	5,074 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	3 百万円	21 百万円
未認識数理計算上の差異	9,946 "	4,816 "
合計	9,949 "	4,838 "

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
債券	42.9 %	59.7 %
株式	29.1 "	1.2 "
生命保険	15.4 "	19.3 "
現金及び預金	4.6 "	15.5 "
オルタナティブ(注)	7.8 "	3.2 "
その他	0.2 "	1.0 "
合計	100.0 "	100.0 "

(注) オルタナティブには、ファンド・オブ・ヘッジファンズ運用、マルチアセット運用等を含んでいます。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	主として0.5%	主として0.5%
長期期待運用収益率	主として4.0%	主として4.0%
予想昇給率	主として1.9%	主として1.9%

(9) 複数事業主制度の企業年金について

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金への要拠出額は、前連結会計年度2百万円、当連結会計年度2百万円です。

制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の額	7,393 百万円	7,263 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	5,040 "	5,371 "
差引額	2,352 "	1,892 "

制度全体に占める当社グループの加入人数割合

前連結会計年度 0.99% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度 1.10% (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

補足説明

上記の差引額について、前連結会計年度の主な要因は別途積立金2,352百万円です。当連結会計年度の要因は別途積立金1,892百万円です。本年度における過去勤務債務の償却方法は期間30年の元利均等償却です。

なお、上記の割合は実際の負担割合と一致しません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度824百万円、当連結会計年度695百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	アルプス電気(株) 第1回 新株予約権(注)1	アルプス電気(株) 第2回 新株予約権(注)1
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。) 12名	当社取締役(社外取締役を除く。) 12名
株式の種類及び付与数	普通株式 34,800株	普通株式 14,100株
付与日	2014年7月28日	2015年7月24日
権利確定条件	直前の株主総会(2014年6月20日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。	直前の株主総会(2015年6月19日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2014年7月29日 至 2054年7月28日	自 2015年7月27日 至 2055年7月26日

	アルプス電気(株) 第3回 新株予約権(注)1	アルプス電気(株) 第4回 新株予約権(注)1
付与対象者の区分及び人数	社外取締役でない当社取締役(監査等委員である取締役を除く。) 12名	社外取締役でない当社取締役(監査等委員である取締役を除く。) 12名
株式の種類及び付与数	普通株式 23,900株	普通株式 17,000株
付与日	2016年7月21日	2017年7月24日
権利確定条件	直前の株主総会(2016年6月23日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。	直前の株主総会(2017年6月23日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2016年7月22日 至 2056年7月21日	自 2017年7月25日 至 2057年7月24日

	アルプス電気(株) 第5回 新株予約権(注)1	アルプスアルパイン(株) 第6回 新株予約権(注)1
付与対象者の区分及び人数	社外取締役でない当社取締役(監査等委員である取締役を除く。) 12名	アルパイン株式会社の取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。) 9名(注)2
株式の種類及び付与数	普通株式 19,000株	普通株式 5,304株(注)3
付与日	2018年7月25日	2019年1月1日
権利確定条件	直前の株主総会(2018年6月22日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。	直前の株主総会(2014年6月19日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2018年7月26日 至 2058年7月25日	自 2019年1月1日 至 2054年8月5日

	アルプスアルパイン(株) 第7回 新株予約権(注)1	アルプスアルパイン(株) 第8回 新株予約権(注)1
付与対象者の区分及び人数	アルパイン株式会社の取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。) 10名(注)2	社外取締役でないアルパイン株式会社の取締役(監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。) 10名(注)2
株式の種類及び付与数	普通株式 4,624株(注)3	普通株式 15,436株(注)3
付与日	2019年1月1日	2019年1月1日
権利確定条件	直前の株主総会(2015年6月18日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。	直前の株主総会(2016年6月22日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2019年1月1日 至 2055年8月4日	自 2019年1月1日 至 2056年7月19日

	アルプスアルパイン(株) 第9回 新株予約権(注)1	アルプスアルパイン(株) 第10回 新株予約権(注)1
付与対象者の区分及び人数	社外取締役でないアルパイン株式会社の取締役(監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。) 10名(注)2	社外取締役でないアルパイン株式会社の取締役(監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。) 9名(注)2
株式の種類及び付与数	普通株式 11,696株(注)3	普通株式 10,880株(注)3
付与日	2019年1月1日	2019年1月1日
権利確定条件	直前の株主総会(2017年6月22日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。	直前の株主総会(2018年6月21日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2019年1月1日 至 2057年7月20日	自 2019年1月1日 至 2058年7月23日

	(株)アルプス物流 第1回 新株予約権(注)1、4	(株)アルプス物流 第2回 新株予約権(注)1、4
付与対象者の区分及び人数	同社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。) 7名	同社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。) 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 32,400株	普通株式 18,000株
付与日	2014年7月23日	2015年7月22日
権利確定条件	直前の株主総会(2014年6月18日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。	直前の株主総会(2015年6月17日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2014年7月24日 至 2054年7月23日	自 2015年7月23日 至 2055年7月22日

	(株)アルプス物流 第3回 新株予約権(注)1	(株)アルプス物流 第4回 新株予約権(注)1
付与対象者の区分及び人数	社外取締役でない同社取締役(監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。) 6名	社外取締役でない同社取締役(監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。) 7名
株式の種類及び付与数	普通株式 33,100株	普通株式 27,000株
付与日	2016年7月15日	2017年7月19日
権利確定条件	直前の株主総会(2016年6月21日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。	直前の株主総会(2017年6月21日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2016年7月16日 至 2056年7月15日	自 2017年7月20日 至 2057年7月19日

	(株)アルプス物流 第5回 新株予約権(注)1
付与対象者の区分及び人数	社外取締役でない同社取締役(監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。) 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 18,800株
付与日	2018年7月20日
権利確定条件	直前の株主総会(2018年6月20日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	自 2018年7月21日 至 2058年7月20日

(注)1. 株式数に換算して記載しています。

2. 付与対象者の区分及び人数は、アルパイン株式会社における当初付与日時点のものであります。
3. 2019年1月1日付の当社とアルパイン株式会社との株式交換により、同社の新株予約権に対し、株式交換比率を踏まえ当社の新株予約権の割当て交付したものです。
4. 2016年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	アルプス電気(株) 第1回 新株予約権	アルプス電気(株) 第2回 新株予約権	アルプス電気(株) 第3回 新株予約権
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	10,700	4,500	13,600
権利確定(株)			
権利行使(株)			1,200
失効(株)			
未行使残(株)	10,700	4,500	12,400

	アルプス電気(株) 第4回 新株予約権	アルプス電気(株) 第5回 新株予約権	アルプスアルパイン(株) 第6回 新株予約権
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	9,900	12,500	4,012
権利確定(株)			
権利行使(株)	900	1,000	4,012
失効(株)			
未行使残(株)	9,000	11,500	

	アルプスアルパイン(株) 第7回 新株予約権	アルプスアルパイン(株) 第8回 新株予約権	アルプスアルパイン(株) 第9回 新株予約権
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	3,944	13,804	10,540
権利確定(株)			
権利行使(株)	2,856	8,704	6,052
失効(株)			
未行使残(株)	1,088	5,100	4,488

	アルプスアルパイン(株) 第10回 新株予約権	(株)アルプス物流 第1回 新株予約権	(株)アルプス物流 第2回 新株予約権
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	9,996	14,200	10,000
権利確定(株)			
権利行使(株)	4,896		
失効(株)			
未行使残(株)	5,100	14,200	10,000

	(株)アルプス物流 第3回 新株予約権	(株)アルプス物流 第4回 新株予約権	(株)アルプス物流 第5回 新株予約権
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	23,800	20,300	15,700
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	23,800	20,300	15,700

単価情報

	アルプス電気(株) 第1回 新株予約権	アルプス電気(株) 第2回 新株予約権	アルプス電気(株) 第3回 新株予約権
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	円	円	1,431円
付与日における公正な評価単価	1,415円	3,957円	2,011円

	アルプス電気(株) 第4回 新株予約権	アルプス電気(株) 第5回 新株予約権	アルプスアルパイン(株) 第6回 新株予約権(注)1
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	1,431円	1,431円	1,405円
付与日における公正な評価単価	3,053円	2,944円	1,417円

	アルプスアルパイン(株) 第7回 新株予約権(注)1	アルプスアルパイン(株) 第8回 新株予約権(注)1	アルプスアルパイン(株) 第9回 新株予約権(注)1
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	1,411円	1,401円	1,401円
付与日における公正な評価単価	1,909円	968円	1,604円

	アルプスアルパイン(株) 第10回 新株予約権(注)1	(株)アルプス物流 第1回 新株予約権(注)2	(株)アルプス物流 第2回 新株予約権(注)2
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	1,401円	円	円
付与日における公正な評価単価	2,319円	498円	734円

	(株)アルプス物流 第3回 新株予約権	(株)アルプス物流 第4回 新株予約権	(株)アルプス物流 第5回 新株予約権
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	円	円	円
付与日における公正な評価単価	500円	709円	812円

(注) 1. 付与日における公正な評価単価については、アルパイン株式会社における当初付与日時点のものです。

2. 付与日における公正な評価単価については、2016年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しています。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,707百万円	2,862百万円
製品保証引当金	1,219 "	1,273 "
貸倒引当金	190 "	320 "
未払事業税等	242 "	163 "
未払費用	1,342 "	3,137 "
退職給付に係る負債	2,622 "	2,827 "
減価償却超過額	10,728 "	8,576 "
土地等減損損失	705 "	1,163 "
未実現利益消去	3,896 "	3,776 "
投資有価証券評価損	1,014 "	922 "
たな卸資産評価損	1,585 "	1,472 "
繰越欠損金(注)2	15,808 "	23,899 "
その他	5,469 "	6,181 "
繰延税金資産小計	47,527 "	56,571 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	15,336 "	22,922 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	13,488 "	13,123 "
評価性引当額小計(注)1	28,824 "	36,045 "
同一納税主体における繰延税金負債との相殺額	11,743 "	13,586 "
繰延税金資産合計	6,960 "	6,938 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,576 "	8,437 "
在外連結子会社の留保利益	5,537 "	6,573 "
在外連結子会社の加速償却	834 "	1,145 "
その他	1,130 "	1,162 "
繰延税金負債小計	14,077 "	17,317 "
同一納税主体における繰延税金資産との相殺額	11,743 "	13,586 "
繰延税金負債合計	2,333 "	3,730 "
繰延税金資産の純額	4,626 "	3,208 "

(注)1. 評価性引当額が7,221百万円増加しています。この増加の主な内容は、親会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことに伴うものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	71	3,358	109	59	2,741	9,470	15,808百万円
評価性引当額	52	3,262	109	59	2,516	9,338	15,336 "
繰延税金資産	19	96	-	-	225	131	471 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	3,254	94	58	2,517	405	17,571	23,899百万円
評価性引当額	3,188	50	58	2,499	376	16,751	22,922 "
繰延税金資産	66	44	-	18	29	820	(c) 977 "

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(c) 税務上の繰越欠損金23,899百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産977百万円を計上しています。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
在外子会社等の適用税率差異	16.3 "	33.0 "
評価性引当額増減	88.4 "	137.7 "
在外子会社の留保利益	6.1 "	37.8 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9 "	6.0 "
相互協議に関する調整	- "	40.2 "
法人税等還付税額	0.1 "	8.2 "
その他	2.0 "	1.6 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	115.4 "	132.1 "

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の事業セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、製品・サービス別のグループ会社を持ち、当社及び各グループ会社は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

当社は、製品の種類及び販売市場の共通性を考慮した製品・サービス別のセグメントから構成され、「電子部品事業」、「車載情報機器事業」、「物流事業」の3つを報告セグメントとしています。

「電子部品事業」は、各種電子部品を開発、製造、販売しています。「車載情報機器事業」は、車載音響機器、情報通信機器を開発、製造、販売しています。「物流事業」は、運送・保管・フォワーディング等のサービスを提供しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上高及び振替高は取引高の実績に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	電子部品 事業	車載情報 機器事業	物流事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	424,709	306,299	66,872	797,881	12,688	810,570	-	810,570
セグメント間の内部売上高又は振替高	13,633	7,389	33,869	54,892	12,800	67,692	67,692	-
計	438,343	313,689	100,741	852,773	25,488	878,262	67,692	810,570
セグメント利益	16,124	5,655	4,118	25,897	1,202	27,100	304	26,795
セグメント資産	300,260	193,548	78,451	572,260	46,455	618,716	6,825	625,542
その他の項目								
減価償却費	33,402	8,801	3,363	45,566	488	46,055	2	46,057
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	25,729	11,587	4,555	41,872	828	42,701	338	42,362

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システムの開発、オフィスサービス、金融・リース事業等を含んでいます。

2. 調整額は、以下のとおりです。

(1)セグメント利益の調整額 304百万円は、セグメント間取引消去です。

(2)セグメント資産の調整額6,825百万円は、全社資産62,932百万円、セグメント間取引消去 56,107百万円です。全社資産の主なものは、当社及び一部グループ会社の余資運用資金(現金及び預金並びに有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、土地等です。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	電子部品 事業	車載情報 機器事業	物流事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	396,042	240,616	69,213	705,873	12,140	718,013	-	718,013
セグメント間の内部売上高又は振替高	10,004	5,543	31,348	46,895	10,610	57,506	57,506	-
計	406,046	246,159	100,562	752,768	22,750	775,519	57,506	718,013
セグメント利益又は損失（ ）	11,408	3,947	4,725	12,186	1,041	13,228	118	13,109
セグメント資産	326,730	213,311	84,698	624,741	39,020	663,761	30,523	694,285
その他の項目								
減価償却費	27,922	9,334	3,491	40,748	581	41,330	6	41,336
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	25,451	10,211	4,058	39,721	624	40,345	8	40,354

（注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システムの開発、オフィスサービス、金融・リース事業等を含んでいます。

2．調整額は、以下のとおりです。

(1)セグメント利益又は損失（ ）の調整額 118百万円は、セグメント間取引消去です。

(2)セグメント資産の調整額30,523百万円は、全社資産82,059百万円、セグメント間取引消去 51,536百万円です。全社資産の主なものは、当社及び一部グループ会社の余資運用資金（現金及び預金並びに有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、土地等です。

3．セグメント利益又は損失（ ）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

4．報告セグメントの変更等に関する事項

当社及び一部グループ会社は、2020年4月1日の経営統合に伴い、電子部品事業及び車載情報機器事業の両セグメントの余資運用資金（現金及び預金並びに有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、土地等は全社資産とする方法に変更しています。また、報告セグメントごとの負債については、経営統合により一体としての管理に変更したため開示していません。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の算定方法に基づき作成したものを記載していません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

中国	日本	アメリカ	その他	合計
155,522	154,466	133,676	366,904	810,570

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
109,882	30,591	37,391	177,865

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

中国	日本	アメリカ	その他	合計
156,074	135,884	107,162	318,892	718,013

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において区分掲記していました「ドイツ」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度において、「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、「ドイツ」86,637百万円は、「その他」として組み替えています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
106,454	36,608	38,208	181,270

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	電子部品事業	車載情報機器事業	物流事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	2,527	-	160	-	-	2,688

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	電子部品事業	車載情報機器事業	物流事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	417	-	-	-	-	417

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

金額的重要性が低いため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

金額的重要性が低いため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員	栗山 年弘	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接0.0%	-	金銭報酬債権 の現物出資に 伴う自己株式 の処分(注)	14	-	-

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員	栗山 年弘	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接0.0%	-	金銭報酬債権 の現物出資に 伴う自己株式 の処分(注)	14	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,587.06円	1,665.29円
1株当たり当期純損失 ()	19.53円	18.72円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	355,615	378,379
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	31,151	33,455
(うち新株予約権(百万円))	(278)	(210)
(うち非支配株主持分(百万円))	(30,872)	(33,244)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	324,464	344,923
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	204,443	207,124

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	4,009	3,837
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	4,009	3,837
普通株式の期中平均株式数(千株)	205,306	204,935
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	28,020	49,051	0.48	-
1年以内に返済予定の長期借入金	28,177	1,816	0.28	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,405	1,439	2.91	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	43,672	67,068	0.28	2022年4月 から 2026年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,702	4,148	2.70	2022年4月 から 2031年7月
合計	104,979	123,523	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものを除いて、記載しています。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	12,599	31,225	42	23,200
リース債務	1,005	811	606	551

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	135,473	320,789	533,726	718,013
税金等調整前四半期(当期)純利益又は 税金等調整前四半期純損失()(百万円)	6,863	4,677	5,653	5,004
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (百万円)	9,110	8,992	2,169	3,837
1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	44.56	43.98	10.61	18.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	44.56	0.58	33.36	8.09

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,025	32,988
受取手形	729	676
売掛金	1 67,545	1 106,043
商品及び製品	9,805	15,407
仕掛品	5,940	6,076
原材料及び貯蔵品	4,646	7,498
前渡金	15	21
前払費用	1,334	1,616
未収入金	1 10,438	1 21,760
未収還付法人税等	1,112	584
関係会社短期貸付金	1 22,205	1 5,130
その他	50	408
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	139,849	198,212
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,448	20,110
構築物	1,114	1,252
機械及び装置	22,889	24,207
車両運搬具	82	150
工具、器具及び備品	2,385	4,321
金型	1,781	3,533
土地	17,272	20,085
建設仮勘定	5,727	3,789
有形固定資産合計	69,702	77,450
無形固定資産		
特許権	61	57
借地権	236	236
商標権	23	21
ソフトウェア	10,360	19,855
電話加入権	40	40
施設利用権	1	1
無形固定資産合計	10,723	20,211
投資その他の資産		
投資有価証券	2,643	8,128
関係会社株式	89,607	61,849
出資金	337	11
関係会社出資金	11,154	15,393
従業員に対する長期貸付金	64	82
更生債権	488	530
長期前払費用	226	1,151
前払年金費用	116	114
差入保証金	59	141
繰延税金資産	4,231	5,330
その他	57	65
貸倒引当金	516	564
投資その他の資産合計	108,470	92,234
固定資産合計	188,896	189,896
資産合計	328,745	388,108

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 40,050	1 67,228
短期借入金	1 21,300	1 46,556
1年内返済予定の長期借入金	23,000	1,000
リース債務	1 15	1 26
未払金	1 14,619	1 18,856
未払費用	1 3,174	1 12,731
未払法人税等	317	222
前受金	67	1,752
預り金	219	120
賞与引当金	4,311	6,303
役員賞与引当金	27	18
製品保証引当金	1,850	2,041
たな卸資産損失引当金	556	286
その他	117	1,113
流動負債合計	109,629	158,259
固定負債		
長期借入金	42,000	64,000
リース債務	23	11
長期末払金	133	133
退職給付引当金	2,807	4,765
環境対策費用引当金	590	590
資産除去債務	427	424
その他	87	87
固定負債合計	46,070	70,012
負債合計	155,699	228,272
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,730	38,730
資本剰余金		
資本準備金	99,993	99,993
その他資本剰余金	3,520	1,550
資本剰余金合計	103,514	101,544
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	62,766	45,659
利益剰余金合計	62,766	45,659
自己株式	32,290	26,454
株主資本合計	172,720	159,479
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	100	1,438
土地再評価差額金	-	1,239
評価・換算差額等合計	100	199
新株予約権	225	157
純資産合計	173,046	159,836
負債純資産合計	328,745	388,108

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 357,168	1 435,334
売上原価	1 312,965	1 397,478
売上総利益	44,203	37,856
販売費及び一般管理費	1, 2 51,727	1, 2 57,613
営業損失()	7,524	19,757
営業外収益		
受取配当金	1 8,581	1 9,023
為替差益	-	1,746
雑収入	1 1,444	1 868
営業外収益合計	10,026	11,638
営業外費用		
支払利息	1 576	1 341
為替差損	1,443	-
支払手数料	1,325	863
休止固定資産減価償却費	328	510
外国源泉税	315	549
雑支出	1 301	1 155
営業外費用合計	4,290	2,420
経常損失()	1,788	10,539
特別利益		
災害保険金収入	2,222	-
抱合せ株式消滅差益	-	3,838
その他	93	1 153
特別利益合計	2,316	3,991
特別損失		
減損損失	3 7,459	3 437
投資有価証券評価損	1,054	655
災害による損失	1,507	-
製品補償損失	-	4 6,813
その他	178	1,311
特別損失合計	10,200	9,218
税引前当期純損失()	9,672	15,766
法人税、住民税及び事業税	61	1,022
法人税等調整額	5,150	1,726
法人税等合計	5,088	2,748
当期純損失()	14,760	13,017

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	38,730	99,993	3,532	103,525	86,896	86,896	18,341	210,811	
当期変動額									
剰余金の配当					9,368	9,368		9,368	
当期純損失（ ）					14,760	14,760		14,760	
自己株式の取得							14,106	14,106	
自己株式の処分			11	11			157	145	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	11	11	24,129	24,129	13,949	38,090	
当期末残高	38,730	99,993	3,520	103,514	62,766	62,766	32,290	172,720	

	評価・ 換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	331	-	331	295	211,438
当期変動額					
剰余金の配当					9,368
当期純損失（ ）					14,760
自己株式の取得					14,106
自己株式の処分					145
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	231	-	231	70	301
当期変動額合計	231	-	231	70	38,391
当期末残高	100	-	100	225	173,046

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	38,730	99,993	3,520	103,514	62,766	62,766	32,290	172,720	
当期変動額									
剰余金の配当					4,089	4,089		4,089	
当期純損失（ ）					13,017	13,017		13,017	
自己株式の取得							3	3	
自己株式の処分			1,970	1,970			5,840	3,870	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1,970	1,970	17,107	17,107	5,836	13,240	
当期末残高	38,730	99,993	1,550	101,544	45,659	45,659	26,454	159,479	

	評価・ 換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	100	-	100	225	173,046
当期変動額					
剰余金の配当					4,089
当期純損失（ ）					13,017
自己株式の取得					3
自己株式の処分					3,870
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,338	1,239	98	67	30
当期変動額合計	1,338	1,239	98	67	13,209
当期末残高	1,438	1,239	199	157	159,836

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しています。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しています。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3～50年
機械及び装置	1～9年
工具、器具及び備品	1～15年
金型	1～5年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法を採用しています。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しています。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えて、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しています。

(4) 製品保証引当金

販売した製品に係るクレーム費用の発生に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積り計上しています。
また、個別に見積り計上していない製品保証費用は、売上高に対する過去の実績率に基づき、当該費用の発生見込額を計上しています。

(5) たな卸資産損失引当金

仕入先の所有するたな卸資産を当社が購入することに伴い発生する損失に備えるため、当社が負担することとなる損失の見積額を引当計上しています。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定に際し、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準に基づいています。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による按分額を費用処理しています。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数（主に12～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

なお、当事業年度末においては、一部の退職年金制度について、退職給付引当金が借方残高となったため、前払年金費用として計上しています。

(7) 環境対策費用引当金

土壌汚染対策や有害物質の処理などの環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しています。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を行っています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
先物為替予約	外貨建債権債務等

(3) ヘッジ方針

先物為替予約取引及び通貨オプション取引は、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で実施しており、取引額は現有する外貨建債権債務及び売上・仕入予定額の範囲に限定しています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

先物為替予約取引については、為替の変動の累計を比率分析する方法によっています。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しています。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

電子部品事業セグメントにおける車載モジュール事業

減損損失 百万円、固定資産 1,306百万円

(当事業年度において減損損失を計上していませんが、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しています。)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の1.固定資産の減損に記載した内容と同一です。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(純額) 5,330百万円を計上しています。なお、繰延税金負債と相殺前の金額は6,068百万円です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の2.繰延税金資産の回収可能性に記載した内容と同一です。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで営業外費用の「雑支出」に含めて表示していました「休止固定資産減価償却費」及び「外国源泉税」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組替えを行っています。

この結果、前事業年度において、営業外費用の「雑支出」に表示していました944百万円は、「休止固定資産減価償却費」328百万円、「外国源泉税」315百万円、「雑支出」301百万円として組み替えています。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	76,762百万円	95,978百万円
短期金銭債務	38,413 "	59,291 "

2 偶発債務

債務保証

当社は、下記の関係会社について、土地賃借契約及び出店契約に対して債務保証を行っています。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(株)アルプス物流	73百万円	73百万円
(株)アルプスビジネスクリエーション	3 "	3 "
合計	76 "	76 "

3 当社は、流動性を確保し、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しています。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	30,000百万円	70,000百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	30,000 "	70,000 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	258,125百万円	342,203百万円
営業費用 (売上原価と販売費及び一般管理費の合計額)	197,455 "	250,933 "
営業取引以外の取引高	8,676 "	9,099 "

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度15%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%、当事業年度85%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
開発研究費	19,012百万円	16,566百万円
給与手当及び賞与金	7,730 "	10,002 "
運賃荷造費	5,238 "	7,173 "
支払手数料	4,852 "	6,648 "
製品保証費用	667 "	2,978 "
福利厚生費	2,496 "	2,914 "
賞与引当金繰入額	2,961 "	2,629 "
減価償却費	2,337 "	2,415 "
退職給付費用	159 "	425 "
貸倒引当金繰入額	162 "	0 "
役員賞与引当金繰入額	33 "	5 "

3 減損損失

事業用資産については、管理会計上の区分を基準として、資産グルーピング単位を決定しています。処分予定資産及び遊休資産については、物件ごとに収支管理が可能であるため、個々に独立した単位としています。

なお、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類	金額
宮城県他	事業用資産（車載製品）	機械及び装置等	4,890百万円
宮城県他	処分予定資産	機械及び装置等	1,359 "
宮城県	事業用資産（タクトスイッチ）	機械及び装置等	1,133 "
福島県他	事業用資産（PC・モバイル用入力機器）	機械及び装置等	76 "
栃木県他	遊休資産	土地	0 "
合計			7,459 "

事業用資産については、事業環境の悪化により、これらの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（6,100百万円）を減損損失として特別損失に計上しています。その内訳は、機械及び装置3,022百万円、金型1,394百万円、建設仮勘定708百万円、工具、器具及び備品509百万円、ソフトウェア435百万円、その他29百万円です。

なお、事業用資産の回収可能価額は、使用価値を使用しており、使用価値算定に当たり使用した割引率は6.39%です。

処分予定資産及び遊休資産については、時価の下落など資産価値が下落しているものや今後の使用見込みがないものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（1,359百万円）を減損損失として特別損失に計上しています。その内訳は、機械及び装置1,209百万円、建物52百万円、金型49百万円、建設仮勘定24百万円、工具、器具及び備品23百万円です。

なお、処分予定資産の回収可能価額は、売却予定のものは売却価額とし、それ以外は零として算定しています。また、遊休資産の回収可能価額は、固定資産税評価額を基にした正味売却価額により評価しています。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

4 製品補償損失

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社が過去に製造・販売した自動車用部品の一部の製品に関連し、得意先で当該製品を組み込んだ自動車の品質不具合が発生しました。当該品質不具合に伴う市場措置費用に関わる当社の負担金額を特別損失として計上しています。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,480	10,576	7,096
合計	3,480	10,576	7,096

当事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,480	15,683	12,203
合計	3,480	15,683	12,203

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式 (単位:百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	86,067	58,110
関連会社株式	59	258

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,311百万円	1,918百万円
未払費用	392 "	2,568 "
投資有価証券評価損	753 "	833 "
減価償却超過額	5,304 "	7,563 "
土地等減損損失	890 "	1,144 "
関係会社株式評価損	1,821 "	2,073 "
退職給付引当金	853 "	1,450 "
たな卸資産評価損	627 "	838 "
繰越欠損金	9,472 "	17,256 "
貸倒引当金	152 "	169 "
その他	1,641 "	2,353 "
繰延税金資産小計	23,221 "	38,169 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	9,457 "	17,256 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	9,415 "	14,845 "
評価性引当額小計	18,873 "	32,101 "
繰延税金資産合計	4,348 "	6,068 "
繰延税金負債		
前払年金費用	35 "	34 "
有価証券評価差額金	43 "	629 "
その他	36 "	73 "
繰延税金負債合計	116 "	737 "
繰延税金資産の純額	4,231 "	5,330 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
評価性引当額増減	101.8 "	46.8 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	25.9 "	36.8 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6 "	0.3 "
外国子会社からの配当等の源泉税等	5.3 "	2.6 "
その他	1.2 "	0.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.6 "	17.4 "

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2019年10月30日開催の取締役会において、当社100%出資の連結子会社であるアルパイン(株)(以下「アルパイン」といい、当社とアルパインを総称して「両社」といいます。)より、同社の全事業(ただし、“アルパイン”ブランドの市販ビジネスに関する商標権及び子会社株式等の保有・管理事業を除きます。)を吸収分割(以下「本会社分割」といいます。)にて承継することを決議し、両社の間で吸収分割契約を同日付で締結しました。この契約に基づき、2020年4月1日付でアルパインを本会社分割の方法により承継しました。

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 車載情報機器事業

事業の内容 音響機器事業、情報・通信機器事業

企業結合日

2020年4月1日

企業結合の法的形式

アルパインを吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする簡易吸収分割

結合後企業の名称

アルプスアルパイン株式会社

その他取引の概要に関する事項

1) 取引の目的

当社は、2019年4月26日発表の中期経営計画に掲げる“ITC101”達成のため、One ALPS ALPINEの推進に向けた経営構造改革に取り組んでいましたが、この度、更なる効率的かつ機動的な経営を目的として、アルパインの全事業を当社へ移管することとしました。これによりデバイスからシステムサービスまで顧客ニーズに合わせた多様な事業が展開できる“T型企業”への進化の加速と、統合シナジーの早期創出を目指していきます。

2) 本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割による株式の割当て、その他の金銭等の対価の交付はありません。

3) 承継する部門の経営成績(2020年3月期実績)

売上高 164,854百万円

営業利益 10,859百万円

経常利益 5,543百万円

4) 承継する資産、負債の項目及び金額(2020年4月1日時点)

(単位:百万円)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	46,146	流動負債	40,193
固定資産	35,519	固定負債	1,745
合計	81,665	合計	41,938

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	18,448	3,302	123 (16)	1,516	20,110	52,733
構築物	1,114	255	4	112	1,252	3,654
機械及び装置	22,889	7,748	747 (219)	5,683	24,207	91,042
車両運搬具	82	135	5 (0)	62	150	479
工具、器具及び備品	2,385	3,809	97 (59)	1,775	4,321	23,331
金型	1,781	4,251	74 (25)	2,423	3,533	57,431
土地	17,272	3,022	209 (0)	-	20,085	2,119
建設仮勘定	5,727	19,248	21,186 (113)	-	3,789	370
有形固定資産計	69,702	41,777	22,450 (435)	11,578	77,450	231,166
無形固定資産						
特許権	61	27	-	30	57	995
借地権	236	-	-	-	236	-
商標権	23	-	-	2	21	6
ソフトウェア	10,360	14,183	4 (2)	4,683	19,855	35,849
電話加入権	40	-	-	-	40	15
施設利用権	1	-	-	-	1	68
無形固定資産計	10,723	14,211	4 (2)	4,717	20,211	36,937

(注) 1. 「当期減少額」の()は内書きで、減損損失の計上額です。

2. 「減価償却累計額」には、減損損失累計額が含まれています。

3. 有形固定資産の主な増加要因は以下のとおりです。

建物	吸収分割による増加	2,591百万円
機械及び装置	生産増強に伴う加工機・組立自動機への設備投資	7,164百万円
工具、器具及び備品	吸収分割による増加	2,363百万円
	生産増強に伴う資産の製作と購入	1,295百万円
金型	生産増強に伴う金型の製作と購入	2,974百万円
	吸収分割による増加	1,276百万円
土地	吸収分割による増加	3,022百万円
建設仮勘定	生産増強に伴う設備投資と金型の製作と購入	18,786百万円

4. 無形固定資産の主な増加要因は以下のとおりです。

ソフトウェア	吸収分割による増加	9,283百万円
	製品組込ソフトウェアの購入	3,217百万円
	自社利用、研究開発用ソフトウェアの製作と購入	1,675百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	516	47	0	564
賞与引当金	4,311	6,303	4,311	6,303
役員賞与引当金	27	35	45	18
製品保証引当金	1,850	1,271	1,080	2,041
たな卸資産損失引当金	556	-	270	286
環境対策費用引当金	590	-	-	590

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.alpsalpine.com/j/ir/announce.html
株主に対する特典	該当事項なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第87期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月24日 関東財務局長に提出
(2) 訂正有価証券報告書	2020年6月24日に提出した有価証券報告書に係る訂正報告書です。		2020年7月22日 関東財務局長に提出
(3) 内部統制報告書及びその添付書類			2020年6月24日 関東財務局長に提出
(4) 四半期報告書及び確認書	第88期第1四半期	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月7日 関東財務局長に提出
	第88期第2四半期	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月10日 関東財務局長に提出
	第88期第3四半期	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月8日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。		2020年6月25日 関東財務局長に提出
(6) 有価証券届出書			2021年1月28日 関東財務局長に提出
(7) 訂正有価証券届出書	2021年1月28日に提出した有価証券届出書に係る訂正報告書です。		2021年2月8日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

アルプスアルパイン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原科 博文
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 脇野 守
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルプスアルパイン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルプスアルパイン株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

電子部品事業セグメントの車載モジュール事業に係る固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度末において、電子部品事業セグメントの車載モジュール事業の固定資産27,058百万円に係る資産グループについて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったため、減損の兆候があると判断した。具体的には、前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い得意先の工場が一時的に閉鎖した影響等を受け営業損益に影響が生じた。加えて、当連結会計年度においては、注記事項（連結損益及び包括利益計算書関係）に記載のとおり、会社が過去に製造・販売した自動車用部品の一部を組み込んだ自動車の品質不具合が得意先で発生し、市場措置費用の会社負担額として6,813百万円の損失を計上したことに伴い当該事業に係る営業活動から生ずる損益がマイナスとなった。</p> <p>会社は、当該事業について減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。</p> <p>資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の事業計画に基づいて行われている。将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり事業計画の基礎となる受注予測及び限界利益率である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、電子部品事業セグメントの車載モジュール事業に係る固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産である機械装置の経済的残存使用年数と比較した。 ・ 将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・ 経営者の見積プロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・ 受注予測について、新型コロナウイルス感染症の影響を含め経営者と協議を行うとともに、顧客からのオーダーシート等と照合を行い、その根拠を検討した。また、外部機関による各車種の生産予測レポートを閲覧した。さらに、将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。 ・ 限界利益率を評価するに当たり、売価については、値引きを考慮した最新の実績売価や顧客との契約書等における条件と比較した。変動費については、材料費、加工費、物流費及びその他変動費に区分し、過去実績からの趨勢分析を実施した。

親会社における繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、2021年3月31日現在、親会社において、繰延税金資産を5,330百万円計上している。</p> <p>会社は、継続した税務上の欠損金の発生により多額な繰越欠損金を有しており、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産について、将来の収益力に基づく翌期の課税所得の見積りにより回収可能性を判断している。</p> <p>課税所得の見積りは、電子部品事業セグメント及び車載情報機器事業セグメントにおける翌期の事業計画を基礎としており、当該事業計画には、各事業の売上予測及び営業利益率の重要な仮定が含まれている。また、親会社は、海外連結子会社との取引が重要な割合を占めるため、その収益性は移転価格税制の制約下におけるグループ会社間の取引価格の影響を受けることから当該取引価格の設定も重要な仮定である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画に含まれる重要な仮定は不確実性を伴い経営者の判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、親会社における繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者の見積プロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画における売上高及び営業利益率について、実績と比較した。 ・ 各事業の売上予測について、新型コロナウイルス感染症の影響を含め経営者と協議を行うとともに、主要な製品については、顧客からの受注予測に基づいた生産計画との整合性を評価した。また、外部機関による顧客の最終製品に関する生産予測レポート等を閲覧した。 ・ 各事業におけるグループ全体の営業利益率について、過去実績からの趨勢分析を実施した。そのうち、グループに占める親会社の営業利益を検討するため、親会社と連結子会社の営業利益率の相関分析を実施した。 ・ 当監査法人のネットワークファームの税務専門家を関与させ、グループ会社間の取引価格の設定方法を検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アルプスアルパイン株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アルプスアルパイン株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

アルプスアルパイン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原科 博文
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 脇野 守
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルプスアルパイン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルプスアルパイン株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（親会社における繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。